

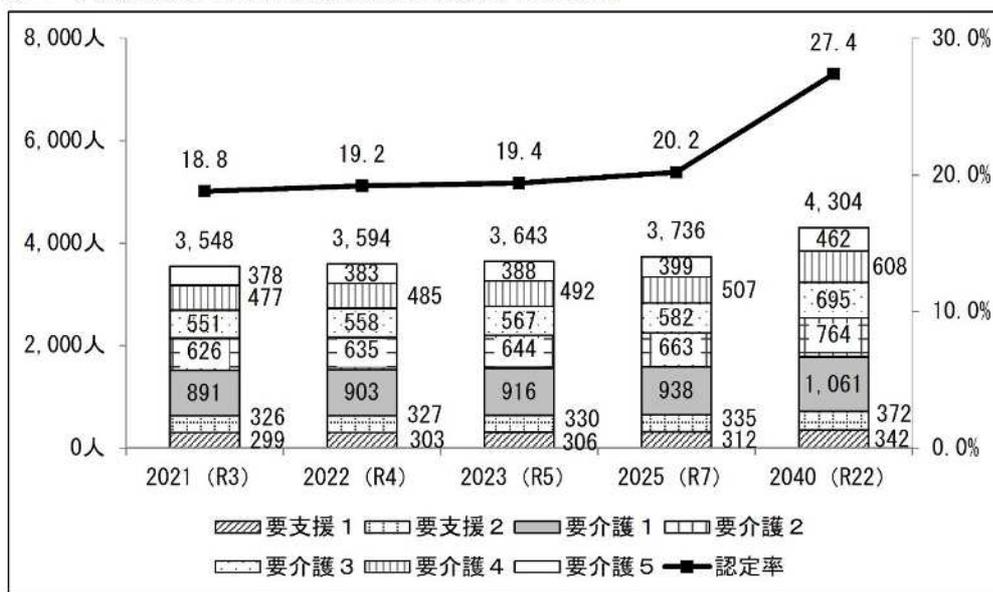
第 2 次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)の 説明会の結果等に基づく変更について

◆改訂素案の変更内容 (保有量の変更)

①介護福祉施設 (福寿園関連 9 施設 29,584 m²)

- 第 8 期南砺市高齢者保健福祉計画における要介護度別認定者数の将来推計¹によると、要介護者数は令和 22 年度に 4,304 人で認定率²は 27.4%となり、当面、需要の拡大傾向が続くものと見込まれ、市としてこの状況に対応して必要があること。
- 現指定管理者では、不足する介護職員の確保や、安定した事業経営の実現に向けた取り組みを実施している最中であり、将来にわたって質の高い安全な介護サービスの提供体制を確保していく必要があること。
- 市の責務として介護施設を維持するべきとの市民からの強い意見があること、市民生活に対するセーフティネット機能を果たしていくべき観点から、公共施設として「維持・更新する施設」とするものとします。
- 再編計画の 5 年ごとの見直しの中で、社会・経済情勢や需給バランスの変化を的確にとらえ、適正規模の確保に努めていくこととします。

●第 1 号被保険者の要介護度別認定者数の将来推計



¹ 第 8 期南砺市高齢者保健福祉計画 抜粋

² 認定率とは、65 歳以上における認定者数の割合

なお、前項の介護福祉施設を維持することによる財政シミュレーションの結果は、以下のように30年間の収支差額で12億円、1年あたり4千万円の赤字となります。

[介護福祉施設の維持・更新に伴う財政シミュレーション結果]

	30年間収支差額	単年度収支差額
変更前（改訂素案）	1億円	0.6千万円
変更後（福寿会反映）	▲12億円	▲4.0千万円

現行の再編計画で先送りした約6万㎡と計画短期で未達成となった約6万㎡を今回の計画改訂で解消することとしていましたが、介護福祉施設を維持・更新することにより不足する12億円の財源については、短期5年間で積み立てた公共施設再編基金で対応することとします。

今回の介護福祉施設の「維持する施設」への変更は、保有優先度の高い機能（教育、福祉）の提供や安全安心など、市民生活に著しい悪影響を与える恐れがある場合に限り、例外的に取り扱うものであり、今後とも要望等によって安易に変更するものではありません。

◆他の計画等との整合（再編計画改訂素案に盛り込む趣旨）

①山間過疎地域振興条例の趣旨との整合性

⇒ 公共施設再編計画は、町村合併時に継承した多数ある類似資産保有量の適正化と、官民の役割分担による施設サービスの担い手の見直しなど、将来人口を想定した持続可能な行政経営の実現を目指しています。

よって、再編計画で山間過疎地域の振興を図ることは難しいものの、公共施設再編推進施策で民間事業者の参入しやすい制度の拡充や、他の計画や事業等に取り組むことで、総合的な山間過疎地域の振興に配慮していきます。

②第三セクター改革プランにおける「概ね10年で自立」と「譲渡」の整合性

⇒ 第三セクター改革プランでは、自己資産を保有する第三セクターと同等となるよう、「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」こととしており、3年ごとの激変緩和措置を設定し、おおむね10年で経営改善を進めることとしています。

このことから、計画開始から10年となる令和8年を期限に、第三セクターの基幹事業に必要な公共施設については、市では「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法により再編を目指すこととします。

③新型コロナウイルスによる世界的災害の中で、再編計画を執行することの問題性

⇒ 現時点において、新型コロナウイルスが与える経済的影響や終息時期は見通すことはできないことから考慮していません。しかしながら、再編計画を実行する際には、これらの影響を踏まえて取り組みを進めていきます。

◆再編計画改訂版素案説明会での質疑応答

別添1のとおり

◆再編計画改訂素案の記載内容修正案

別添2のとおり

第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)に対する意見・回答

【パブリックコメント】

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
計画策定に対する不安・反対	行革・施設管理課	他で協議中の学校、幼保や削減不可能な消防施設、公園、他の行政系施設を一括して削減対象施設とし再編計画を策定しようとするのは無意味だと感じる。それらの対象施設を計画から除外すればどうか。	将来にわたり必要な機能を持つ維持すべき施設についても、建替え時の必要規模や機能の複合化の可否も含めて検討すべきとの観点から、すべての施設を対象としています。	1
	行革・施設管理課、交流観光まちづくり課	そもそも市の将来の財源不足の問題なので、指定管理料を統一感と公平さを持って見直すことから始めることが必要ではないでしょうか。第3セクターも指定管理も設立要因は単に指定管理の受け皿であったはずで、第3セクターだけが10年後に指定管理料が0円となるのは不合理と感じます。指定管理料を出しているところ全てを公平に10年後に0円にするのであれば再編(歳出削減)になるのではないのでしょうか。修繕のみ市で対応すれば相当の経費削減になります。	公共施設は、施設ごとに多種多様な機能を有し行政サービスを提供しており、財源不足を解消するため一律に指定管理料を削減しては、将来世代に対し優先的に保有すべき機能を保てません。 なお、第三セクターは、公共性・公益性を確保しながら、民間資金・人材・経営ノウハウ等を活用し、効率的・弾力的なサービスを提供することを目的に設立された団体です。しかしながら、経営が悪化する第三セクターが増加し、将来の財政負担の懸念から、各々の団体からの理解を得て、第三セクター改革プランを策定し経営改善に取り組んでいるところです。再編計画における第三セクターの基幹事業に位置付けられる施設については、三セク改革プランに従った内容としており、他の施設とは違う取り組みで進めることとしています。	1
計画内容に対する質問・確認	行革・施設管理課	第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)抜粋のうち、50ページの「(4)その他公用施設」において、「①基本的な考え方」として「効率的・効果的な管理のため32施設に集約」と記載されているが、「②再編の方向性及びスケジュール」では合計で27施設の記載となっており、施設数が整合していない。	ご指摘のとおり、「32施設に集約」との記載は誤りであり、「23施設に集約」が正しい記載となりますので、修正させていただきます。	1
プールに関して	教育総務課、生涯学習スポーツ課	城端温水プールの維持を強く要望する。 説明会では”民間への譲渡を検討”とあったが、ボイラー等の維持経費が大きく、民間の受け手があると思われず、休止が懸念される。 一方、水泳を行うにはプールが不可欠であり、福光に集約した場合、手狭で十分な活動ができない。(市内スイミングクラブの小中学生だけで約500人在籍しています) 現在検討中の”中学校の部活動の在り方”において拠点校を設定する方向の論議がされているが、教育委員会との意見の統一は出来ているのか? 城端プールが耐用年数が来ており、延長をしていることは承知しておりますが、学校単位で全国大会で優秀な成績を出し、世界大会を狙える選手が練習するプールの維持を再考願います。	城端温水プールは、R3年度で耐用年数が到来することから中期で「維持しない」としています。可能な限り適正な維持管理に努めますが、休止判断基準を上回る改修が必要となった場合や、利用に対する安全性の確保が困難となった場合には休止することとします。	1

4

【説明会・アンケート】

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
計画策定に対する期待・要望・提案	行革・施設管理課	人口減、高齢化による財政状況の悪化は避けられず施設削減は仕方が無いが、単に削減するだけでなく、市民サービスの低下にならないよう対策を平行して進めるべき。	将来世代に必要な機能については、優先的に市で保有することとし、それ以外の機能については、民間事業者などの新たな担い手を求めるなど、利用者や地域への配慮に努めていきます。	3
	行革・施設管理課	施設再編は大変だが、将来世代への負担を軽減させるため再編の進捗が落ちないよう頑張ってください。	着実に計画が達成できるようスピード感をもって進めていきます。	3
	行革・施設管理課	継続的な行政運営を目指すには類似施設の再編が不可欠な事は理解できる。	ご理解ありがとうございます。	2
	南砺で暮らしません課、商工業立地課	地域住民が定住し、世界遺産が維持できるための若者定住の意欲が衰退しない再編計画となって欲しい。若者定住のためには仕事も重要なので地域経済のことも考慮に入れてほしい。	再編にあたっては、地域の活性化や雇用創出などに配慮しつつ、持続可能な南砺市の実現に努めていきます。	2
	政策推進課	地理的に交通の面など厳しいところがあるので、地域特色なども勘案して計画を作っていただきたい。交通手段の対応を急ぐべきだ。	公共施設再編計画の実行にあたっては、なんバス路線の見直しにも取り組んでいきます。	2
	行革・施設管理課	施設再編ワークショップや説明会に参加して、施設再編の必要性を理解できたが、再編することが町村合併の弊害と言われたい、そう思われたいような計画策定を求めたい。	人口規模に見合った保有資産の適正化は避けては通れず、痛みも伴いますが、その影響を最小限となるよう努めてきます。	1
	行革・施設管理課	機能を集約して複合施設化すると職員が相当数必要のため、さらに大胆な再編対策を行い将来の子供の負担を減らすべきだ。	機能の複合化に伴う管理経費についても、指定管理者制度など官民連携事業の活用により、その負担軽減に努めていきます。	1
	行革・施設管理課	複合施設のことで多くの機能を1つの施設に集約した場合、管理の面や予約の面等で問題が発生する気がするが、実際に行う前に対処方を示してほしい。	施設の利用方法に変更等が生じる場合には、あらかじめ利用者に伝えるなど、負担を掛けることのないよう配慮します。	1
	行革・施設管理課	10年後、20年後の全体図があれば市民にとって分かりやすくなると思う。	保有期限(中期、長期前期、長期後期)ごとの可視化について、情報提供できるよう検討します。	1
	行革・施設管理課	利用状況の減少だけで判断せず、公共施設だからできる活用方法を考慮して計画を策定すべき。	市が担うべき機能については、利用状況にこだわらず優先順位を設け維持しますが、具体的な管理の方法等については、官民連携事業などを求め、有効な活用方法を検討します。	1
	行革・施設管理課	入札で譲渡先を決定するのではなく、譲渡を決定して話を進めた方が再編の進捗はよくなると思われる。	地域や公共的団体に対しては、規定に基づき対応は可能ですが、それ以外の譲渡先の決定については、公平性を確保していく必要があると考えています。	1
	行革・施設管理課	再編の進捗が芳しくないが、施設の統合再編があってもいいと思う。	個別施設の再編を進める中で、耐用年数や規模の観点から同類施設の集約が可能であると判断した場合には、統合再編の手法も検討していきます。	1
	行革・施設管理課	残す施設と残さない施設を選定する過程が分かる資料があればよい。	優先的に維持すべき機能をもとに、施設規模や耐用年数から選定していますが、分かりやすい資料の作成に努めます。	1
	行革・施設管理課、交流観光まちづくり課	通常市であれば、スキー場や温泉施設は1箇所が適当だ。	産業系施設については、官民の役割分担の観点から民間所有を基本とし、適正な資産保有量となるよう努めていきます。	1

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
計画策定に対する不安・反対	行革・施設管理課	この再編計画では将来に希望が持てない、子や孫に南砺市に将来居住するよう勧められない、との意見には同感だ。30年後に本当にこの計画が実行された場合、夢も希望もない南砺市になる。	再編計画は、人口規模に見合った保有資産の適正化を目的に策定しています。実際の「まちづくり」については、総合計画を始めとした別の計画において、持続可能な魅力あるまちづくりを進めていきます。	4
	行革・施設管理課	ただ施設をなくすだけでは地域はしぼんでしまう。再編される施設の代替えを示して欲しい	人口規模に見合った保有資産の適正化を図ることを目的に、再編計画を策定しています。これまでで提供していた行政サービスを民間事業者に担ってもらえる仕組みを整え、地域の活力を損なうことがないよう、配慮して取り組みます。	3
	政策推進課	南砺市の将来像が見えず、都市計画と合わせた再編計画を作るべき。南砺市全体の都市計画が併せて示されていないため、人口面と財政面からのみの再編案のように思える。ある地域を重点地域として集約を図るのであれば、残すべき施設もあるはずだ。施設再編に併せて、都市計画の面からファブリカ跡地の構想について説明するべきだ。	再編計画以外にも、南砺市の将来を形成するため、主要となる総合計画からも様々な事業も展開しています。特に行政サービスを提供する場として公共施設を維持する考えから、民間施設への入居も含めて柔軟な取り組みも必要であると考えています。特にファブリカ跡地については、現在、市民が中心となって、その活用方法について議論しているところです。その結果がまとまり次第、皆さんにお示しすることとしています。	3
	行革・施設管理課	生活に密着した施設があり慎重に計画を策定して欲しい。素案はあくまでたたき台であり、これから再考されることを切に望む。	今回の説明会やパブリックコメントでいただいた意見をもとに、見直しも含めて、最終的な案を策定することとしています。	2
	行革・施設管理課	町村合併して良かったのか。過疎地域を軽視しているとか思えない。これでは他市へ転居されてしまう。	将来世代にとって真に必要な機能や優先度の高い施設は、各地域で維持するよう努めていきます。ただし、それ以外の施設については、人口規模に見合った保有資産の適正化を図っていく必要があると考えています。そのうえで山間過疎地域に対しては、他の計画や事業等において、総合的な振興に努めていく必要があると考えています。	2
	行革・施設管理課	市を存続させるために施設を再編し、その機能を民間に委ねる考えは甘い。民間は行政以上に厳しい。	保有しない施設については、民間事業者に担ってもらえるよう推進施策を充実させ、譲渡の実現に努めていきますが、ご指摘のとおり、このことが実現できなければ、現状を上回る経費が掛かることが無いよう休止することとします。また、維持する施設に対しても、官民連携事業などの取り組みにより、管理経費の縮減に向けて、取り組んでいきます。	2
	行革・施設管理課	従前の計画より「数を減らす」、「面積を減らす」ばかりになっている。住民としてはAとBの施設を複合化するなど、具体的な明示が無いと納得できない。	再編や機能の複合化については、地域や利用者の理解を得ながら進めていくことが重要であると考えています。具体的な方法については、将来的に必要となる規模や立地条件も含めて検討する必要があり、個別施設計画の策定にあわせて、相談させていただきたいと考えています。	1
	行革・施設管理課	公共施設を個別に再編方法を提案されるべきと考えるが、その提案が全く無く画一的な押し付けめいた説明しか無いことが残念だ。学校の再編方法も短絡的だ。	個々の施設の再編方法については、地域や利用者の理解を得ながら進めていくことが重要となりますので、当計画で方向性が決定された段階で、具体的な内容について協議する予定としています。	1
	行革・施設管理課	長期の後期の後、30年後、60年後は改めて再編する必要もなく、南砺市で安心して暮らしていくことができるのでしょうか。	30年後、60年後のことについて、約束することはできませんが、持続可能な将来に向かって、今から備えていく必要があると考えています。	1
	行革・施設管理課	30年後の計画はやめた方がいいと思う。		1
	行革・施設管理課	30年後の計画とあるが、参加者のうちの何人が健在なのか。残す施設を今後どう利用するのか。		1
	行革・施設管理課	現在の視点と30年後の若者たちが今の選択をどう考えるか、夕張市の事例を思い浮かべながら聞いていた。	将来にわたり保有すべき機能を優先的に維持しつつ、人口規模に見合った保有資産の適正化を図ることで、将来世代への負担軽減につながると考えています、そのためには、今から備えていく必要があると考えています。	1
	行革・施設管理課	説明を聞いて、30年後の上平は住みにくい地域になり人口が激減していくと痛感した。文化財施設を維持していく上で若者世代が上平から離れていくと施設を維持することはできない。		1
	行革・施設管理課	上平地域の若者達は、地元に残り平野部に通勤したり、結婚を機に地元を戻って地域を盛り上げるために様々な事に取り組んでおり、その若者達の未来を暗くしないで欲しい。		1
	行革・施設管理課	どの施設を残すか、地域の特性を重視して再編を考えるべきだ。上平も他地域と同じ南砺市であり、もっと平等に扱うべきだ。	将来の人口規模に見合った保有資産の適正化を目的に再編計画を策定しています。そのうえで、山間過疎地域においては、山間過疎地域振興条例に基づき、別の計画や事業等で総合的に、地域の振興に努めていきます。	1
	行革・施設管理課	公共施設を民間事業者へ売却する場合、市外、県外、海外の方が購入されることも考えられます。その場合、今までの運営状況を見直し、これまでどおりの利用ができなくなるおそれがあります。	民間事業者等に市保有の公共施設を譲渡する際に、現在のサービスの継続や他の条件を付けて募集する方法も行っています。その際には、地元からも審査に加わっていただき、付した条件等について審査、判断をいただくこととしています。	1
	行革・施設管理課	市全体で考えて、どの施設を残すか検討してほしい。実状に即した考え方をしてほしい	将来にわたり保有すべき機能を優先的に維持することとし、あわせて人口規模に見合った保有資産の適正化を図ることを目的としています。不便をかけることが無いよう努めていきますが、ご理解願います。	1
	行革・施設管理課、教育総務課	30年後人口が集まる福野に大切な施設が残らない。再編の考え方に偏りがある。13万㎡の学校施設を2～3校に残す決定をすれば、10万㎡残せる施設が出てくる。	学校については、行革や施設再編の目線ではなく、市民を含めた専門委員会での議論を尊重することとしています。現段階において学校は、将来にわたり優先して保有する施設として、他の施設を残すために学校を再編する考えはありません。	1
	行革・施設管理課、医療課	30年後の地域毎の人口は、現在の出生者数から推計でき、福光より福野に人口が集まる事は明確なのに病院等施設を残さないのはおかしい。人口が集まる地域のサービスが低下するのは許せない。	平野部にある医療施設については、市有施設に拘ることなく民間施設へのテナント入居も含めて検討することとし、地域に対するサービスが低下することがないよう努めます。	1

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
計画策定に対する不安・反対	行革・施設管理課	施設再編の結果、再編が進められた地域は過疎化が進み、地域別の人口の偏りが顕著になる。	再編計画は、将来の人口規模に見合った保有資産の適正化を目指した計画です。一方で、総合計画や山間過疎地域に対する事業などにより地域の振興に努めていきます。	1
	行革・施設管理課	見直しは5年毎が良いか。3年毎にする考えは無いのか。	国勢調査を実施するタイミングや、見直し作業に要する時間などを鑑み、5年としています。	1
	行革・施設管理課	今日参加した市民からは地域愛を強く感じたが、市の当局にはそれが感じられない。公共施設は誰のために存在するのか、コストを抑える事のみで判断して良いのか、考え直すべきだ。	再編計画は、将来の人口規模に見合った保有資産の適正化を目指した計画で、総合計画や地域振興を進めていくうえで、将来世代に負担を押し付けることが無いよう、今から備えていく必要があると考えています。このために利用者や市民の皆さんにご負担をお掛けしますが、避けることができない課題であることに、ご理解願います。	1
	行革・施設管理課	再編に対する市役所の対応が不統一であり、再編する気があるのか疑問だ。各課が連携して仕事を進めてほしい。	今後とも、各部署が連携し、職員一丸となって取り組んでいきます。	1
	行革・施設管理課	施設再編は市民に痛みを生じさせる事になるが、市職員もより一層の意識改革をして業務にあたられたい。		1
	行革・施設管理課	維持しない施設が多いが、担当課の取り組みに温度差がある。部長を中心に積極的に取り組む事が必要だ。		1
計画内容に対する質問・確認	行革・施設管理課	今回の資料が、今後、答申として出されるのか	今回の説明会やパブリックコメントからの意見を取りまとめた、諮問委員会へ報告させていただくとともに、協議を経て、場合によっては修正・変更されたものを答申いただくこととなります。	1
	行革・施設管理課	長期の前期というのは何年後のことを指すのでしょうか。	中期は、令和3～7年、長期前期は、令和8年～17年、長期後期は、令和18～27年としています。	1
	行革・施設管理課	人口の推移について、もっと細かく見ていかなくてはいけないのではないですか。例えば、未就学児が何人、10歳未満が何人などということです。さらに言えば、地域ごとの人口内訳なども考慮する必要があるのではないですか。人口の推移をさらに細かくみていく考えはありますか。	学校や保育園については、別の委員会であり方を協議いただいています。現在、生まれている方についての人数などをお示しして考えていただいております。	1
	行革・施設管理課	井口小学校や井口中学校の耐用年数はどの部分を指しているのですか	資料の耐用年数は、平成30年度末を基準としていますので、旧校舎を指しています。なお、南砺つばき学舎で新しく建てた部分については反映していませんが、鉄筋コンクリート造の学校の耐用年数は、建築年から47年となります。	1
	行革・施設管理課	他市にある南砺市にない施設について、新たに建設する予定、考えはありますか。	現在保有している施設を半減する計画なので、新たに建物を建てるというのをこの計画の中に盛り込むことは考えていません。しかしながら、新たな行政需要に対応しなければならない場合も想定され、まずは複合化や目的変更などにより検討することが必要であると考えています。	1
	行革・施設管理課	34.9%の達成率ですが、この数字に留まった原因はどのように考えていますか。	再編する際の地元からの反対、購入したいという意思を持った事業者の有無、土地や建物の資産的課題の解消に時間がかかりました。さらに、地元で不利益を与えないよう取り組んできたことから、厳しい結果となっています。	1
	行革・施設管理課	施設の保有期限が資料のとおりとなった理由は何ですか。	施設分類(用途)ごとに18分類させていただいております。その中であくまでも公の施設としての優先度が高いものは残り、民間でもできるサービスは民間で担っていただくといった優先順位を付け、保有期限を決めております。30年後には約半減しなければ、行政運営は厳しいことから提案しています。	1
	行革・施設管理課	耐用年数と保有期限の関係を教えてください。	耐用年数が到来したとしてもすぐに利用できない状態になるわけではありません。保有期限を超えない範囲で適正な維持管理に努めていきます。維持しないとした施設については、保有期限を見据えて過度な投資を抑え、再編を進めていき、実現できなければ休止となります。	1
	行革・施設管理課、南砺で暮らしません課	交流センター体育館を「更新しない」の意味を教えてください。	一部の地域の交流センターには体育館が一体となって配置しています。この体育館については計画中期まで可能な限り維持はしていきますが、著しく老朽化した場合や交流センター本館を建替える場合は、更新せずに解体することとしています。ただし、その際には、代替えとなる講堂やホール機能の確保についてもあわせて検討することとします。	1
	行革・施設管理課	施設の規模と維持管理に必要なコストは比例しないと思いますが、現在、維持管理にどれだけコストを要しているか分かる資料をいただけますか？	今回の配布資料にはありませんが、利用者数や維持管理に係る収支額については、公共施設マネジメントシステムを運用し毎年把握しており、Web上で公開していますので確認をお願いします。南砺市公共施設マネジメントシステム fms.mycityforecast.net/mcf/	1
	行革・施設管理課	市有不動産を売買する際、宅建取引業を持ったものが行っているのですか。	市は、民法に基づく取引で行っているため宅地建物取引士の資格は保有していませんが、同等の水準となるよう努めています。	1
	行革・施設管理課	財政シミュレーションでH26年～H30年の歳入、歳出とR1～R5の歳入、歳出だと随分違うので、どのようにシミュレーションされたのか知りたいです。歳入歳出ともに教えてください。	施設再編に特化した財政シミュレーションとしています。歳入については、人口減少の推計から、市税収入、交付税収入を減少させ、歳出については、扶助費や児童福祉に関する費用など収支全体を導き出します。そのうえで、各施設の存続の有無を選択することで、建替費用や維持管理費、利用料金収入を反映することで算出しています。	1
行革・施設管理課	第三セクター改革プランとはどういうものですか？	南砺市第三セクター改革プランは、平成28年度から令和7年度までの10年間で、段階的に市の関与を減らし、第三セクターの自立経営の実現を目指した計画です。再編計画においては、第三セクターが基幹事業として管理している公共施設を、第三セクターで担っていただき、サービスの継続を求めていくこととしています。	1	

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
住民合意に関して	行革・施設管理課	これからも生きがいを持って元気に住み続けることができるように、残したい施設をどう残すか、地域と市がしっかりと話あって方策を決めるべき。	再編にあたっては、地域や利用者の皆さんとの協議の場を設け、理解を得ながら進めていきます。	1
	行革・施設管理課	上平地域は農業公社や上平観光開発が市有施設を維持管理し、地域の魅力を守り繋いでいるからこそ、若者の定住意欲が減退しないと考える。地域で施設再編について話し合われるよう努めたい。		1
	行革・施設管理課	何度も話し合いの場を設け、その結果を住民で考える時間も設けるべき。痛みを伴う覚悟について、市民に意見を聞く場や議論する場が必要だ		1
	行革・施設管理課	どの施設も必要性があって建てられたものであり、その建設に至る住民の想いを大切にほしい		1
	行革・施設管理課	公共施設の再編は必要だが、地元の要望が反映されていない。持続可能な計画で、将来が明るく見通せる計画を望む。		1
	行革・施設管理課	総論賛成・各論反対にならぬよう将来を考えて施設再編を進めて欲しい。再編・廃止する施設は、早めに地域の意見を聴取して欲しい。		1
	行革・施設管理課	市民、住民が議論する場を与えてほしい		1
	行革・施設管理課	地域とディスカッションなどして地元と意見交換をしたほうが良いと思う。		1
	行革・施設管理課	地域ごとに施設の存続について交渉する余地を残してほしい		1
解体・休止に関して	行革・施設管理課	維持できない施設は市の財政に余力があるうちに解体すべきで、地域に必要な施設は存続させるべきだ。	解体にあたっては、跡地活用や危険度などから総合的に判断し、優先順位をつけて実施していきます。	3
	行革・施設管理課	施設の中には、見苦しいほど劣化が進んだものもあるため速やかな解体をお願いできないでしょうか。		1
	行革・施設管理課	「休止」の解釈について、休止の期間やいつ解体になるのかが明確でない。電気、水道、警備は継続するのか？⇒休止は維持管理経費をかけたくない(継続しない)	休止については、電気、水道等を全て停止し、維持管理経費が発生しない状態をいいます。	1
	行革・施設管理課	休止すると思いますが、最終的には解体が必要になり、解体費用がかかるのではないかと思います。それは考慮されて財政シミュレーションがなされていますか。	財政シミュレーションでは、維持しないとしている施設については、解体費用を見込んでいます。ただし、解体する際には単年度に解体費の負担が集中しないよう、危険度等で優先順位を設定し、また建物解体した後土地を売却するなど、費用の低減に努めます。	1
	行革・施設管理課	解体するにも相当な費用が掛かってくると思うが、財政的なシミュレーションでは解体費用も見込んでいるのでしょうか。		1
	行革・施設管理課	建物を解体した後の土地が欲しい場合はどうなりますか。	建物をお譲りする際は、土地も併せてお渡しします。建物解体費相当額を差し引いた価格でお譲りしています。土地のみの購入については、原則、市の規定に基づいた価格から入札いただくこととなります。	1
	行革・施設管理課	平成27年度を基準に利用人数が3割減った場合休止とのことですが、コロナ影響で3割減った場合はどうなるのでしょうか。	コロナ禍の影響は多くの施設で出ており、このことで3割以上利用人数が減少しても、災害(不可抗力)として対象外としています。	1
	行革・施設管理課	維持する施設、解体する施設どちらも相当古い施設が含まれていますが、アスベスト等の調査はされていますか。	現在、利用いただいている施設については、建てられた際の部材等を確認しておりますので、通常利用される範囲については、拡散するおそれのあるアスベストはないものと考えています。解体する場合は、詳細な調査を行い、含有が確認されればアスベスト処理費用が嵩むこととなります。	1
	行革・施設管理課	休止判断基準の設定で改修単価が安すぎるように思います。どのような根拠があってこの数字を出したのでしょうか。	国から建替え、改修の単価が示されており、それを採用しています。	1
行革・施設管理課、政策推進課	再編計画を考える上で人口の増加ということも考えたらどうかと思っていて、旧福野庁舎を解体し、団地として売つたらいかがですか。	旧福野庁舎の跡地活用については、現在、議論がなされているところなので、その中で話があるものと考えています。その方向性が決まった段階で対応することとなります。	1	
行革・施設管理課	休止になった後に保有期限が到来したらどうなるのでしょうか。	休止後も譲渡先や貸付先が決まらなかった場合は、危険度合いなどから優先順位をつけて解体することとなります。	1	
行革・施設管理課	休止の期間を決めていかなければいけないのではないかと。	個々の建物の老朽度合いや跡地活用などから総合的に判断していきたいと考えています。	1	
避難所に関して	総務課	城端西部体育館を廃止されると避難場所が無くなる。山田川を越えないと学校等の避難場所に行けない。それで良いのか。	民間施設も含めた避難所の指定、現在の避難所機能の継続を条件とした譲渡の両面で、指定避難所の確保に努めています。	1
	総務課	井波八乙女体育館については、令和3～7年の間に維持しないとなっています。この八乙女体育館は避難所に指定されています。再編後の避難所の数や収容率は問題ないのでしょうか？	現在、避難所は市内に115施設が指定されています。南砺市内における地震最大被害は、17.1%と想定されており、全ての地域で、それを上回る収容率が確保されています。また、計画終了時点(令和27年度)での指定避難所は83施設で収容想定人数は33,410人となり、令和27年度の想定人口は31,017人であることから十分な指定避難所を確保できる見込みとなっています。ただし、避難場所の地理的要件から遠隔地になることもあることから、民間施設も含めた避難所の指定や譲渡する際に避難所機能を継続することを条件とすることで、避難所機能の確保に努めます。	1
	総務課	市の指定避難所は、民間施設を指定することも可能なのでしょうか。	指定可能です。	1

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
避難所に関して	総務課	口山地区では下原分校がなくなると避難先がなくなるのだが、市ほどのように考えているのですか。	国のガイドラインでは、一時避難として、知人宅、親類宅、車中泊など身を守る行動が最優先に求められています。指定避難所は、その後、中長期の避難生活を強いられる場合に活用することとなりますが、民間施設の避難所指定や、譲渡する際の避難所機能の継承などから、指定避難所の確保に努めていきます。	1
	総務課	避難所を開設できない地区も出てくると思うと不安なのですが。		1
	総務課	体育館などがなくなると避難所施設もなくなるのですが、市当局はどのような考えがあるのでしょうか。		1
	総務課	交流センターの基本的な考え方ですが、隣接する地区体育館は維持しないとなっているのですが、今現在避難所になっています。地区体育館は避難所として使えないのか、使えるうちは避難所として使用できるのか伺いたいです。		1
文化施設・文化財に関して	政策推進課	福野産業文化会館は中期で維持しないとありますが、福野産業文化会館は建て替えないということでしょうか。	産業文化会館の機能については、隣接するファブリカ跡地の活用方法の一つとして、現在、市民が中心となって議論しているところです。機能のあり方が決まれば、福野産業文化会館については建て替えは行いません。	1
	交流観光まちづくり課、生涯学習スポーツ課、行革・施設管理課	城端伝統芸能会館の所管部署は、どういう理由で観光課から生涯学習スポーツ課に変わったのか。そこから間違いが始まっており、条例に則って運用していれば、文化施設にはならなかった。この施設はカルチャースクールのための施設ではない。	平成27年度から各文化センターに指定管理者制度を導入した際、施設管理の質の均一化、効率化を図るため、管理経費に係る予算を生涯学習スポーツ課に集約しました。一方で、各文化センターで行われる特徴的なイベントや事業である「城端むぎや祭」については交流観光まちづくり課で、「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド事業」については文化・世界遺産課で補助金を執行するなど、条例の目的に沿った予算付けと運用をしています。	1
	行革・施設管理課、商工業立地課	「喜知屋」はいずれ文化財指定を受ける施設のため、維持すべき施設とすべきだ。(国登)城端織物会館は何故維持しないのか？	国・市指定文化財は、強い規制や補助金等で手厚い保護を行うもので、登録文化財は指導・助言等により緩やかな保護措置を講じ、指定文化財制度を補完するものです。また、文化財の所有者は必ずしも市でなくてはならないとは考えておらず、将来にわたり必要な機能を有する施設を優先的に市で維持することとし、民間活用が有効と判断した施設については民間事業者からの活用方法を求めていると考えています。	1
	行革・施設管理課、文化・世界遺産課	国登録文化財の城端織物会館は維持せず、市指定の福光福祉の家は維持するとなっていますがどのような基準があってこのようにしたのでしょうか。文化財を維持するということであれば残すべきではないでしょうか。国よりも市の文化財の方が重要ということですか。	ご指摘のとおり、どの施設にどの機能を集約するか、地域や利用者の皆さんの理解を得ながら進めていきます。	1
	行革・施設管理課、文化・世界遺産課	文化財は財産だ。知的な町を目指すべきだ。	文化財なので、建替えると価値が失われることから、建て替えを行わず、文化価値の保全に配慮した維持管理に努めていきます。	1
	行革・施設管理課	旧町村の文化伝統施設で維持しないものは現施設を利用して集約を図ることも必要だ。	今後、検討していきます。	1
	文化・世界遺産課、福光美術館	棟方志功記念館愛染苑は維持更新となっているが、鯉雨画廊は更新しないとなっています。文化財こそ現状維持を図っていくものではないですか。	「きちま」について、今後も維持されるのでしょうか。	1
	交流観光まちづくり課	「きちま」について、今後も維持されるのでしょうか。	施設に寄付を受けた文化財や美術品が多くあるが、市として統一された管理方針が見えないので、福光美術館に保管するなど方針を出していただきたいです。	1
	財政課、福光美術館	施設に寄付を受けた文化財や美術品が多くあるが、市として統一された管理方針が見えないので、福光美術館に保管するなど方針を出していただきたいです。	現中村体育館は平成24年度に体育館改修事業として整備しており、保有期限が到来するまでは体育館として維持します。	1
	体育施設に関して	生涯学習スポーツ課、文化・世界遺産課	中村体育館は体育館の分類になっているが、文化施設にはならないのでしょうか。	クラブハウスが再編対象となっており、テニスコートそのものを維持しないと判断しているわけではありません。ただし、年間250万円を要する借地料の解消ができれば廃止も含めて検討します。
教育総務課、生涯学習スポーツ課		福野のテニスコート場は残していただけないか。	城端温水プールは、R3年度で耐用年数が到来することから中期で「維持しない」としています。使用できる限り適正な維持管理に努めますが、休止判断基準を上回る改修が必要となった場合、利用に対する安全性の確保が困難となった場合には休止することとします。	1
プールに関して	教育総務課、生涯学習スポーツ課	城端温水プールは維持すべきだ。子供だけでなく大人の健康維持にも欠かせない。高齢化が進む中でのこの判断は医療費増加に繋がる。城端温水プールの集約には部活動のあり方検討や老人福祉等、関係部署と連携した上で行うべき。	統合して新たな温水プールの整備については、市内に4箇所ある温水プールに対する需要を見極め、官民の役割分担も含めて、段階的に検討する必要があると考えています。	2
	教育総務課、生涯学習スポーツ課	新たにプールを建設するより現状を維持するほうが経済的なため、温水プールの廃止は再考すべきだ。城端温水プールは子供の健康増進にも有効で、世界を目指す選手にとって最高の環境であり、福光プールでは選手育成は難しい。	移動方法については、送迎バスの運行や、なんバスの運行路線の見直しなど交通の便への対応が必要であると考えています。	1
	教育総務課、生涯学習スポーツ課	城端の温水プールと福光の温水プールを統合した場合、福光、城端のどちらとも不便になるので福光の平野部に新しく温水プールを作ったかどうか。		1
	教育総務課、生涯学習スポーツ課	城端温水プールを福光温水プールと統合するということだが、小学生の移動方法はどうか考えているのでしょうか。		1

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
スキー場に関して	交流観光まちづくり課	タカンボースキー場は五箇山ICに近く、県外からの多数の集客実績があることから必ず存続させるべき。たいらスキー場だけ維持するのは問題だ。 タカンボースキー場は大きな雇用を生んでいるので残すべき。	市内の各スキー場のリフトについては、引き続き市の所有とし、将来、各スキー場の必要範囲を考慮したうえで、指定管理者制度により維持していくこととしています。 タカンボースキー場とIOX-A ROSAスキー場については、いずれも管理する第三セクターの基幹事業に位置付けられた施設であることから、第三セクター改革プランに従ってR8年度を期限に自立経営を目指し、R8年度以降、第三セクターで維持管理を担っていただけるよう貸付も含めて、市では「維持しない」としています。	2
	交流観光まちづくり課	たいらスキー場とタカンボースキー場の違いについて、教えてください。たいらスキー場を維持して、タカンボースキー場は維持しないとなっている説明をお願いします。	また、たいらスキー場については、国体など全国レベルの大会が開催できる競技施設であることから「維持する施設」としていますが、今後の維持管理方法については、官民連携事業等を活用し、市の負担軽減に努めています。 なお、スキー場に係る雇用対策については、他の民間事業者に対する支援のあり方も考慮しながら検討することが必要であると考えています。	2
	交流観光まちづくり課	タカンボースキー場については、長期の前期で上平観光開発以外に譲渡してもよいということでしょうか。たいらスキー場は収益がなく自立できないため市で面倒を見ていくということでしょうか。	タカンボースキー場については、第三セクター改革プランに従って、上平観光開発を最優先に再編（譲渡、貸付）を目指すこととしています。なお、たいらスキー場との保有の違いの考え方については、前述のとおりです。	1
	交流観光まちづくり課	タカンボースキー場を長期の前期で維持しないと民間企業に資産を全て譲渡するというのでしょうか。現在管理している上平観光開発へ譲渡するとなると、上平観光開発の負担が大きくなると思います。他の企業に譲渡する場合も同様です。	施設の譲渡を受ける際の負担軽減については、建物を譲渡せず、貸付での手法も含めて進めていくこととしています。また、譲渡する際にも一括譲渡にこだわらず、負担が過大であると判断される場合には協議を経たうえで、一部の施設を別の事業者へ譲渡することも含めて、負担軽減を図っていくことも必要であると考えています。	1
産業・宿泊・商業施設に関して	福祉課	温泉施設のことで、井口体験交流センターが維持され、くろば温泉が維持されない理由を教えてください。また、これからくろば温泉を維持するという方向に変えることはできるのでしょうか	耐用年数が長く、利用者数の最多であった井口体験交流センターを維持することとしています。今回の改訂素案においては、利用者数が増えれば対象施設が変更する考えはなく、将来にわたり保有優先度の高い機能（教育、福祉）で、市民生活に著しい悪影響を与える恐れがある場合に限り、見直すこととします。温泉施設については、本来民間でのサービス提供が可能であることから、担っていただける民間事業者を模索したいと考えています。	1
	福祉課、交流観光まちづくり課	五箇山は観光地なので、温泉があったほうがいい。スキーの後等に楽しむ場所がなくなる。	温泉施設は、本来民間でのサービス提供が可能であることから、担っていただける民間事業者を模索したいと考えています。	1
	商工企業立地課	五箇山和紙の里（マウンテンスクール）は維持しないと記載があるが、和紙工芸館はどうなるのですか？	五箇山和紙の里については、管理する第三セクターの基幹事業に位置付けられた施設であることから、第三セクター改革プランに従って、R8年度を期限に自立経営を目指し、R8年度以降、第三セクターで維持管理を担っていただけるよう貸付も含めて、市では「維持しない」としています。第三セクター改革プランに基づき、第三セクターで施設を担ってもらい、サービスの継続を目指します。	1
	商工企業立地課	和紙工芸館は維持しないということだが、伝統工芸は残していかななくてはいけないのではないか	和紙工芸館については、第三セクター改革プランに基づき、第三セクターの基幹事業施設として担っていただくことを目指しています。伝統工芸については、再編計画とは別の事業で、振興を図ることとなります。	1
	商工企業立地課	商業振興系施設、その他産業系施設について集約を図るなどして、旧町村の文化を護っていただきたい。	将来世代にとって必要性の高い機能を優先的に維持することとし、産業系施設の機能については、基本的に民間事業者で担っていただくことを目指しています。なお、文化等の保護については、他の事業での保護・振興に努めています。	1
	交流観光まちづくり課	資料中には、利賀瞑想の郷が宿泊施設とその他観光施設の分類に分けて記載されているが、どのように分類しているのですか。	瞑水の館を宿泊施設とし、それ以外の施設はその他観光施設に分類しています。	1
	農政課	桜ヶ池自然活用施設関連施設のエンタランスは景観に合っていないので維持しないでよいと思う。	ご指摘のとおり、エンタランスについては維持しないこととしています。ただし、安全性確保のため最低限の措置を行いたいと考えています。	1
	交流観光まちづくり課	利賀みどりの一里塚サービスステーションは維持しないとなっていますが、公衆トイレは必要であると考えています。	公衆トイレは県の施設ですので、市で回答することができませんが、今後、県と協議したうえで報告します。	1
交流観光まちづくり課	赤祖父レイクサイドパークは維持しないとなっていますが、遊具などはどうなりますか。	公園としての機能は維持します。遊具についても使用可能な限り維持管理に努めていきます。	1	
林政課	井口カインヨと椿の森公園の原種椿園は大変重要な施設でありますので、市の方で責任を持って管理していただきたいです。原種椿は大変重要なものだという基本的な考えを念頭に置いて管理していただきたいです。	原種椿は、市にとっても貴重な財産として認識しています。しかし、現在、原種管理に専門職員を配置していますが、将来の職員の定員適正化も進めていくことが求められることから、地元からの協力、知恵もいただきながら方向性を協議させていただきたいと考えています。	1	
学校に関して	教育総務課	小中一貫校になる場合は、土地の広い場所へ学校を配置すべき。	地域や保護者の意見をもとに、学校のあり方検討委員会の協議結果を踏まえて、判断していきます。	1
	教育総務課、生涯学習スポーツ課	学校のあり方検討委員会で示された方針はスポーツ施設の再編計画に反映されているのか。仮に福野地域でソフトテニスが拠点校となった場合、旅川テニスコートを維持すべきではないか。	現在、部活動のあり方検討委員会で検討されています。そこでの議論の結果を踏まえて、判断していきます。	1
	教育総務課、生涯学習スポーツ課	小・中学生が使用する施設について、授業の影響も考慮して再編してほしい。	現在使用している施設のほかに代替えがないか柔軟な対応を検討する必要があると考えています。そのうえで、授業に与える影響が最小限となるよう努めます。	1

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
学校に関して	教育総務課	スターフォレスト利賀は、山村留学として子ども達の活動拠点となっています。この施設について、事業を行える民間事業者がいたら譲渡するというのは乱暴すぎるのではないのでしょうか？	スターフォレスト利賀で実施している山村留学事業については、今後も市で継続して実施していきます。ただし、施設については必ずしも市の保有施設にこだわる必要がないとの考えから、機能を担っていただける民間事業者に施設を譲渡し、山村留学事業で利用するといった活用方法を考えています。	1
	教育総務課	スターフォレスト利賀は中期で維持しないとあるが、山村留学事業の継続についてどう考えているのですか。		1
	行革・施設管理課	小中学校について長期の後期では72,000㎡と既に記載されているが、計画で先に示してしまった場合、学校のあり方検討委員会で決める前に方向を決めてしまうことになるのではないですか。	当計画改訂方針の検討委員会にて、残す施設の保有数を決め、示しています。30年後の財政シミュレーションを行うため、その保有数に相当する延床面積を採用しています。ただし、学校のあり方については、再編計画の見直し時期に合わせて協議され、決定することとしています。	1
	行革・施設管理課	学校施設で長期の後期で延床面積が72,000㎡まで少なくなっていることについて教えてください。		1
	行革・施設管理課	学校施設で中期では維持になっていますが、長期の前期では面積が減少しているのはなぜですか。		1
	行革・施設管理課	長期・後期学校の面積が約半減しているのは、個々の学校の面積を半分にするということですか。		1
	教育総務課、行革・施設管理課	抜粋資料の学校について、記載方法が誤っているのではないかと。5年間ごとに検討なのだから、「令和27年度には、現在の8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めて行きます」という文言は削除すべきじゃないか。		削除、修正します。
幼保・児童施設に関して	こども課	保育園を再編する中で、通園時間が30分になるのは長い。近くの保育園を無くさないで欲しい 保育園は地域に残してほしい	いただいた意見を保育園審議会に報告し、そこでの議論をもとに判断していきます。	3
	こども課	上平保育園が3、4年前から雨漏りしていてバケツで凌いでいる。子供たちにかわいそうな思いをさせており、予算が適切な箇所に使われていない。	雨漏りの原因を根本的に解消できる工法を模索しており、令和4年度には対応します。	1
	こども課	子育て支援センターあつぷる、にこにこの目的変更は納得いかない。残すべきだ。	利用者数の減少から保護者同士の交流が減少し、孤独な子育てを防ぐという機能を果たすことができなくなるおそれから、まとまった利用者数を確保し、保護者同士の交流を増やすため子育て支援センターを集約する考えです。なお、対象となる「あつぷる」は、併設する保育園の2階に設置しており、感染症対策の管理面からも見直す必要があります。また「にこにこ」の構造は木造で、令和17年度に耐用年数が到来することから、保育園に目的変更するものです。	1
	こども課	子育て支援センターの「あつぷる」「にこにこ」の目的を変更して、保育園として維持するとありますが、この2施設は土日開園している施設であります。どのような考えで目的を変更するのですか。		1
	こども課	子育て支援センターについては、集約すると親の生活にも影響が大きいので考慮願いたい。		1
福祉施設に関して	政策推進課、地域包括ケア課	美山荘に老人クラブ、日赤、ボランティア連絡協議会が入居しているが、美山荘が閉館するとなれば移転先を無料で手配すべきだ。	来年、美山荘を休止すると決定した事実はありませんが、現在、城端地域内の各機能を集約した複合施設の整備の提案を、地域から受けており、各団体の機能の移転先としても、併せて検討しているところです。複合施設の整備に向けては、まだしばらくは期間を要することから、令和4年度以降も美山荘は従前の活動団体の方々に不便が生じないよう、機能を縮小したうえで、指定管理施設として継続する予定です。	1
	政策推進課、地域包括ケア課	美山荘の中に市老人クラブの事務局がある。来年、美山荘は休止と聞きました。配慮願いたいです。		1
	地域包括ケア課	高齢化が進む中で、福祉施設等への転用も考えるべきだ。	砺波地方介護保険事業計画や障がい者福祉施設の利用状況等を踏まえ、慎重に判断します。	1
庁舎等に関して	生涯学習スポーツ課	春光荘(平)を維持・更新してもらいたい。春光荘と体育館は一体なので、体育館の維持・修繕に予算を充てるべき。また管理部門のスタッフの充実を図るべき。	維持する施設については、今後とも効果的かつ効率的で、適正な維持管理に努めます。	2
	生涯学習スポーツ課、行革・施設管理課	春光荘の体育館機能は維持しないとあるが、どういう意味ですか？	春光荘自体は、必要な時期に建替え更新や大規模改修を行い維持していきます。ただし、体育館については可能な限り使用できるよう努めますが、利用に安全性が確保できなくなった時点で休止し、建替えや大規模修繕といった延命対策を行いません。	1

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
庁舎等に関して	健康課、行革・施設管理課	春光荘内にある平保健センターは維持しないというのは、一部解体するということですか？	保健センター機能については、現行のサービス水準を確保し、他の建物に拠点化を目指していきます。現在の保健センタースペースについては、解体せず他の用途に使用するなどして維持します。	1
	財政課、市民課、行革・施設管理課	上平市民センターが維持しないとなっているが、今後どう活用されるのか。あらゆる機能を交流センターに集約するよう考えているようだが、大規模施設である市民センターが活用されないのはもったいない。	市民センター機能は、地域にとって必要な機能であることから、交流センターに複合化することとしています。建物としての市民センターについては、耐用年数はR12までですが長期後期(R18～27)まで使用することとし、使用できなくなった時点で、交流センターに複合化します。	1
	財政課、市民課、行革・施設管理課	上平市民センターは上平地区の中心にあるので、維持更新してほしい。交流センターに複合化せず、他の機能を入れて残すべきだ。		1
	財政課、市民課、行革・施設管理課	なぜ上平の市民センターだけを無くすのか。無くさないでほしい。		1
	財政課、市民課、行革・施設管理課	上平市民センターについて、規模は小さくなくても構わないので残してほしい。		1
	総務課	上平市民センターは長期の後期で維持しないとのことだが、上平地域の消防団屯所が市民センター内にあります。代替としてはどうなりますか。		1
	政策推進課、中央図書館	城端庁舎跡地に建設予定の複合施設には図書館も入ると聞いているが、今ある資料はどのように保管するのか教えてください。重要な郷土資料などを廃棄しないようお願いしたいと思います。	複合施設の規模が定まっていないため、現段階では保存方法は規模が見えてきたところで検討いたします。その際、重要な資料であれば、市として保全することとなります。	1
	政策推進課	城端、井波、福野の各旧庁舎について、各地域づくり協議会の方で今後の活用について検討していると思うが、市有でなくなった後の維持費について市で負担していく予定なのですか。	現在、活用策を含む地域のにぎわいづくりについて、市民が中心となって議論しているところです。その議論の中で、市の負担についても検討、協議していく予定です。	1
消防施設に関して	総務課、行革・施設管理課	消防施設で、上平北部分団1、上平北部分団2だけで南部分団の分が載っていないのですが、どうしてですか？	再編計画で対象としているのは、延床面積50㎡以上の施設となりますので、南部分団については記載してありません。	1
公営住宅に関して	建設維持課	パーク若宮住宅について維持しないとなっているが、民間に譲渡することですか。	民間への譲渡、活用を目指すこととしています。	1
	建設維持課	利賀では移住者が増えており、市営住宅が重要だと考えるが市としてどう考えているのでしょうか。	市営住宅は、住宅困窮者のセーフティーネットという位置づけです。今後、セーフティーネット機能に絞った施設を維持していきたいと考えています。	1
	建設維持課	公営住宅は、維持しないとのことだが、休止、解体は地元への連絡、協議をして進めていただきたいです。	地元の理解を得ながら進めていきます。	1
	建設維持課、南砺で暮らしません課	市営住宅を体験ハウスとして活用できないか。	民間事業者等への譲渡を優先し、実現できなければ貸付も含めて活用方法を探っていきます。	1
公園に関して	建設維持課	桜ヶ池自然活用施設開通施設の範囲はどこまでなのでしょうか。遊具などはどうなるのでしょうか。	池の周りのエントランス広場展望施設、休養所、水上休憩所、外周東側トイレになります。遊具などは桜ヶ池公園として、公園に分類しており、今後も維持していくこととしています。	1
その他	総務課	行政側から避難指示や勧告は、行わないことになったのでしょうか。	避難指示等は行います。	1
	総務課	避難所についてコロナのことも考慮事項に入れてほしい	コロナ禍を想定し、避難所における三密を避けるため収容人数の算定、地域づくり協議会との避難行動の連携や地域避難所の設定など、地域防災計画の見直し作業を進めており、決定された段階で速やかにお示しします。	1
	医療課	病院の再編について、議論は前に進んでいるのですか。	現在、新病院建設案、各々の病院に機能集約する案、現体制継続案の基本4パターンの試算モデルを中心に、建設費用や将来患者動向等の試算を行っています。市民生活に直結する医療再編となりますので、慎重に協議したうえで情報提供していきたいと考えています。	1
	行革・施設管理課、交流観光まちづくり課、商工企業立地課	第3セクター改革プランの見直しをすべきだ。コロナ禍の影響で困窮している施設があるのではないか。	第三セクターの経営状況は毎年公開しており、R2におけるコロナ禍の影響で困窮している団体は確認できませんでした。が、今後コロナ禍の影響が懸念されることから、引き続き経営状況を把握し、異常値があれば検討します。	1
	行革・施設管理課	第3セクターや指定管理者への指導をしっかりとしてほしい	第三セクターの経営状況は毎年公開しており、今後も経営状況を把握に努めます。また、指定管理者へは施設管理モニタリングを毎年実施し、その状況を把握し、市が設定している基準に満たない管理者へは改善するよう要求しています。	1
	行革・施設管理課、交流観光まちづくり課、商工企業立地課	第3セクターの負債について、市はいつまで補てんするのですか。無尽蔵に支援し続けることは不可能かと思えます。	当然、支援し続けることは市にとっても難しい状況です。現在、市が策定した第三セクター改革プランに基づき各事業者は自立を目指している途中段階です。令和7年度までの計画期間としていますので、必要に応じて評価、判断をすることになると思います。	1
	政策推進課、行革・施設管理課	人口が将来35.4%減るとなっていますが、なんらかの対処をして人口増加は目指さないのですか。	この計画は再編計画ですので、人口対策に関しては、別の計画で推進していくこととしています。	1
	生涯学習スポーツ課、文化・世界遺産課、行革・施設管理課	城端伝統芸能会館は文化施設ではなくて産業振興施設であります。文化会館3施設まよめの指定管理は認められないです。ここは文化の拠点です。どう考えて行ったのでしょうか。	施設の設置条例・目的や施設の機能等を鑑み、より市民の利益を向上し、効率よく使用していくため今回3館一括の指定管理となりました。	1

区分	担当課	質問・意見	回答	意見数
その他	農政課	町部の農業用水のことばかり話題になるが、山間地でも貯水池があり災害の危険性がある。災害が起きない対策をすることも重要ではないか。	市では、地震時のため池が決壊した場合に、浸水地域を想定したため池ハザードマップの作成や、下流域に被害を及ぼす可能性があるため池の耐震性調査を実施してきました。そして調査の結果、安全対策が必要なため池については、富山県に対策要望しているところです。 また、昨年度、富山県は、ため池推進計画を策定し、それに基づき今後も県、市が計画的に調査、対策を実施します。	1
	政策推進課	南砺市に魅力があれば、人口が増えていくと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。	1
	行革・施設管理課	市の財政、市の予算が正しく使われているのかチェックしていくのも市民の責任だと感じる。	貴重なご意見ありがとうございます。	1
	財政課	予算を正しく使ってください。	貴重なご意見ありがとうございます。	1

変更前

変更後

別添 2

第 2 次南砺市公共施設再編計画《改訂版》
(素案)

第 2 次南砺市公共施設再編計画《改訂版》
(素案)

平成 28 年 3 月
(第一回改訂：令和 3 年 月)

南砺市

平成 28 年 3 月
(第一回改訂：令和 4 年 月)

南砺市

変更前

目次

1 計画策定にあたって	1
1 計画の位置付け.....	1
2 これまでの経緯.....	1
2 現状と課題	3
1 人口の動向.....	3
2 財政見通し.....	4
3 公共施設の状況.....	4
4 他市との比較.....	5
3 公共施設等総合管理計画における試算	6
1 今後の施設整備に必要な費用.....	6
2 財政規模にあった施設量.....	7
4 計画策定の方針	8
1 再編計画の基本理念及び基本方針.....	8
2 再編計画策定にあたっての考え方.....	9
5 再編計画	11
1 計画の期間.....	11
2 再編の手順.....	11
3 再編の方向性の定義.....	14
4 実行に向けた基本的な流れ.....	14
5 再編の概要.....	16
(1) 再編面積.....	16
(2) 財政シミュレーション.....	16
(3) 基金の積立て.....	17
6 施設ごとの再編の方向性とスケジュール	18
(1) 本章のみかた.....	18
1 集会施設.....	19
(1) コミュニティセンター.....	19
(2) 公民館.....	20
2 文化施設.....	22
(1) 文化センター、その他文化施設.....	22
(2) 文化財施設.....	23
3 図書館.....	24
4 博物館等.....	25
5 スポーツ施設.....	26
(1) 体育館.....	26
(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設.....	27
6 産業系施設.....	28
(1) スキー場.....	28
(2) 宿泊施設.....	29
(3) その他観光施設.....	30
(4) 温泉施設.....	31

変更後

目次

1 計画策定にあたって	1
1 計画の位置付け.....	1
2 これまでの経緯.....	1
2 現状と課題	3
1 人口の動向.....	3
2 財政見通し.....	4
3 公共施設の状況.....	4
4 他市との比較.....	5
3 公共施設等総合管理計画における試算	6
1 今後の施設整備に必要な費用.....	6
2 財政規模にあった施設量.....	7
4 計画策定の方針	8
1 再編計画の基本理念及び基本方針.....	8
2 再編計画策定にあたっての考え方.....	9
5 再編計画	11
1 計画の期間.....	11
2 再編の手順.....	11
3 再編の方向性の定義.....	14
4 実行に向けた基本的な流れ.....	14
5 再編の概要.....	16
(1) 再編面積.....	16
(2) 財政シミュレーション.....	16
(3) 基金の積立て.....	17
6 施設ごとの再編の方向性とスケジュール	18
(1) 本章のみかた.....	18
1 集会施設.....	19
(1) コミュニティセンター.....	19
(2) 公民館.....	20
2 文化施設.....	22
(1) 文化センター、その他文化施設.....	22
(2) 文化財施設.....	23
3 図書館.....	24
4 博物館等.....	25
5 スポーツ施設.....	26
(1) 体育館.....	26
(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設.....	27
6 産業系施設.....	28
(1) スキー場.....	28
(2) 宿泊施設.....	29
(3) その他観光施設.....	30
(4) 温泉施設.....	31

変更前

(5) 農業振興施設、林業振興施設	31
(6) 商業振興施設、その他産業施設	32
7 学校	33
8 幼保・こども園	34
9 幼児・児童施設	35
(1) 児童館	35
(2) 子育て支援センター、その他子育て支援施設	36
10 高齢者福祉施設	37
(1) 介護福祉施設	37
(2) その他の社会福祉施設	38
11 保健施設	39
12 医療施設	40
13 庁舎等	40
14 消防施設	41
15 その他行政系施設	43
16 公営住宅	44
17 公園	45
18 その他	46
(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ	46
(2) 普通財産	47
(3) その他公共用施設	49
(4) その他公用施設	50
7 確実な計画の推進に向けて	52
1 公共施設マネジメント担当部署の設置	52
2 進捗管理と計画の見直し	52
3 施設情報の開示	53

【公共施設再編計画の記載にあたっての前提】

- ① 端数処理について
本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。
- ② 調査時点について
本計画に実績値を掲載する場合、数値は、令和2年3月31日時点あるいは平成27年度1年間を基本としています。それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。
- ③ % (パーセント) 表記について
実績値を「% (パーセント)」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。
- ④ 複合施設の計上について
複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

変更後

(5) 農業振興施設、林業振興施設	31
(6) 商業振興施設、その他産業施設	32
7 学校	33
8 幼保・こども園	35
9 幼児・児童施設	37
(1) 児童館	37
(2) 子育て支援センター、その他子育て支援施設	38
10 高齢者福祉施設	40
(1) 介護福祉施設	40
(2) その他の社会福祉施設	41
11 保健施設	42
12 医療施設	43
13 庁舎等	43
14 消防施設	44
15 その他行政系施設	46
16 公営住宅	47
17 公園	48
18 その他	49
(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ	49
(2) 普通財産	50
(3) その他公共用施設	52
(4) その他公用施設	53
7 確実な計画の推進に向けて	55
1 公共施設マネジメント担当部署の設置	55
2 進捗管理と計画の見直し	55
3 施設情報の開示	56

【公共施設再編計画の記載にあたっての前提】

- ① 端数処理について
本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。
- ② 調査時点について
本計画に実績値を掲載する場合、数値は、令和2年3月31日時点あるいは平成27年度1年間を基本としています。それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。
- ③ % (パーセント) 表記について
実績値を「% (パーセント)」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。
- ④ 複合施設の計上について
複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

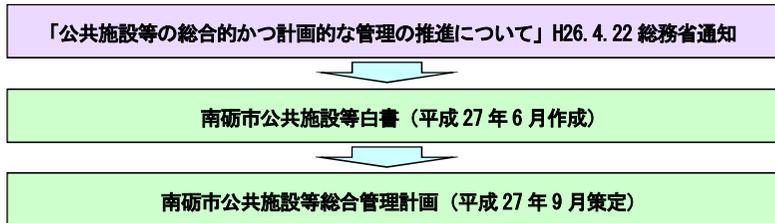
1 計画策定にあたって

1 計画の位置付け

第2次南砺市公共施設再編計画は、南砺市公共施設等総合管理計画における財政シミュレーションで、今後30年間で公共施設面積を約50%縮減しなければ現在の行政サービスの水準を維持することができないとの結論を受け、将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、公共施設として維持すべき施設機能を考慮しながら、公共施設の保有総量の縮減を図るため、個別施設の具体的な再編の方向性を定めたものです。

2 これまでの経緯

これまで南砺市（以下「本市」と言う。）は、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を受けて、市が所有する公共施設等の全体像と分類別、地域別施設の現状分析をまとめた「南砺市公共施設等白書」を作成するとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「南砺市公共施設等総合管理計画」をまとめてきました。



平成28年度より5年間を計画短期と位置付け96,808㎡の公共施設面積の縮減を図ることとし、様々な取り組みを進めてきましたが、令和2年度末における進捗結果は74施設で33,786㎡縮減し、進捗率では34.9%と厳しい結果となりました。このことを踏まえ、計画策定から5年が経過したことから、人口及び財政状況の推移、施設の利用状況等から抜本的に見直すこととし、再度、財政シミュレーションを実施し、南砺市公共施設等総合管理計画における縮減目標面積の達成に努めるため、第2次南砺市公共施設再編計画を改訂することとしました。

改訂にあたっては、「どの施設を縮減するか」から「どの施設を維持するか」という視点に転換するとともに、将来の義務教育や学校のあり方、保育園や介護福祉施設といった福祉サービスの取り組み、庁舎統合後の跡地活用など、近年の市政の動きに配慮することとしました。また、さらに実行性を高めるため、施設の休止判断基準を設定しました。改訂作業の過程では、学識経験者、公募委員、関係団体からの推薦委員などで構成する「南砺市行政改革推進委員会」において、十分な検討を重ねるとともに、市民説明会などを通じて市民意見の反映に努めました。

今後は、「第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》」（以下、「本計画」という。）で決定した公共施設床面積の約25万㎡の縮減に向けて、市民・地域づくり協議会・民間事業者との連携に基づき、施設ごとの保有期限を明らかにして、持続ある行政経営の実現を目指していきます。

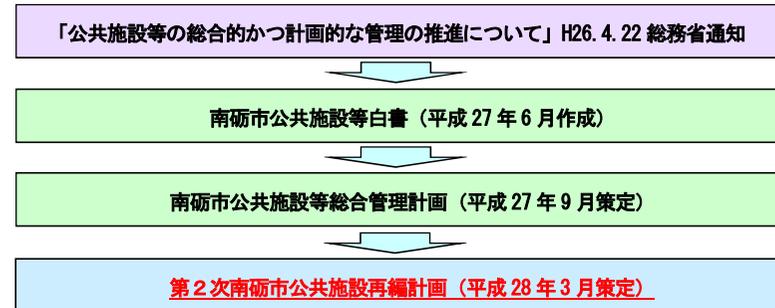
1 計画策定にあたって

1 計画の位置付け

第2次南砺市公共施設再編計画は、南砺市公共施設等総合管理計画における財政シミュレーションで、今後30年間で公共施設面積を約50%縮減しなければ現在の行政サービスの水準を維持することができないとの結論を受け、将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、公共施設として維持すべき施設機能を考慮しながら、公共施設の保有総量の縮減を図るため、個別施設の具体的な再編の方向性を定めたものです。

2 これまでの経緯

これまで南砺市（以下「本市」と言う。）は、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を受けて、市が所有する公共施設等の全体像と分類別、地域別施設の現状分析をまとめた「南砺市公共施設等白書」を作成するとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「南砺市公共施設等総合管理計画」をまとめてきました。

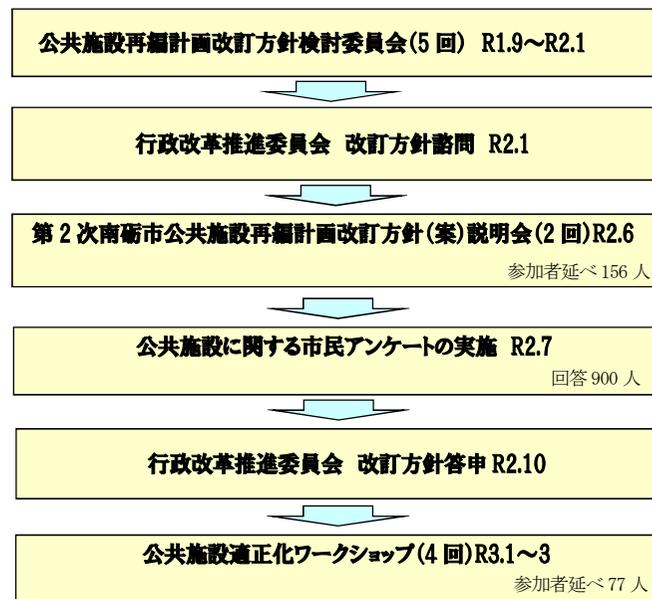


平成28年度より5年間を計画短期と位置付け96,808㎡の公共施設面積の縮減を図ることとし、様々な取り組みを進めてきましたが、令和2年度末における進捗結果は74施設で33,786㎡縮減し、進捗率では34.9%と厳しい結果となりました。このことを踏まえ、計画策定から5年が経過したことから、人口及び財政状況の推移、施設の利用状況等から抜本的に見直すこととし、再度、財政シミュレーションを実施し、南砺市公共施設等総合管理計画における縮減目標面積の達成に努めるため、第2次南砺市公共施設再編計画を改訂することとしました。

改訂にあたっては、「どの施設を縮減するか」から「どの施設を維持するか」という視点に転換するとともに、将来の義務教育や学校のあり方、保育園や介護福祉施設といった福祉サービスの取り組み、庁舎統合後の跡地活用など、近年の市政の動きに配慮することとしました。また、さらに実行性を高めるため、施設の休止判断基準を設定しました。改訂作業の過程では、学識経験者、公募委員、関係団体からの推薦委員などで構成する「南砺市行政改革推進委員会」において、十分な検討を重ねるとともに、市民説明会などを通じて市民意見の反映に努めました。

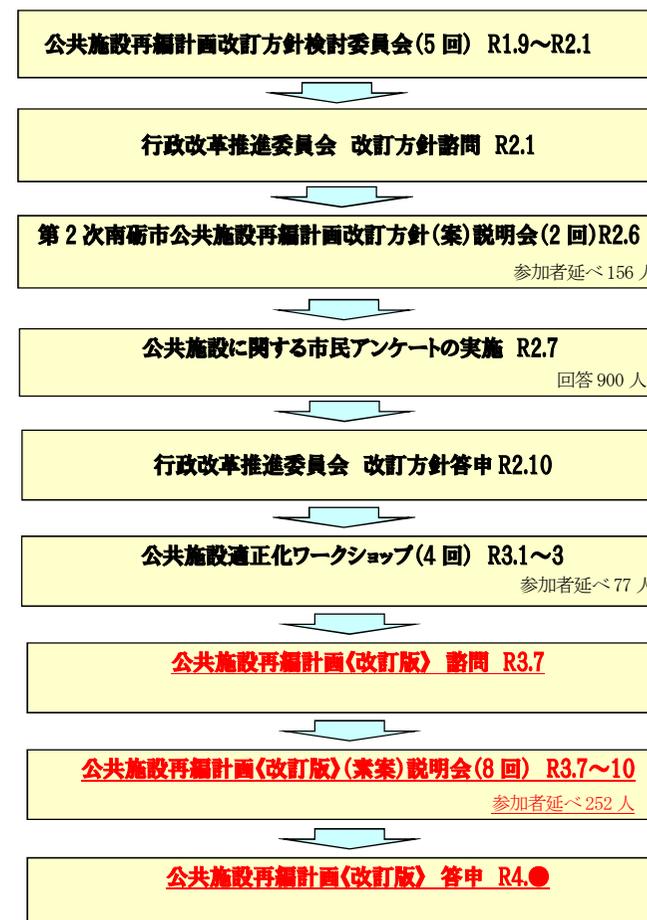
今後は、「第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》」（以下、「本計画」という。）で決定した公共施設床面積の約25万㎡の縮減に向けて、市民・地域づくり協議会・民間事業者との連携に基づき、施設ごとの保有期限を明らかにして、持続ある行政経営の実現を目指していきます。

変更前



変更後

す。なお、今回の計画改訂において、新型コロナウイルス感染症与える経済的影響や終息時期は見通すことはできないことから考慮していません。しかしながら、当計画を実行する際には、これらの影響を踏まえて取り組みを進めていきます。



2 現状と課題

1 人口の動向

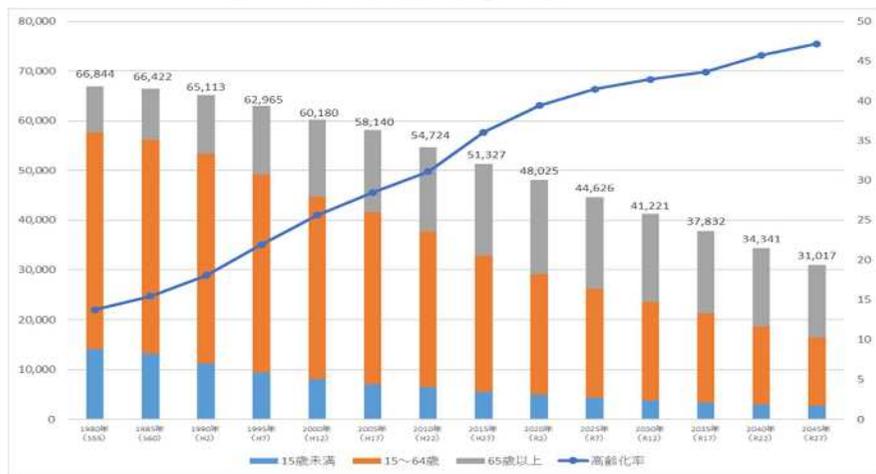
南砺市の総人口 2045年には約31,000人まで減少(対2015年約20,000人減)
65歳以上の高齢者の割合 47.2%

本市の人口は減少傾向が続いており、平成27年(2015年)には、51,327人まで減少しています。この人口減少の傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した試算および独自に推計した結果によると、令和27年(2045年)の人口は31,017人まで減少すると予測されています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、老年人口(65歳以上)は、昭和55年(1980年)に人口の13.8%を占めていましたが、平成27年(2015年)には36.1%に増加し、令和27年(2045年)には老年人口は47.2%になると推計されています。

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しの継続的な取り組みが重要となっています。

図1 本市の人口及び高齢化率の推移



※1980年(昭和55年)から2015年(平成27年)までは国勢調査に基づく人口をもとに作成しています。
※2020年(令和2年)から2040年(令和27年)までは平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値をもとに作成しています。
※平成16年合併以前の住民基本台帳による人口を同一時点で整理し合算することが難しいため、国勢調査²⁾に基づく人口を用いています。

¹ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。
² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

2 現状と課題

1 人口の動向

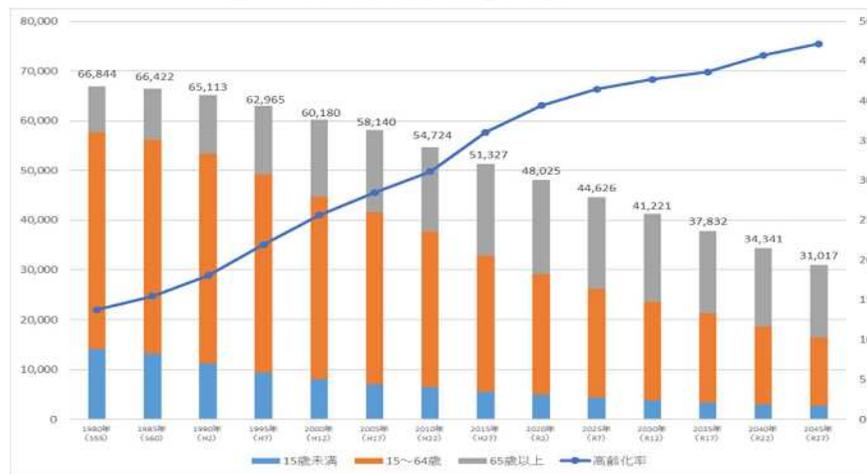
南砺市の総人口 2045年には約31,000人まで減少(対2015年約20,000人減)
65歳以上の高齢者の割合 47.2%

本市の人口は減少傾向が続いており、平成27年(2015年)には、51,327人まで減少しています。この人口減少の傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した試算および独自に推計した結果によると、令和27年(2045年)の人口は31,017人まで減少すると予測されています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、老年人口(65歳以上)は、昭和55年(1980年)に人口の13.8%を占めていましたが、平成27年(2015年)には36.1%に増加し、令和27年(2045年)には老年人口は47.2%になると推計されています。

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しの継続的な取り組みが重要となっています。

図1 本市の人口及び高齢化率の推移



変更前

2 財政見通し

優遇措置の終了や人口減少により、今後も経常的な財源不足が見込まれる

本市の歳入のうち、4割を占める国からの地方交付税は、市町村合併による特例の終了や人口減少、世界的な感染症の影響などにより減少が見込まれ、歳入の一般財源については、令和3年から令和8年までの間で17億円程度歳入が減少するなど、歳入の確保が厳しさを増すものと見込まれています。

一方で、歳入の一般財源については、人件費及び公債費は通減する見込みですが、団塊の世代が後期高齢者へと移行することに伴う社会保障費の増加や、インフラを含む公共施設の老朽化に伴う維持補修費などに対し多額な経費が見込まれ、基金を繰り入れることを前提とした予算の編成が求められます。

3 公共施設の状況

公共施設等は407施設が配置

本市の公共施設は、次表のとおり、平成31年3月31日に配置される50㎡以上の施設のうち、公営企業（病院・水道・下水道）の施設を除いた407施設となります。

表1 公共施設の施設数と面積

大分類	中分類	H31年度末	
		施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	31	16,554
	文化施設	28	28,885
社会教育系施設	図書館	5	6,114
	博物館等	11	7,582
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	36	46,356
産業系施設	産業系施設	51	68,090
学校教育系施設	学校	17	130,210
子育て支援施設	幼保・こども園	12	18,408
	幼児・児童施設	14	5,373
保健・福祉施設	高齢福祉施設	20	40,205
	保健施設	5	4,032
医療施設	医療施設	4	2,314
行政系施設	庁舎等	8	30,320
	消防施設	33	4,106
	その他行政系施設	5	2,876
公営住宅	公営住宅	24	42,929
公園	公園	9	2,551
その他	その他	94	44,456
合計		407	501,361

変更後

2 財政見通し

優遇措置の終了や人口減少により、今後も経常的な財源不足が見込まれる

本市の歳入のうち、4割を占める国からの地方交付税は、市町村合併による特例の終了や人口減少、世界的な感染症の影響などにより減少が見込まれ、歳入の一般財源については、令和3年から令和8年までの間で17億円程度歳入が減少するなど、歳入の確保が厳しさを増すものと見込まれています。

一方で、歳入の一般財源については、人件費及び公債費は通減する見込みですが、団塊の世代が後期高齢者へと移行することに伴う社会保障費の増加や、インフラを含む公共施設の老朽化に伴う維持補修費などに対し多額な経費が見込まれ、基金を繰り入れることを前提とした予算の編成が求められます。

3 公共施設の状況

公共施設等は407施設が配置

本市の公共施設は、次表のとおり、平成31年3月31日に配置される50㎡以上の施設のうち、公営企業（病院・水道・下水道）の施設を除いた407施設となります。

表1 公共施設の施設数と面積

大分類	中分類	H30年度末	
		施設	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	31	16,554
	文化施設	28	28,885
社会教育系施設	図書館	5	6,114
	博物館等	11	7,582
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	36	46,356
産業系施設	産業系施設	51	68,090
学校教育系施設	学校	17	130,210
子育て支援施設	幼保・こども園	12	18,408
	幼児・児童施設	14	5,373
保健・福祉施設	高齢福祉施設	20	40,205
	保健施設	5	4,032
医療施設	医療施設	4	2,314
行政系施設	庁舎等	8	30,320
	消防施設	33	4,106
	その他行政系施設	5	2,876
公営住宅	公営住宅	24	42,929
公園	公園	9	2,551
その他	その他	94	44,456
合計		407	501,361

変更前

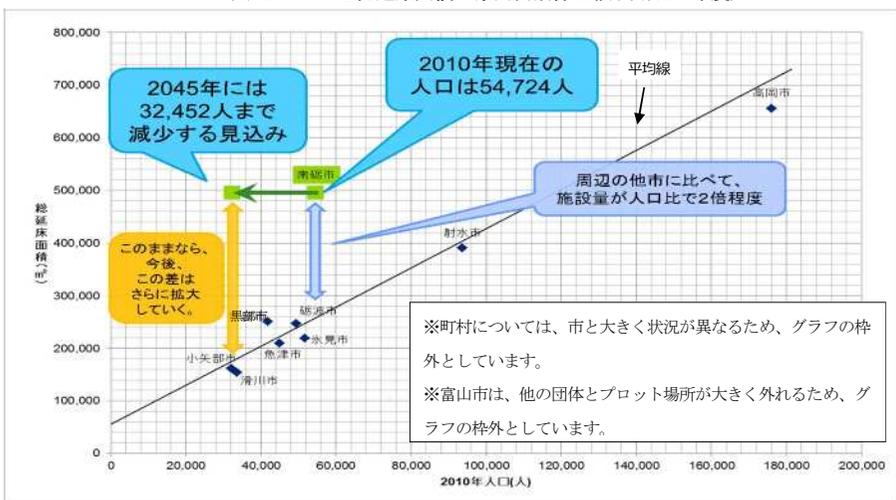
4 他市との比較

県内の他の団体と比較すると、平均である図表内の直線より大きく外れ、人口に比べて建物の総延床面積が多い

本市は、県内団体と比較すると、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が多い状況であるといえます。

富山県内の団体と比較し、人口 54,724 人の自治体の平均的な建物総延床面積を統計的に算出すると、259,138 m²程度であり、現在の 495,358 m² と比べると 236,220 m² (47.7%) が過剰といえます。

図 2 人口と総延床面積の県内自治体比較(平成 24 年度)



変更後

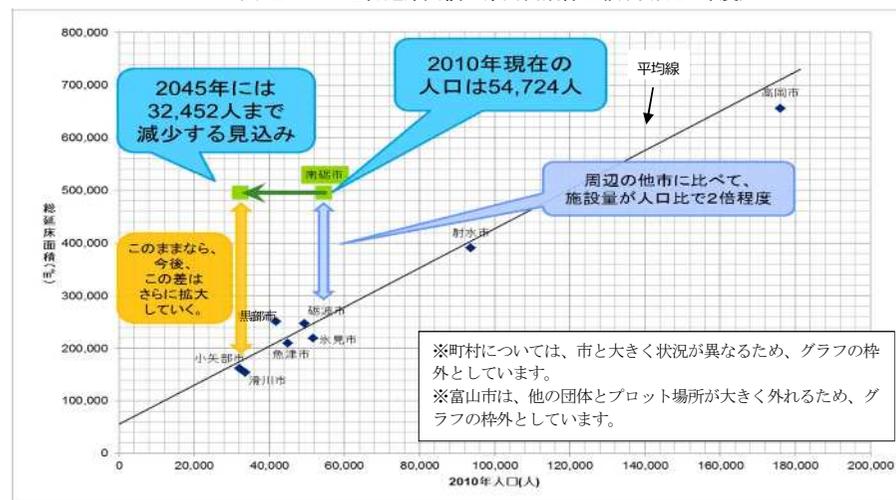
4 他市との比較

県内の他の団体と比較すると、平均である図表内の直線より大きく外れ、人口に比べて建物の総延床面積が多い

本市は、県内団体と比較すると、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が多い状況であるといえます。

富山県内の団体と比較し、人口 54,724 人の自治体の平均的な建物総延床面積を統計的に算出すると、259,138 m²程度であり、現在の 495,358 m² と比べると 236,220 m² (47.7%) が過剰といえます。

図 2 人口と総延床面積の県内自治体比較(平成 24 年度)



変更前

3 公共施設等総合管理計画における試算

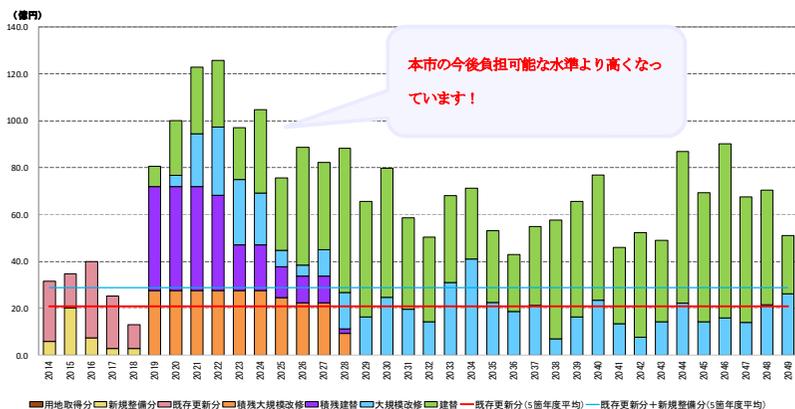
1 今後の施設整備に必要な費用

30年にかかる費用総額は2,242.6億円（年間74.7億円）
毎年45.8億円の不足が見込まれる

本市が保有する普通会計等の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は2,242.6億円で、試算期間における平均費用は年間74.7億円となります。過去5年間（平成26年度～30年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均28.9億円ですので、その投資的経費に比べて2.6倍の費用がかかる試算となります。

ただし、過去5年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分として年平均7.9億円が含まれています。既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均21.0億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後30年間でこれまでの3.6倍程度の支出が必要となりますので、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

図3 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



変更後

3 公共施設等総合管理計画における試算

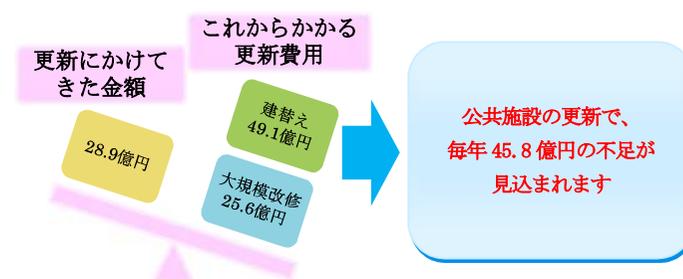
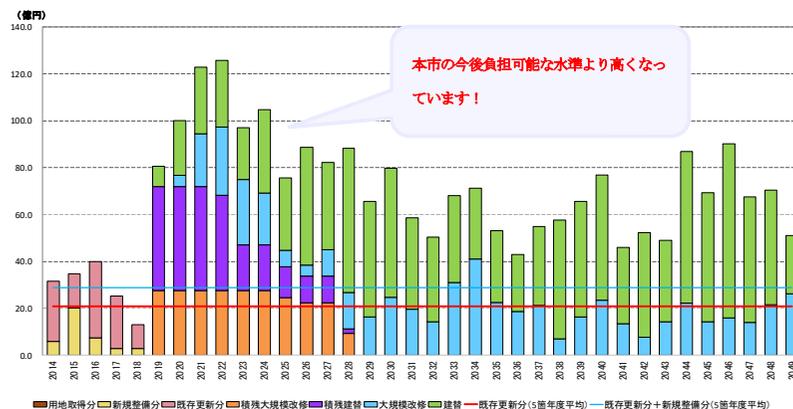
1 今後の施設整備に必要な費用

30年にかかる費用総額は2,242.6億円（年間74.7億円）
毎年45.8億円の不足が見込まれる

本市が保有する普通会計等の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は2,242.6億円で、試算期間における平均費用は年間74.7億円となります。過去5年間（平成26年度～30年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均28.9億円ですので、その投資的経費に比べて2.6倍の費用がかかる試算となります。

ただし、過去5年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分として年平均7.9億円が含まれています。既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均21.0億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後30年間でこれまでの3.6倍程度の支出が必要となりますので、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

図3 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



変更前

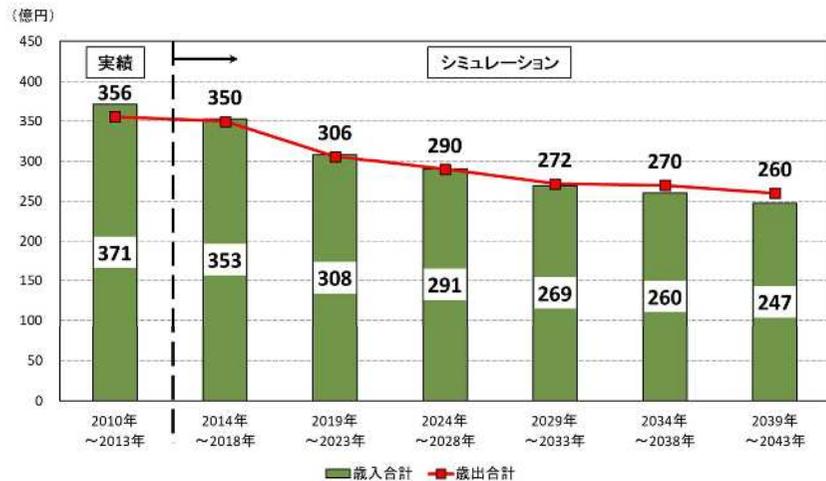
2 財政規模にあった施設量

「①大規模改修は行わず、耐用年数を2割延長」「②建物面積を50%に縮減する」と均衡がとれる

本市は限られた予算の中で、教育、福祉、建設といった様々な事業を行っています。これらの事業を維持しながら、どれだけの公共施設の量であれば今後維持管理できるのか、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき、財政シミュレーションを作成し検討しました。その結果、次の条件で計算すると、30年間で約5億円の黒字となり、何とか財政の均衡が図れる結果となりました。

- ①建物の大規模な改修は行わず、耐用年数を2割延長する。
- ②第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき建物面積を50%に縮減する。

図4 公共施設を縮減した場合の歳入・歳出シミュレーション



建物の更新条件	
第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき約50%を縮減するとして、大規模改修を行わずに耐用年数を2割延長して更新した場合	
歳入－歳出(30年)	歳入－歳出(1年あたり)
5億円	0.1億円

変更後

2 財政規模にあった施設量

「①大規模改修は行わず、耐用年数を2割延長」「②第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき建物面積を50%に縮減する」と均衡がとれる

本市は限られた予算の中で、教育、福祉、建設といった様々な事業を行っています。これらの事業を維持しながら、どれだけの公共施設の量であれば今後維持管理できるのか、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき、財政シミュレーションを作成し検討しました。その結果、次の条件で計算すると、30年間で約5億円の黒字となり、何とか財政の均衡が図れる結果となりました。

- ①建物の大規模な改修は行わず、耐用年数を2割延長する。
- ②第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき建物面積を50%に縮減する。

図4 公共施設を縮減した場合の歳入・歳出シミュレーション



建物の更新条件	
第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき約50%を縮減するとして、大規模改修を行わずに耐用年数を2割延長して更新した場合	
歳入－歳出(30年)	歳入－歳出(1年あたり)
5億円	0.1億円

4 計画策定の方針

1 再編計画の基本理念及び基本方針

「南砺市公共施設等総合管理計画」のとおり、再編計画の基本理念及び基本方針を次のように掲げます。

人口減少や財政の縮小など、社会の動きが拡大から縮小に向かう中で、南砺市の身の丈にあった公共施設量へと見直しを進めていく必要性があります。

見直しにより生まれる**不要施設は単に取り壊すだけでなく、市の「未来」を創っていく貴重な資産として、積極的に利用の転換を図っていくことを考えています。**

こうした未来志向の公共施設等のあり方を推進するため、公共施設等の管理に関する基本理念と基本方針を次のとおり定めて、確実に実行していくこととしています。

【基本理念】

『将来へ持続可能なまちづくりに向けて

「身の丈にあった」公共施設等保有量への転換を図ります』

【基本方針概要】

- ①今ある**施設の有効活用**を図り、原則として**新規施設は建設しません**。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ②更新（建替え）は、**行政サービスの内容を重視し、他の今ある施設との複合化を検討**します。なお、建替え後の面積は、**建替え前の面積を上回らないように**します。
- ③持続可能な行政運営ができる規模まで**公共施設面積で約50%、25万㎡を目標に縮減**します。
- ④施設を廃止するだけでなく、**民間へ譲渡**するなど、**地域活性化に向けて可能な限り施設の有効活用**に努めます。
- ⑤公共施設を**一元管理する部署**を設けて、計画の確実な実行を図ります。
- ⑥PPP³ /PFI⁴等、**民間の力を活かす**ことで、**行政サービスの向上や収増、経費の節減**に向けた様々な取組みを続け、地域経営を意識した施設運営を図ります。
- ⑦**個別具体的な実施計画となる公共施設再編計画を策定**します。
- ⑧本計画の縮減目標を下回る場合は、**後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分**を、**基金として積み立てるもの**とします。

³ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

⁴ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

4 計画策定の方針

1 再編計画の基本理念及び基本方針

「南砺市公共施設等総合管理計画」のとおり、再編計画の基本理念及び基本方針を次のように掲げます。

人口減少や財政の縮小など、社会の動きが拡大から縮小に向かう中で、南砺市の身の丈にあった公共施設量へと見直しを進めていく必要性があります。

見直しにより生まれる**不要施設は単に取り壊すだけでなく、市の「未来」を創っていく貴重な資産として、積極的に利用の転換を図っていくことを考えています。**

こうした未来志向の公共施設等のあり方を推進するため、公共施設等の管理に関する基本理念と基本方針を次のとおり定めて、確実に実行していくこととしています。

【基本理念】

『将来へ持続可能なまちづくりに向けて

「身の丈にあった」公共施設等保有量への転換を図ります』

【基本方針概要】

- ①今ある**施設の有効活用**を図り、原則として**新規施設は建設しません**。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ②更新（建替え）は、**行政サービスの内容を重視し、他の今ある施設との複合化を検討**します。なお、建替え後の面積は、**建替え前の面積を上回らないように**します。
- ③持続可能な行政運営ができる規模まで**公共施設面積で約50%、25万㎡を目標に縮減**します。
- ④施設を廃止するだけでなく、**民間へ譲渡**するなど、**地域活性化に向けて可能な限り施設の有効活用**に努めます。
- ⑤公共施設を**一元管理する部署**を設けて、計画の確実な実行を図ります。
- ⑥PPP³ /PFI⁴等、**民間の力を活かす**ことで、**行政サービスの向上や収増、経費の節減**に向けた様々な取組みを続け、地域経営を意識した施設運営を図ります。
- ⑦**個別具体的な実施計画となる公共施設再編計画を策定**します。
- ⑧本計画の縮減目標を下回る場合は、**後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分**を、**基金として積み立てるもの**とします。

³ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

⁴ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

変更前

2 再編計画策定にあたっての考え方

基本理念や基本方針を踏まえつつ、再編計画では、各施設の実情を考慮しながら次の考え方により維持すべき施設の適正化を進めていきます。

1 市全域を見渡して

8町村が合併して誕生した本市は、旧町村単位で建設した施設を数多く引き継いでおり、人口規模の類似団体と比べて施設総延床面積が多くなっています。

また、総面積が668,64k㎡と人口規模が同等の団体と比べて面積が広く、特に平、上平、利賀の五箇山地域は、急峻な山々に囲まれた山間部に位置し、平野部との地域間の移動に時間を要します。このようなことから、公共施設の保有にあたっては、市全域を見渡してこれまでの行政サービスが低下しないよう配慮しながら進めていきます。

2 30年後のあるべき姿を明らかにして

本市を構成する旧8町村の地形、風土、町の成り立ちなどは様々であり、それぞれの地域で必要な施設を整備してきました。しかしながら、人口が減少していく中にあるのは、すべての施設を維持していくことはできません。

このため、地域の人口、施設利用者数、施設維持管理経費等から、本市の30年後の公共施設のあるべき姿を明らかにした上で、維持すべき施設や機能に対してのみ必要な財源を使っています。

3 市民・民間の力を活かして

本市はスキー場、宿泊施設、温泉施設等多くの産業系施設を保有していますが、これらの多くの施設は民間でサービス提供できる施設です。

今後、財政状況が厳しくなる中で、「行政でしか行うことができないもの」を行政が行い、産業系施設をはじめとしたその他の施設については、民間によるサービスを基本として、譲渡または貸付、若しくは指定管理者制度等を活用し、民間の運営ノウハウを最大限に活かすことで、公共施設で提供する行政サービスの質的向上に努めていきます。

変更後

2 再編計画策定にあたっての考え方

基本理念や基本方針を踏まえつつ、再編計画では、地域や各施設の実情を考慮しながら次の考え方により維持すべき施設の適正化を進めていきます。

1 市全域を見渡して

8町村が合併して誕生した本市は、旧町村単位で建設した施設を数多く引き継いでおり、人口規模の類似団体と比べて施設総延床面積が多くなっています。

また、総面積が668,64k㎡と人口規模が同等の団体と比べて面積が広く、特に平、上平、利賀の五箇山地域は、急峻な山々に囲まれた山間部に位置し、民間事業者の参入が見込みにくいことから、再編計画の実行に伴って地域の活力が低下しないよう民間事業者が参入しやすい制度の拡充や、別の計画や事業等に取り組むことで、総合的に山間過疎地域の振興に努めます。

2 30年後のあるべき姿を明らかにして

本市を構成する旧8町村の地形、風土、町の成り立ちなどは様々であり、それぞれの地域で必要な施設を整備してきました。しかしながら、人口が減少していく中にあるのは、すべての施設を維持していくことはできません。

このため、地域の人口、施設利用者数、施設維持管理経費等から、本市の30年後の公共施設のあるべき姿を明らかにした上で、維持すべき施設や機能に対してのみ必要な財源を使っています。

3 市民・民間の力を活かして

本市はスキー場、宿泊施設、温泉施設等多くの産業系施設を保有していますが、これらの多くの施設は民間でサービス提供できる施設です。

今後、財政状況が厳しくなる中で、「行政でしか行うことができないもの」を行政が行い、産業系施設をはじめとしたその他の施設については、民間によるサービスを基本として、譲渡または貸付、若しくは指定管理者制度等を活用し、民間の運営ノウハウを最大限に活かすことで、公共施設で提供する行政サービスの質的向上に努めていきます。

なお、第三セクターが管理している基幹事業に必要な公共施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法により再編を目指すこととします。

変更前

4 効率性と利便性に配慮して

公共施設の将来のあるべき姿の実現に向けて、財政面からの効率性とサービス面からの利便性を考えたとき、類似するサービスを提供する施設を集約する統合と、異なるサービスを提供する施設を集約する複合化は、再編の有効な方策の一つといえます。最大のサービスを最小の経費で提供するため、必要となる施設機能と利用者の利便性に配慮しながら公共施設の適正化を進めていきます。

5 計画の実効性に配慮して

保有期限の設定にあたっては、計画期間を短期、中期、長期に区分し、順次進めていくものとしませんが、実効性のある計画とするために、毎年度、進捗状況の検証を行い、確実な計画の実行を図ります。そして、5年経過するごとに、計画の進捗状況や人口、財政状況の推移、利用状況等から財政シミュレーションを行った上で、計画を全面的に見直し、将来負担の軽減に努めていきます。

さらに、計画の期間中であっても、利用者数が3割減少した施設に対しては、保有期限の前倒しを検討して再編を進めていきます。

また、すべての施設について、効率的な運営を行う工夫を進めて、利用の増及び維持管理費の縮減に努めていきます。

変更後

4 効率性と利便性に配慮して

公共施設の将来のあるべき姿の実現に向けて、財政面からの効率性とサービス面からの利便性を考えたとき、類似するサービスを提供する施設を集約する統合と、異なるサービスを提供する施設を集約する複合化は、再編の有効な方策の一つといえます。最大のサービスを最小の経費で提供するため、必要となる施設機能と利用者の利便性に配慮しながら公共施設の適正化を進めていきます。

5 計画の実効性に配慮して

保有期限の設定にあたっては、計画期間を短期、中期、長期に区分し、順次進めていくものとしませんが、実効性のある計画とするために、毎年度、進捗状況の検証を行い、確実な計画の実行を図ります。そして、5年経過するごとに、計画の進捗状況や人口、財政状況の推移、利用状況等から財政シミュレーションを行った上で、計画を全面的に見直し、将来負担の軽減に努めていきます。その際、施設で保有している希少価値の高い資産や芸術品等がある場合においては安易に譲渡することなく、地域や関係団体等と保全協力体制の構築や貸付による活用方法も含めた取り組みにより負担軽減に努めていきます。

さらに、計画の期間中であっても、利用者数が3割減少した施設に対しては、保有期限の前倒しを検討して再編を進めていきます。

また、すべての施設について、効率的な運営を行う工夫を進めて、利用の増及び維持管理費の縮減に努めていきます。

5 再編計画

1 計画の期間

この計画の計画期間は平成28年度から令和27年度までの30年間とし、5年ごとに進捗等を確認しながら見直しを行います。

短期	中期	長期
1～5年	6～10年	11～30年

2 保有すべき施設の考え方

保有すべき施設を考えるにあたっては、次の考え方をもとに進めていきます。

- ①公共施設で提供する行政サービスの役割や市として目指すべき施設のあり方、地域の実情も踏まえて、将来世代の子どもたちに残すべき機能を考慮します。
- ②情報処理技術や通信技術等の革新により、行政サービスの形態そのものが変化することを想定し、施設や設備等の一層の効率化に取り組みます。
- ③将来人口を見通し、施設の耐用年数をもとに、民間が提供できるサービスは民間活力を活用することを前提に、集約化と機能の複合化を図ることを原則とします。
- ④耐用年数が到来した施設であっても単に更新することを原則とせず、耐用年数を超えて使える施設は継続的に使用することとし、老朽化等により安全安心に重大な影響を及ぼすと予想される場合は休止します。
- ⑤施設を更新する際には、人口や必要な機能を十分考慮します。
- ⑥将来的な展望や多様な視点から検討した方が望ましいと考えられる保育園、小学校、中学校、介護福祉施設については、市民を含めた専門委員会等を設けて検討していきます。

一方で、「維持しないとした施設」については、保有期限をあらかじめ施設内に掲出するなど、市民や利用者へ周知するとともに、民間活用が期待できる事業者の募集も並行して行うことで、休止する期間を可能な限り回避し、地域や利用者への影響が最小限となるよう努めます。

5 再編計画

1 計画の期間

この計画の計画期間は平成28年度から令和27年度までの30年間とし、5年ごとに進捗等を確認しながら見直しを行います。

短期	中期	長期
1～5年	6～10年	11～30年

2 保有すべき施設の考え方

保有すべき施設を考えるにあたっては、次の考え方をもとに進めていきます。

- ①公共施設で提供する行政サービスの役割や市として目指すべき施設のあり方、地域の実情も踏まえて、将来世代の子どもたちに残すべき機能を考慮します。
- ②情報処理技術や通信技術等の革新により、行政サービスの形態そのものが変化することを想定し、施設や設備等の一層の効率化に取り組みます。
- ③将来人口を見通し、施設の耐用年数をもとに、民間が提供できるサービスは民間活力を活用することを前提に、集約化と機能の複合化を図ることを原則とします。
- ④耐用年数が到来した施設であっても単に更新することを原則とせず、耐用年数を超えて使える施設は継続的に使用することとし、老朽化等により安全安心に重大な影響を及ぼすと予想される場合は休止します。
- ⑤施設を更新する際には、人口や必要な機能を十分考慮します。
- ⑥将来的な展望や多様な視点から検討した方が望ましいと考えられる保育園、小学校、中学校、幼児・児童施設（子育て支援センター）については、市民を含めた専門委員会等を設けて検討していきます。なお、介護福祉施設については、当面、需要の拡大傾向が続くことが見込まれ、将来にわたって質の高い安全な介護サービスの提供体制を確保していく必要があることから、社会・経済情勢や需給バランスを的確にとらえ、適正規模の確保に努めていくこととします。

一方で、「維持しないとした施設」については、保有期限をあらかじめ施設内に掲出するなど、市民や利用者へ周知するとともに、民間活用が期待できる事業者の募集も並行して行うことで、休止する期間を可能な限り回避し、地域や利用者への影響が最小限となるよう努めます。

変更前

主要部分及び主要設備に係る上限額(保有期限までの累計額上限)

用途	千円/延㎡
市民文化系施設	108
社会教育系施設	108
スポーツ・レクリエーション系施設	100
産業系施設	108
学校教育系施設	90
子育て支援施設	90
保健・福祉施設	100
医療施設	108
行政系施設	108
公営住宅	79
公園	90
その他	100

各施設の用途に応じて、単価に延床面積を乗じた額を改修費の累計上限額とします。なお、単価には設計費が含まれません。

出典：H23.3（財）自治総合センター「公共施設及びインフラ

資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」

②施設の主要部分及び主要設備以外の修繕

保有期限まで残り5年となった時点で、残りの保有期限内で予算措置できる修繕費総額の上限額を次のとおり設定します。ただし、修繕等に係る特定財源（補助金及び地方債など）の充当は原則認めません。

保有期限までの年数					
	5年	4年	3年	2年	1年
15年～6年	保有期限内 (残り4年間)の 修繕費 上限額400万 円	保有期限内 (残り3年間)の 修繕費 上限額300万 円	保有期限内 (残り2年間)の 修繕費 上限額200万 円	保有期限内 (残り1年間)の 修繕費 上限額100万 円	予算措置なし
図1のとおり					
25年～6年	図1のとおり				

③休止判断基準における協議事案

以下のような事態が発生した場合は、保有期限を超えないことを原則に一時的な修繕を行うこととします。

- ・消防法等の改正や命令等により、ただちに利用者の安全安心に関わる場合
- ・予約対応施設で突発的な故障により利用者や利用団体に大きな影響を与える恐れがある場合
- ・第三セクター改革プランにおいて、基幹事業として位置付けている施設
- ・市営住宅など居住者がいる施設 など

変更後

②施設の主要部分及び主要設備以外の修繕

保有期限まで残り5年となった時点で、残りの保有期限内で予算措置できる累計修繕費総額(500千円/件)の上限額を次のとおり設定し、累計上限額を超える修繕費が発生した時点で休止手続きを開始します。ただし、修繕等に係る特定財源（補助金及び地方債など）の充当は原則認めません。

保有期限までの年数					
6年以上	5年(残り4年間)	4年(残り3年間)	3年(残り2年間)	2年(残り1年間)	1年
①フロー図のとおり	保有期限内の 修繕費上限額 400万円	保有期限内の 修繕費上限額 300万円	保有期限内の 修繕費上限額 200万円	保有期限内の 修繕費上限額 100万円	予算措置なし

③休止判断基準における協議事案

以下のような事態が発生した場合は、保有期限を超えないことを原則に一時的な修繕を行うこととします。

- ・消防法等の改正や命令等により、ただちに利用者の安全安心に関わる場合
- ・予約対応施設で突発的な故障により利用者や利用団体に大きな影響を与える恐れがある場合
- ・第三セクター改革プランにおいて、基幹事業として位置付けている施設
- ・市営住宅など居住者がいる施設 など

変更前

3 保有の方向性の定義

保有の方向性の定義を下表のとおり整理します。

保有の方向性		内 容
⇒		最終的な保有の方向性を念頭に現行どおり維持管理を行い、行政サービスの提供を継続します。
複合化		複数の異なる機能を有する施設を、既存の施設に集約して複合化を図るか、又は、新たな建物を建設して複合化を図ります。
維持しない		施設で提供する行政サービスを休止し、以降、当該施設の譲渡、市の負担を伴わない貸付若しくは解体を進めます。ただし、大規模な改修を要する事由が発生した場合は、保有期限を前倒して休止する場合があります。
維持	維持	利用時間や利用料金の見直し、指定管理者制度の継続等により、行政サービスの向上及び効果的・効率的な施設運営を図り、引き続き維持します。ただし、建替えを行わず長寿命化対策など可能な限り延命して施設を維持します。
	更新	行政サービスの提供を継続するため、耐用年数が到来した場合には人口の推移や必要な機能を考慮したうえで、現行の延床面積を上回らない範囲で建替えをします。
	目的変更	現行の行政目的を廃止し、新たな目的に転換します。

4 実行に向けた基本的な流れ

計画を確実に実行するため、「維持しないとした施設」については、次の流れを基本として再編に取り組みます。

〈統合・複合化〉

将来人口や利用ニーズ及び維持管理経費の把握と、施設が提供するサービス等について十分な検討を行った上で、統合・複合化に取り組みます。それにより廃止となる施設は、まずは譲渡の交渉から進めるものとします。

〈譲渡〉

まずは、現管理者や地域団体等の意向を確認した上で、よりよい活用に向けて手続きを進めます。現管理者との交渉にあたっては、交渉期限を最長3年間程度とし、譲渡を受けられないとの結論に至った場合は、公募により募集を行います。その場合であっても、対象を市内、全国と順に広げ、全国公募でも応募がない場合には、地域団体への説明とともに解体に向けた検討を開始します。

変更後

3 保有の方向性の定義

保有の方向性の定義を下表のとおり整理します。

保有の方向性		内 容
⇒		最終的な保有の方向性を念頭に現行どおり維持管理を行い、行政サービスの提供を継続します。
複合化		複数の異なる機能を有する施設を、既存の施設に集約して複合化を図るか、又は、新たな建物を建設して複合化を図ります。
維持しない		施設で提供する行政サービスを休止し、以降、当該施設の譲渡、市の負担を伴わない貸付若しくは解体を進めます。ただし、 休止判断基準を超える 大規模な改修等を要する事由が発生した場合は、保有期限を前倒して休止する場合があります。
維持	維持	利用時間や利用料金の見直し、指定管理者制度の継続等により、行政サービスの向上及び効果的・効率的な施設運営を図り、引き続き維持します。ただし、建替えを行わず可能な限り延命して施設を維持します。
	更新	行政サービスの提供を継続するため、耐用年数が到来した場合には人口の推移や必要な機能を考慮したうえで、現行の延床面積を上回らない範囲で建替えをします。
	目的変更	現行の行政目的を廃止し、新たな目的に転換します。

4 実行に向けた基本的な流れ

計画を確実に実行するため、「維持しないとした施設」については、次の流れを基本として再編に取り組みます。

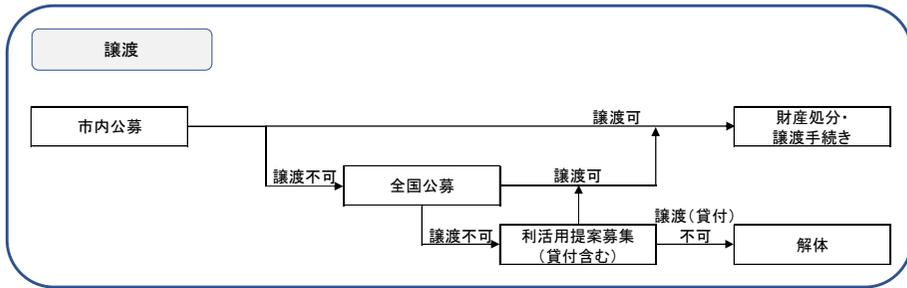
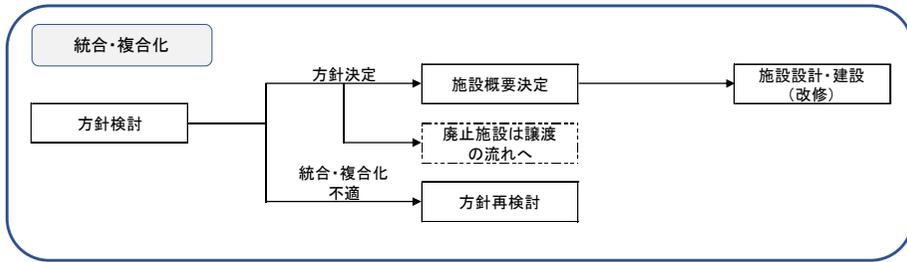
〈統合・複合化〉

将来人口や利用ニーズ及び維持管理経費の把握と、施設が提供するサービス等について十分な検討を行った上で、統合・複合化に取り組みます。それにより廃止となる施設は、まずは譲渡の交渉から進めるものとします。

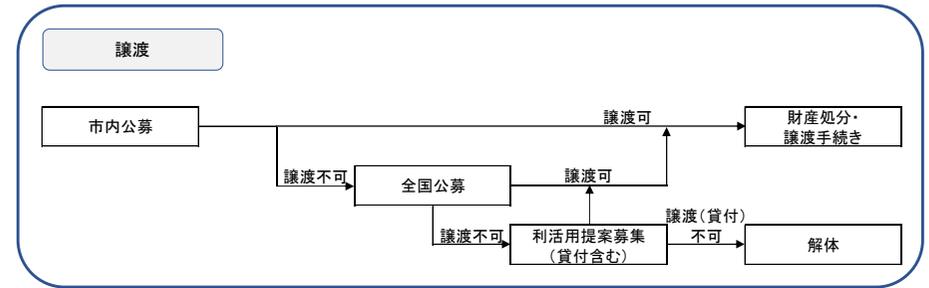
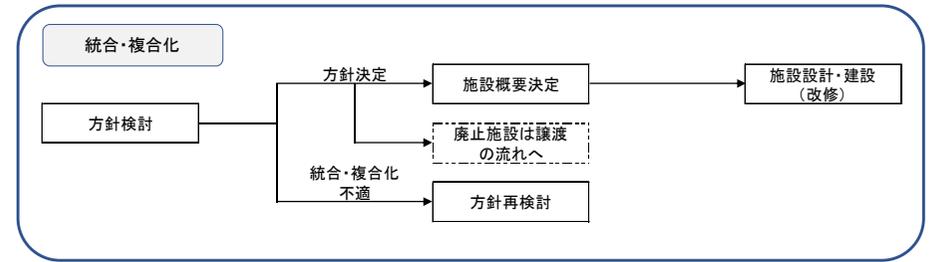
〈譲渡〉

まずは、現管理者や地域団体等の意向を確認した上で、よりよい活用に向けて手続きを進めます。現管理者との交渉にあたっては、交渉期限を最長3年間程度とし、譲渡を受けられないとの結論に至った場合は、公募により募集を行います。その場合であっても、対象を市内、全国と順に広げ、全国公募でも応募がない場合には、地域団体への説明とともに解体に向けた検討を開始します。

変更前



変更後



変更前

5 保有の概要

(1) 保有面積

南砺市公共施設等総合管理計画では、公共施設保有総量で約50%、25万㎡を目標に縮減するとしています。この計画における最終保有面積は25万4,208㎡（詳細は後述の「6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール」を参照）となり、南砺市公共施設等総合管理計画の目標面積を概ね達成することとなります。

(単位:㎡)

分類	H30年度末現在		R2年度末予定		公共施設の保有計画面積		
	延床面積	施設数	延床面積	施設数	中期(6~10年)	長期前期(11~20年)	長期後期(21~30年)
集会施設	16,554	31	16,518	30	14,322	14,322	13,769
文化施設	28,885	28	28,235	26	23,166	22,257	22,257
図書館	6,114	5	6,114	5	6,114	5,242	4,399
博物館等	7,582	11	7,582	11	5,379	5,135	5,135
スポーツ施設	46,356	36	45,782	35	34,156	29,292	25,620
産業系施設	68,090	51	64,401	44	39,618	18,252	16,856
学校	130,210	17	131,973	17	131,973	130,000	72,000
幼保・子ども園	18,408	12	18,554	12	18,921	18,000	15,000
幼児・児童施設	5,373	14	4,010	10	3,643	2,705	866
高齢福祉施設	40,205	20	40,144	19	8,156	7,148	3,853
保健施設	4,032	5	2,570	4	1,653	930	930
医療施設	2,314	4	2,314	4	2,314	1,277	1,277
庁舎等	30,320	8	32,201	8	18,781	18,781	15,297
消防施設	4,106	33	4,106	33	4,106	4,106	4,106
その他行政系施設	2,876	5	3,826	7	3,826	3,826	3,826
公営住宅	42,929	24	42,929	24	42,929	37,771	36,537
公園	2,551	9	2,410	9	2,410	2,410	2,410
その他	44,456	94	32,926	81	10,070	10,070	10,070
合計	501,361	407	486,595	379	371,537	331,524	254,208
H30年度末との差	-	-	-	-	▲129,824	▲169,837	▲247,153

※学校、幼保・子ども園、高齢福祉施設（介護福祉施設）の保有計画面積については、暫定的に第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針での数値を記載しています。今後、市民を含めた専門委員会等で協議された結果を反映していくこととなります。

(2) 財政シミュレーション

30年間の収支総額 1億円（年間0.6千万円）

(1)の保有面積を基に行った財政シミュレーションでは、30年間で1億円、単年度で6百万円の黒字という財政シミュレーションとなりました。

	30年間収支差額	単年度収支差額
公共施設等総合管理計画	5億円	1千万円
公共施設再編計画	1億円	0.6千万円

変更後

5 保有の概要

(1) 保有面積

南砺市公共施設等総合管理計画では、公共施設保有総量で約50%、25万㎡を目標に縮減するとしています。この計画における最終保有面積は**28万3,845㎡**（詳細は後述の「6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール」を参照）となり、南砺市公共施設等総合管理計画の目標面積とは約**3万㎡の差**となります。

(単位:㎡)

分類	H30年度末現在		R2年度末予定		公共施設の保有計画面積		
	延床面積	施設数	延床面積	施設数	中期(6~10年)	長期前期(11~20年)	長期後期(21~30年)
集会施設	16,554	31	16,518	30	14,322	14,322	13,769
文化施設	28,885	28	28,235	26	23,166	22,257	22,257
図書館	6,114	5	6,114	5	5,242	5,242	4,399
博物館等	7,582	11	7,582	11	5,379	5,135	5,135
スポーツ施設	46,356	36	45,782	35	34,156	29,292	25,620
産業系施設	68,090	51	64,401	44	39,618	18,252	16,856
学校	130,210	17	131,973	17	131,973	130,000	72,000
幼保・子ども園	18,408	12	18,554	12	18,921	18,000	15,000
幼児・児童施設	5,373	14	4,010	10	3,643	2,705	866
高齢福祉施設	40,205	20	40,144	19	37,283	36,785	33,490
保健施設	4,032	5	2,570	4	1,653	930	930
医療施設	2,314	4	2,314	4	2,314	1,277	1,277
庁舎等	30,320	8	32,201	8	18,781	18,781	15,297
消防施設	4,106	33	4,106	33	4,106	4,106	4,106
その他行政系施設	2,876	5	3,826	7	3,826	3,826	3,826
公営住宅	42,929	24	42,929	24	42,929	37,771	36,537
公園	2,551	9	2,410	9	2,410	2,410	2,410
その他	44,456	94	32,926	81	10,070	10,070	10,070
合計	501,361	407	486,595	379	399,792	361,161	283,845
H30年度末との差	-	-	-	-	▲101,569	▲140,200	▲217,516

※学校、幼保・子ども園、幼児・児童施設（子育て支援センター）の保有計画面積については、暫定的に第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針での数値を記載しています。今後、市民を含めた専門委員会等で協議された結果を反映していくこととなります。

(2) 財政シミュレーション

30年間の収支総額 ▲12億円（年間▲4.0千万円）

(1)の保有面積を基に行った財政シミュレーションでは、当初の再編計画で先送りした約6万㎡と計画短期で未達成となった約6万㎡を今回の計画改訂で解消することとしていましたが、介護福祉施設を維持・更新することにより、30年間で12億円、単年度で4千万円の赤字という財政シミュレーションとなりました。

	30年間収支差額	単年度収支差額
公共施設再編計画	▲12億円	▲4.0千万円

変更前

(3) 基金の取り扱い

計画短期で積立てた公共施設再編基金の取り扱い

計画短期における財政シミュレーションの結果、30年間における収支不足額は156億円、1年あたり5億2,000万円となり、この不足分について将来世代の負担を軽減することを目的に5年間積み立てました。

今回の計画改訂により、再度財政シミュレーションを実施した結果、黒字となりました。

ただし、財政シミュレーションの前提条件が、大規模改修を行わず耐用年数を2割延長していることを鑑み、「維持すべき施設」を適正に管理するための財源として活用することとします。

変更後

(3) 基金の取り扱い

計画短期で積立てた公共施設再編基金の取り扱い

計画短期において財政シミュレーションの結果、30年間における収支不足額は156億円、1年あたり5億2千万円となり、この不足分について将来世代の負担を軽減することを目的に5年間で26億円を積み立てました。

(2)の財政シミュレーションにおいて、介護福祉施設を維持・更新することにより不足する12億円の財源を基金で確保していくこととし、残額については財政シミュレーションの前提条件が、大規模改修を行わず耐用年数を2割延長していることを鑑み、「維持すべき施設」を適正に管理するための財源として有効に活用することとします。

6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール

本章では、前章の「5再編計画」に基づき、類型別に「基本的な考え方」を示すとともに、施設ごとに「保有の方向性及びスケジュール」について整理していきます。

(1) 本章のみかた

本章は下記のとおり類型別に整理します。

①基本的な考え方

類型別に保有の基本的な考え方を整理しています。

そして、30年後における保有のあり方を「<30年後の保有方針>」として、明らかにしています。

なお、類型は、4ページに示す表のとおり18種類に分類しています。

②保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	R2末 延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
コミュニティ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない			
	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない			
計				682		0	0	0	

◆類型別分類別の施設一覧です。「施設名称」「延床面積」「耐用年数到来年度」の状況を整理するとともに「保有期限やその考え方」を示しています。

◆耐用年数到来年度 ----- 施設が耐用年数を迎える年度を和暦で表記しています。施設は構造や用途によって耐用年数が定められています。

◆保有期限 ----- 計画期間（平成28年度から令和27年度の30年間）において、既に終了した短期（1～5年）を除き、保有期限は、中期（6～10年）及び、長期は前期（11～20年）、後期（21～30年）に区分して方向性を示しています。

◆保有の考え方 ----- 保有方針や方向性をもとに、今後どのように取り組んでいくのかを含め、考え方を記載しています。「利用者が3割減となった場合」の利用者数の推移を検証する際の基準年度は、原則平成27年度とします。

6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール

本章では、前章の「5再編計画」に基づき、類型別に「基本的な考え方」を示すとともに、施設ごとに「保有の方向性及びスケジュール」について整理していきます。

(1) 本章のみかた

本章は下記のとおり類型別に整理します。

①基本的な考え方

類型別に保有の基本的な考え方を整理しています。

そして、30年後における保有のあり方を「<30年後の保有方針>」として、明らかにしています。

なお、類型は、4ページに示す表のとおり18種類に分類しています。

②保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	R2末 延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
コミュニティ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない			
	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない			
計				682		0	0	0	

◆類型別分類別の施設一覧です。「施設名称」「延床面積」「耐用年数到来年度」の状況を整理するとともに「保有期限やその考え方」を示しています。

◆耐用年数到来年度 ----- 施設が耐用年数を迎える年度を和暦で表記しています。施設は構造や用途によって耐用年数が定められています。

◆保有期限 ----- 計画期間（平成28年度から令和27年度の30年間）において、既に終了した短期（1～5年）を除き、保有期限は、中期（6～10年）及び、長期は前期（11～20年）、後期（21～30年）に区分して方向性を示しています。

◆保有の考え方 ----- 保有方針や方向性をもとに、今後どのように取り組んでいくのかを含め、考え方を記載しています。「利用者が3割減となった場合」の利用者数の推移を検証する際の基準年度は、原則平成27年度とします。

変更前

1 集会施設

(1) コミュニティセンター

① 基本的な考え方

コミュニティセンターは、本来、自治会が保有すべきであることから市で保有しないこととします。センター内の体育館機能は、学校や他の体育施設を利用するものとします。

< 30年後の保有方針 >

- ・自治会の集会施設であるため市で保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
コミュニティ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない			
	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない			
計				682		0	0	0	

変更後

1 集会施設

(1) コミュニティセンター

① 基本的な考え方

コミュニティセンターは、本来、自治会が保有すべきであることから市で保有しないこととします。センター内の体育館機能は、学校や他の体育施設を利用するものとします。

< 30年後の保有方針 >

- ・自治会の集会施設であるため市で保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
コミュニティ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない			
	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない			
計				682		0	0	0	

変更前

(2) 交流センター

① 基本的な考え方

交流センターは、市民活動の拠点であり、避難所としての機能も考慮し、維持することを基本とします。ただし、隣接する体育館機能は維持しないこととします。

< 30年後の保有方針 >

- ・市民活動の拠点施設であるため維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
交流センター	城端	1	城端勤労青少年ホーム (城端交流センター)	61	R3	⇒	⇒	維持・更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	城端	2	大鑑屋交流センター	388	H30	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	3	藁谷交流センター	419	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	4	北野交流センター	525	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	5	上平交流センター (旧上平小学校体育館)	2,346	R28	⇒	⇒	維持・更新	市民センター、こたぶき館機能を追加
	利賀	6	複合教育施設(利賀小学校・ 中学校)利賀交流センター	1,522	R29	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	7	南山見交流センター	1,018	H17~ R9	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	8	山野交流センター	995	R11	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	9	高瀬交流センター	956	H30~ R12	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井口	10	井口市民センター (井口ふれあい交流センター)	553	R21	⇒	⇒	複合化	地域内の他施設との複合化も含めて検討する
	福野	11	福野中部交流センター	87	R27	⇒	⇒	維持・更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	福野	12	福野北部交流センター	478	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	13	福野東部交流センター	370	R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	14	高瀬西交流センター	347	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	15	福野南部交流センター	430	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	16	福野西部交流センター	388	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	17	安居交流センター	342	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	18	福光交流センター	713	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	19	石黒交流センター	496	H30~ R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	20	南蟹谷交流センター	350	R16	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	21	広瀬交流センター	352	R11	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	22	広瀬館交流センター	351	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	23	西太美交流センター	350	R16	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	24	太美山交流センター	350	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	25	東太美交流センター	358	R14	⇒	⇒	維持・更新	

変更後

(2) 交流センター

① 基本的な考え方

交流センターは、市民活動の拠点であり、避難所としての機能も考慮し、維持することを基本とします。ただし、隣接する体育館機能は、可能な限り使用することとしますが、老朽化が進み使用が困難な状態となった場合には、交流センターの建替えを含めて比較検討します。交流センターを建替えるとしたときは、体育館の代替えとなる講堂やホール機能の拡充について併せて検討することとします。

< 30年後の保有方針 >

- ・市民活動の拠点施設であるため維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
交流センター	城端	1	城端勤労青少年ホーム (城端交流センター)	61	R3	⇒	⇒	維持・更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	城端	2	大鑑屋交流センター	388	H30	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	3	藁谷交流センター	419	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	4	北野交流センター	525	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	5	上平交流センター (旧上平小学校体育館)	2,346	R28	⇒	⇒	維持・更新	市民センター、こたぶき館機能を追加
	利賀	6	複合教育施設(利賀小学校・ 中学校)利賀交流センター	1,522	R29	⇒	⇒	維持・更新	(床面積はア・バス部分)
	井波	7	南山見交流センター	1,018	H17~ R9	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	8	山野交流センター	995	R11	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	9	高瀬交流センター	956	H30~ R12	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館は更新しない
	井口	10	井口市民センター (井口ふれあい交流センター)	553	R21	⇒	⇒	複合化	地域内の他施設との複合化も含めて検討する
	福野	11	福野中部交流センター	87	R27	⇒	⇒	維持・更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	福野	12	福野北部交流センター	478	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	13	福野東部交流センター	370	R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	14	高瀬西交流センター	347	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	15	福野南部交流センター	430	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	16	福野西部交流センター	388	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	17	安居交流センター	342	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	18	福光交流センター	713	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	19	石黒交流センター	496	H30~ R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	20	南蟹谷交流センター	350	R16	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	21	広瀬交流センター	352	R11	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	22	広瀬館交流センター	351	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	23	西太美交流センター	350	R16	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	24	太美山交流センター	350	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	25	東太美交流センター	358	R14	⇒	⇒	維持・更新	

変更前

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
交流センター	福光	26	山田交流センター	348	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	27	北山田交流センター	350	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	28	吉江交流センター	593	R14	⇒	⇒	維持・更新	
計				15,836		14,322	14,322	13,769	

※井波交流センターについては、地域内の商業施設に移転

変更後

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
交流センター	福光	26	山田交流センター	348	R13	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	27	北山田交流センター	350	R14	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	28	吉江交流センター	593	R14	⇒	⇒	維持・更新	
計				15,836		14,322	14,322	13,769	

※井波交流センターについては、地域内の商業施設に移転

変更前

2 文化施設

(1) 文化センター、その他文化施設

① 基本的な考え方

文化センターは、耐用年数の到来から順次廃止し、他の行政サービス機能の受け皿となり得る施設であることからホール機能の集約と複合化を進めるとともに、避難所機能を考慮して4施設を維持します。

その他文化施設は、世界に向けて芸術文化を発信する特徴ある施設であることから維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・文化センター（ホール施設）は4施設に集約
- ・その他文化施設は維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
文化センター	城端	1	城端勤労青少年ホーム	614	H30	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	城端	2	城端伝統芸能会館	2,315	R37	⇒	⇒	維持・更新	
	平	3	平若者センター「春光荘」	2,734	R10～ R33	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館機能は更新しない
	井波	4	井波総合文化センター	3,834	R8～ R20	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	5	福野産業文化会館	1,062	H22～ R5	維持しない			
	福野	6	福野文化創造センター	6,111	R22	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	7	福光福祉会館	1,797	H26～ R10	複合化			他施設へ機能の移転を検討する
	福光	8	福光青少年センター	909	R4	⇒	維持しない		
文化施設 その他	利賀	1	利賀芸術公園	3,860	R7～ R21	⇒	⇒	維持	
計				23,236		18,167	17,258	17,258	

変更後

2 文化施設

(1) 文化センター、その他文化施設

① 基本的な考え方

文化センターは、耐用年数の到来から順次廃止し、他の行政サービス機能の受け皿となり得る施設であることからホール機能の集約と複合化を進めるとともに、避難所機能を考慮して4施設を維持します。

その他文化施設は、世界に向けて芸術文化を発信する特徴ある施設であることから維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・文化センター（ホール施設）は4施設に集約
- ・その他文化施設は維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
文化センター	城端	1	城端勤労青少年ホーム	614	H30	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	城端	2	城端伝統芸能会館	2,315	R37	⇒	⇒	維持・更新	
	平	3	平若者センター「春光荘」	2,734	R10～ R33	⇒	⇒	維持・更新	ただし、体育館機能は更新しない
	井波	4	井波総合文化センター	3,834	R8～ R20	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	5	福野産業文化会館	1,062	H22～ R5	維持しない			
	福野	6	福野文化創造センター	6,111	R22	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	7	福光福祉会館	1,797	H26～ R10	複合化			他施設へ機能の移転を検討する
	福光	8	福光青少年センター	909	R4	⇒	維持しない		
文化施設 その他	利賀	1	利賀芸術公園	3,860	R7～ R21	⇒	⇒	維持	
計				23,236		18,167	17,258	17,258	

変更前

(2) 文化財施設

① 基本的な考え方

指定、登録されている文化財施設は維持します。文化財保管庫は、現在、収蔵率が9割に達し、遺跡調査も増加傾向にあることから、現行とおり維持するが建替えは行いません。

< 30年後の保有方針 >

- ・世界遺産等の指定文化財施設は17施設を維持
- ・建替えは行わず、維持管理を継続

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
文化財施設	平	1	(国指)国指定史跡 越中五箇山相倉合掌集落	698	M22~ H21	⇒	⇒	維持	
	平	2	(国指)相倉合掌造り交流館	293	M22~ H16	⇒	⇒	維持	
	平	3	(国指)相倉民俗館	227	M28~ S5	⇒	⇒	維持	
	平	4	相倉合掌造り集落格納庫	498	R16	⇒	⇒	維持	
	平	5	相倉合掌造り集落史跡広場 (公衆トイレ)	79	R17	⇒	⇒	維持	
	上平	6	(国指)国指定史跡 越中五箇山菅沼合掌集落	240	H8~ H25	⇒	⇒	維持	
	上平	7	(国指)五箇山民俗館	152	H23	⇒	⇒	維持	
	上平	8	(国指)塩硝の館	86	H25	⇒	⇒	維持	
	上平	9	菅沼集落管理機械等格納庫	478	R16	⇒	⇒	維持	
	上平	10	菅沼合掌造り集落展望広場	309	R38	⇒	⇒	維持	
	井波	11	埋蔵文化財センター	342	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	12	埋蔵文化財センター分館	517	R1	⇒	⇒	維持	
	井波	13	(市指)黒髪庵	55	R16	⇒	⇒	維持	
	井波	14	(国登)齋賀家	333	M25	⇒	⇒	維持	
	福野	15	福野文化財収蔵庫	199	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	16	(市指)栖霞公園	88	T5	⇒	⇒	維持	
	福光	17	福光文化財センター	405	R5	⇒	⇒	維持	
計				4,999		4,999	4,999	4,999	

変更後

(2) 文化財施設

① 基本的な考え方

指定、登録されている文化財施設は維持します。文化財保管庫は、現在、収蔵率が9割に達し、遺跡調査も増加傾向にあることから、現行とおり維持するが建替えは行いません。

< 30年後の保有方針 >

- ・世界遺産等の指定文化財施設は17施設を維持
- ・建替えは行わず、維持管理を継続

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
文化財施設	平	1	(国指)国指定史跡 越中五箇山相倉合掌集落	698	M22~ H21	⇒	⇒	維持	
	平	2	(国指)相倉合掌造り交流館	293	M22~ H16	⇒	⇒	維持	
	平	3	(国指)相倉民俗館	227	M28~ S5	⇒	⇒	維持	
	平	4	相倉合掌造り集落格納庫	498	R16	⇒	⇒	維持	
	平	5	相倉合掌造り集落史跡広場 (公衆トイレ)	79	R17	⇒	⇒	維持	
	上平	6	(国指)国指定史跡 越中五箇山菅沼合掌集落	240	H8~ H25	⇒	⇒	維持	
	上平	7	(国指)五箇山民俗館	152	H23	⇒	⇒	維持	
	上平	8	(国指)塩硝の館	86	H25	⇒	⇒	維持	
	上平	9	菅沼集落管理機械等格納庫	478	R16	⇒	⇒	維持	
	上平	10	菅沼合掌造り集落展望広場	309	R38	⇒	⇒	維持	
	井波	11	埋蔵文化財センター	342	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	12	埋蔵文化財センター分館	517	R1	⇒	⇒	維持	
	井波	13	(市指)黒髪庵	55	R16	⇒	⇒	維持	
	井波	14	(国登)齋賀家	333	M25	⇒	⇒	維持	
	福野	15	福野文化財収蔵庫	199	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	16	(市指)栖霞公園	88	T5	⇒	⇒	維持	
	福光	17	福光文化財センター	405	R5	⇒	⇒	維持	
計				4,999		4,999	4,999	4,999	

変更前

3 図書館

① 基本的な考え方

図書館は、身近にあることでサービスの向上を図ることができることから、中期までは現行の5施設を維持し、耐用年数の到来により順次、他施設との複合化を進め、単独施設としては保有しません。

< 30年後の保有方針 >
 ・単独施設で保有せず、すべての図書館機能を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
図書館	城端	1	城端図書館	872	R7	⇒	⇒	⇒	ただし、複合化は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	平	2	平若者センター「春光荘」 (平図書館)	400	R13～ R36	⇒	⇒	維持	
	井波	3	井波図書館	843	R15	⇒	⇒	複合化	
	福野	4	福野文化創造センター (福野図書館)	1,351	R22	⇒	⇒	維持	
	福光	5	福光会館 (中央図書館)	2,648	R11	⇒	⇒	維持	
計				6,114		6,114	5,242	4,399	

変更後

3 図書館

① 基本的な考え方

図書館は、身近にあることでサービスの向上を図ることができることから、中期までは現行の5施設を維持し、耐用年数の到来により順次、他施設との複合化を進め、単独施設としては保有しません。ただし、身近にあることでサービスの向上が図れるなど市民からの関心が高い施設であることから、機能については当面、現行どおり維持することとします。

< 30年後の保有方針 >
 ・単独施設で保有せず、すべての図書館機能を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
図書館	城端	1	城端図書館	872	R7	⇒	⇒	⇒	ただし、複合化は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	平	2	平若者センター「春光荘」 (平図書館)	400	R13～ R36	⇒	⇒	維持	
	井波	3	井波図書館	843	R15	⇒	⇒	複合化	
	福野	4	福野文化創造センター (福野図書館)	1,351	R22	⇒	⇒	維持	
	福光	5	福光会館 (中央図書館)	2,648	R11	⇒	⇒	維持	
計				6,114		5,242	5,242	4,399	

変更前

4 博物館等

① 基本的な考え方

博物館等は、主要な展示機能は維持します。また、建物自体が文化財である施設も原則、維持しますが、建物を建て替える際には、他施設との複合化や民間施設への入居も含めて検討します。

< 30年後の保有方針 >

- ・主要な展示機能を持つ4施設と歴史的建造物を含む2施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
博物館等	城端	1	城端陶芸工房	244	H16～ R14	⇒	維持しない		
	城端	2	城端曳山会館	743	R13	⇒	⇒	維持	
	城端	3	土蔵群「蔵回廊」	632	H29	⇒	⇒	維持	
	平	4	五箇山和紙の里 (たいら郷土館)	874	H25	維持しない			
	井波	5	井波美術館	454	S13～ S48	維持しない			
	井波	6	高瀬コミュニティ施設 (あずまだち高瀬)	377	R11	維持しない			
	井波	7	(国登)井波物産展示館	129	S32	⇒	⇒	維持	
	福野	8	福野文化創造センター (喜知屋)	498	S5	維持しない			
	福光	9	福光美術館	2,803	R25～ R46	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	10	棟方志功記念館愛染苑	293	S45～ R13	⇒	⇒	維持・更新	鯉雨画廊は更新しない
	福光	11	松村記念会館	535	R3	⇒	⇒	維持・更新	更新時に、他の機能との複合化を検討する
計				7,582		5,379	5,135	5,135	

変更後

4 博物館等

① 基本的な考え方

博物館等は、主要な展示機能は維持します。また、建物自体が文化財である施設も原則、維持しますが、建物を建て替える際には、他施設との複合化や民間施設への入居も含めて検討します。

< 30年後の保有方針 >

- ・主要な展示機能を持つ4施設と歴史的建造物を含む2施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
博物館等	城端	1	城端陶芸工房	244	H16～ R14	⇒	維持しない		
	城端	2	城端曳山会館	743	R13	⇒	⇒	維持	
	城端	3	土蔵群「蔵回廊」	632	H29	⇒	⇒	維持	
	平	4	五箇山和紙の里 (たいら郷土館)	874	H25	維持しない			
	井波	5	井波美術館	454	S13～ S48	維持しない			
	井波	6	高瀬コミュニティ施設 (あずまだち高瀬)	377	R11	維持しない			
	井波	7	(国登)井波物産展示館	129	S32	⇒	⇒	維持	
	福野	8	福野文化創造センター (喜知屋)	498	S5	維持しない			
	福光	9	福光美術館	2,803	R25～ R46	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	10	棟方志功記念館愛染苑	293	S45～ R13	⇒	⇒	維持・更新	鯉雨画廊は更新しない
	福光	11	松村記念会館	535	R3	⇒	⇒	維持・更新	更新時に、他の機能との複合化を検討する
計				7,582		5,379	5,135	5,135	

変更前

5 スポーツ施設

(1) 体育館

① 基本的な考え方

体育館は、耐用年数の到来や利用状況を踏まえ、段階的に保有施設数を縮減します。特に利用範囲が限定的で小規模な施設は維持せず、避難所機能も考慮し、大規模な4施設を維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・避難所機能を考慮し、4施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
体育館	城端	1	城端西部体育館	636	H21	維持しない			
	城端	2	城端東部体育館	740	R8	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	3	利賀中村体育館	1,138	R14	維持しない			
	井波	4	井波社会体育館	3,623	R4	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	5	井波八乙女体育館	2,997	R22	維持しない			
	福野	6	福野体育館	6,405	R27	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	7	福野B&G海洋センター	1,720	R17	⇒	⇒	維持しない	
	福野	8	旅川体育館	1,589	R6	⇒	維持しない		
	福野	9	福野北部体育館	878	R21	維持しない			
	福野	10	福野東部体育館	595	R24	維持しない			
	福野	11	高瀬ふれあい体育館	544	R24	維持しない			
	福野	12	福野南部コミュニティセンター	666	R25	維持しない			
	福野	13	アクティブ東石黒	665	R13	維持しない			
	福野	14	コミュニティ菅の山	646	R14	維持しない			
	福光	15	福光体育館	3,906	R2	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	16	福光西部体育館	1,123	R7	⇒	維持しない		
	福光	17	福光東部体育館	1,123	R8	⇒	⇒	維持しない	
	福光	18	福光里山体育館	668	H21	維持しない			
	福光	19	南蟹谷交流センター(体育館)	848	R2～R39	維持しない			
計				30,510		20,229	17,517	14,674	

変更後

5 スポーツ施設

(1) 体育館

① 基本的な考え方

体育館は、耐用年数の到来や利用状況を踏まえ、段階的に保有施設数を縮減します。特に利用範囲が限定的で小規模な施設は維持せず、避難所機能も考慮し、大規模な4施設を維持します。ただし、地区単位で設置する体育館機能については、可能な限り使用することとしますが、老朽化が進み使用が困難な状態となった場合には、交流センター機能としての使用状況にも配慮し、交流センターの建替えを含めて比較検討します。交流センターを建替えるとしたときは体育館の代替となる講堂やホール機能の拡充について併せて検討することとします。

< 30年後の保有方針 >

- ・避難所機能を考慮し、4施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
体育館	城端	1	城端西部体育館	636	H21	維持しない			
	城端	2	城端東部体育館	740	R8	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	3	利賀中村体育館	1,138	R14	維持しない			
	井波	4	井波社会体育館	3,623	R4	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	5	井波八乙女体育館	2,997	R22	維持しない			
	福野	6	福野体育館	6,405	R27	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	7	福野B&G海洋センター	1,720	R17	⇒	⇒	維持しない	
	福野	8	旅川体育館	1,589	R6	⇒	維持しない		
	福野	9	福野北部体育館	878	R21	維持しない			
	福野	10	福野東部体育館	595	R24	維持しない			
	福野	11	高瀬ふれあい体育館	544	R24	維持しない			
	福野	12	福野南部コミュニティセンター	666	R25	維持しない			
	福野	13	アクティブ東石黒	665	R13	維持しない			
	福野	14	コミュニティ菅の山	646	R14	維持しない			
	福光	15	福光体育館	3,906	R2	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	16	福光西部体育館	1,123	R7	⇒	維持しない		
	福光	17	福光東部体育館	1,123	R8	⇒	⇒	維持しない	
	福光	18	福光里山体育館	668	H21	維持しない			
	福光	19	南蟹谷交流センター(体育館)	848	R2～R39	維持しない			
計				30,510		20,229	17,517	14,674	

変更前

(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設

① 基本的な考え方

スポーツ施設は、将来人口を想定し、適正な量を維持します。

テニス場、野球場、温水プール、グラウンドは、人口規模を踏まえて集約を進め1~2施設を維持します。

屋内競技場は、他施設からの機能移転を進め、2施設を維持します。

その他体育施設は、他市でも有しない特色ある施設ですが、民間活力を活用しながら機能の維持に努めます。

しかし、維持しないとされた施設において、基本的には利用者が3割減となった場合は、保有期限を前倒して縮減を進めていきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・テニス場、温水プールは1箇所に集約
- ・野球場、グラウンドは1施設を維持
- ・屋内競技場は2箇所に集約
- ・その他体育施設は、2施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
テニス場	井波	1	いなみ木彫りの里テニスコート	119	R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	2	福野テニスコート	81	H27	⇒	維持しない		
野球場	城端	1	城南スタジアム	777	R24	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	2	東洋紡屋外球技場	51	H8	維持しない			野球場機能は維持する
屋内競技場	城端	1	城南屋内グラウンド	2,685	R35	⇒	⇒	維持・更新	
	平	2	南砺市平ふれあい健康センター	751	R18	⇒	維持しない		
	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ (屋内グラウンド)	1,320	R17	⇒	維持しない		
	井口	4	井口屋内グラウンド	772	R29	⇒	⇒	維持しない	
	福光	5	福光総合運動公園 (屋内グラウンド)	2,814	R29	⇒	⇒	維持・更新	
温水プール	城端	1	城端温水プール	1,211	H22~R3	維持しない			
	福光	2	福光総合運動公園 (福光プール)	2,232	R10~R13	⇒	⇒	維持・更新	
グラウンド	上平	1	上平グラウンド	83	H13	維持しない			
	福野	2	旅川グラウンド	763	R33	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	3	福光総合運動公園 (グラウンド)	57	R22	⇒	⇒	維持しない	グラウンド機能は維持する
その他体育施設	平	1	たいらスキー場 クロスカントリー場	631	R16~R31	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	2	クレア射撃場	925	R18~R30	⇒	⇒	維持	
計				15,272		13,927	11,775	10,946	

変更後

(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設

① 基本的な考え方

スポーツ施設は、将来人口を想定し、適正な量を維持します。

テニス場、野球場、温水プール、グラウンドは、人口規模を踏まえて集約を進め1~2施設 の建物を維持します。

屋内競技場は、他施設からの機能移転を進め、2施設を維持します。

その他体育施設は、他市でも有しない特色ある施設ですが、民間活力を活用しながら機能の維持に努めます。

しかし、維持しないとされた施設において、基本的には利用者が3割減となった場合は、保有期限を前倒して縮減を進めていきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・テニス場、温水プールは1箇所に集約
- ・野球場、グラウンドは1施設を維持
- ・屋内競技場は2箇所に集約
- ・その他体育施設は、2施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
テニス場	井波	1	いなみ木彫りの里テニスコート	119	R12	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	2	福野テニスコート	81	H27	⇒	維持しない		
野球場	城端	1	城南スタジアム	777	R24	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	2	東洋紡屋外球技場	51	H8	維持しない			野球場機能は維持する
屋内競技場	城端	1	城南屋内グラウンド	2,685	R35	⇒	⇒	維持・更新	
	平	2	南砺市平ふれあい健康センター	751	R18	⇒	維持しない		
	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ (屋内グラウンド)	1,320	R17	⇒	維持しない		
	井口	4	井口屋内グラウンド	772	R29	⇒	⇒	維持しない	
	福光	5	福光総合運動公園 (屋内グラウンド)	2,814	R29	⇒	⇒	維持・更新	
温水プール	城端	1	城端温水プール	1,211	H22~R3	維持しない			
	福光	2	福光総合運動公園 (福光プール)	2,232	R10~R13	⇒	⇒	維持・更新	
グラウンド	上平	1	上平グラウンド	83	H13	維持しない			
	福野	2	旅川グラウンド	763	R33	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	3	福光総合運動公園 (グラウンド)	57	R22	⇒	⇒	維持しない	グラウンド機能は維持する
その他体育施設	平	1	たいらスキー場 クロスカントリー場	631	R16~R31	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	2	クレア射撃場	925	R18~R30	⇒	⇒	維持	
計				15,272		13,927	11,775	10,946	

変更前

6 産業系施設

(1) スキー場

① 基本的な考え方

スキー場は、市民の健康づくりの場や冬期の雇用の場、スポーツ振興施設として重要な役割を果たしています。しかしながら、本来、民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進めます。

特に第三セクター改革プランに基づく施設については、市の負担を伴わない自立した経営を目指します。

< 30年後の保有方針 >
・民間活力を活用し、1施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
スキー場	平	1	たいらスキー場	1,859	H22～R31	⇒	⇒	維持	
	上平	2	タカンボースキー場	2,061	H14～R17	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	福光	3	IOX-AROSAスキー場	4,688	H23～R26	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
計				8,608		8,608	1,859	1,859	

変更後

6 産業系施設

(1) スキー場

① 基本的な考え方

スキー場は、市民の健康づくりの場や冬期の雇用の場、スポーツ振興施設として重要な役割を果たしています。しかしながら、本来、民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進めます。

特に「保有の考え方」に第三セクター改革プランとある施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法により再編を目指していきます。

< 30年後の保有方針 >
・民間活力を活用し、1施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
スキー場	平	1	たいらスキー場	1,859	H22～R31	⇒	⇒	維持	
	上平	2	タカンボースキー場	2,061	H14～R17	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	福光	3	IOX-AROSAスキー場	4,688	H23～R26	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
計				8,608		8,608	1,859	1,859	

変更前

(2) 宿泊施設

① 基本的な考え方

宿泊施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

特に第三セクター改革プランに基づく施設については、市の負担を伴わない自立した経営を目指します。

< 30年後の保有方針 >

- ・基本的に譲渡し、歴史的建造物である1施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方	
						中期	長期			
							前期	後期		
宿泊施設	城端	1	桜ヶ池クアガーデン	5,299	R12～R28	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン	
	城端	2	城端「なんとに住んでみられ」住宅	199	H14	維持しない				
	城端	3	桜ヶ池自然活用施設(自遊の森)	1,592	H23～R8	維持しない				
	平	4	国民宿舎「五箇山荘」	3,013	R8～R31	維持しない				
	上平	5	五箇山合掌の里	4,066	H4～R30	⇒	⇒	維持	ただし、みどり館は更新しない	
	上平	6	上平「なんとに住んでみられ」住宅	79	S53	維持しない				
	利賀	7	天竺温泉の郷	2,859	R7～R29	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン	
	利賀	8	利賀瞑想の郷	444	H26～R1	維持しない				
	利賀	9	「スターフォレスト利賀」	1,728	H13～R26	維持しない				
	福光	10	イオックス・ヴァルト	1,735	H21～R2	維持しない				
計				21,014			11,040	2,882	2,882	

変更後

(2) 宿泊施設

① 基本的な考え方

宿泊施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

特に「保有の考え方」に第三セクター改革プランとある施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法で再編により目指していきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・基本的に譲渡し、歴史的建造物である1施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方	
						中期	長期			
							前期	後期		
宿泊施設	城端	1	桜ヶ池クアガーデン	5,299	R12～R28	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン	
	城端	2	城端「なんとに住んでみられ」住宅	199	H14	維持しない				
	城端	3	桜ヶ池自然活用施設(自遊の森)	1,592	H23～R8	維持しない				
	平	4	国民宿舎「五箇山荘」	3,013	R8～R31	維持しない				
	上平	5	五箇山合掌の里	4,066	H4～R30	⇒	⇒	維持	ただし、みどり館は更新しない	
	上平	6	上平「なんとに住んでみられ」住宅	79	S53	維持しない				
	利賀	7	天竺温泉の郷	2,859	R7～R29	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン	
	利賀	8	利賀瞑想の郷	444	H26～R1	維持しない				
	利賀	9	「スターフォレスト利賀」	1,728	H13～R26	維持しない				
	福光	10	イオックス・ヴァルト	1,735	H21～R2	維持しない				
計				21,014			11,040	2,882	2,882	

変更前

(3) その他観光施設

① 基本的な考え方

その他観光施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。このため、耐用年数の到来により縮減を図り、民間活用を図るには課題がある施設を維持します。

なお、保有しなかつた施設については、民間活用を進めます。

< 30年後の保有方針 >
・基本的に譲渡し、歴史的建造物や土地の使用規制等がある3施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 観光 施設	城端	1	桜ヶ池自然活用施設 関連施設	244	H26～ R23	⇒	⇒	維持・更新	ただし、エントランス広場展望施設は維持しない
	平	2	五箇山和紙の里 (マウンテンスクール)	1,737	H25～ R8	維持しない			
	上平	3	桂湖(コテージ等)	1,646	H28～ R29	⇒	⇒	維持	コテージ・キャンプ場は維持しない
	上平	4	上平自然環境活用センター 「ささら館」	1,995	R2～ R9	維持しない			
	上平	5	民謡の里	367	H7～ R16	⇒	⇒	維持	
	利賀	6	ロンレー森林公園	80	R10～ R36	維持しない			
	利賀	7	利賀みどりの一里塚 サービスステーション	159	H27	維持しない			
	利賀	8	利賀そばの郷	1,042	H16～ H28	維持しない			
	利賀	9	利賀国際キャンプ場	1,782	H14～ R5	維持しない			
	利賀	10	利賀飛翔の郷	1,290	H23～ R26	⇒	⇒	維持しない	財産処分を早期に検討し、維持しない
	利賀	11	利賀瞑想の郷	894	H19～ R2	維持しない			
	井口	12	赤祖父レイクサイドパーク	65	H30	維持しない			
	福光	13	道の駅福光「なんと一福茶屋」	623	R26	⇒	⇒	維持しない	
	福光	14	福光紹興友好物産館	193	R10	維持しない			
	福光	15	国見公園(国見ヒュッテ)	128	R6	維持しない			
計				12,245		3,145	3,145	1,749	

変更後

(3) その他観光施設

① 基本的な考え方

その他観光施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。このため、耐用年数の到来により縮減を図り、民間活用を図るには課題がある施設を維持します。

なお、保有しなかつた施設については、民間活用を進めます。

< 30年後の保有方針 >
・基本的に譲渡し、歴史的建造物や土地の使用規制等がある3施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 観光 施設	城端	1	桜ヶ池自然活用施設 関連施設	244	H26～ R23	⇒	⇒	維持・更新	ただし、エントランス広場展望施設は維持しない
	平	2	五箇山和紙の里 (マウンテンスクール)	1,737	H25～ R8	維持しない			
	上平	3	桂湖(コテージ等)	1,646	H28～ R29	⇒	⇒	維持	コテージ・キャンプ場は維持しない
	上平	4	上平自然環境活用センター 「ささら館」	1,995	R2～ R9	維持しない			
	上平	5	民謡の里	367	H7～ R16	⇒	⇒	維持	
	利賀	6	ロンレー森林公園	80	R10～ R36	維持しない			
	利賀	7	利賀みどりの一里塚 サービスステーション	159	H27	維持しない			
	利賀	8	利賀そばの郷	1,042	H16～ H28	維持しない			
	利賀	9	利賀国際キャンプ場	1,782	H14～ R5	維持しない			
	利賀	10	利賀飛翔の郷	1,290	H23～ R26	⇒	⇒	維持しない	財産処分を早期に検討し、維持しない
	利賀	11	利賀瞑想の郷	894	H19～ R2	維持しない			
	井口	12	赤祖父レイクサイドパーク	65	H30	維持しない			
	福光	13	道の駅福光「なんと一福茶屋」	623	R26	⇒	⇒	維持しない	
	福光	14	福光紹興友好物産館	193	R10	維持しない			
	福光	15	国見公園(国見ヒュッテ)	128	R6	維持しない			
計				12,245		3,145	3,145	1,749	

変更前

(4) 温泉施設

① 基本的な考え方

温泉施設は、市民の憩いの場であり、他の産業系施設よりも多くの利用者がいます。しかしながら、本来民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進め、利用者が3割減となった場合は、保有期限を前倒して縮減を進めていきます。

＜ 30年後の保有方針 ＞
・民間活力を活用し、1施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
温泉施設	平	1	ふれあい温泉センター 「ゆ〜楽」	833	R10～ R19	維持しない			
	上平	2	くろぼ温泉	1,332	R18～ R31	⇒	維持しない		
	井口	3	井口体験交流センター (ゆ〜ゆうランド)	946	R24～ R26	⇒	⇒	維持	
計				3,111		2,278	946	946	

(5) 農業振興施設、林業振興施設

① 基本的な考え方

農業、林業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。このため、民間活力の活用を進め、総量縮減を図ります。

＜ 30年後の保有方針 ＞
・基本的に譲渡し、市では保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
施設振興	城端	1	桜ヶ池農産物直売所	483	R29	⇒	維持しない		
	城端	2	原山牧場	260	R12	維持しない			
林業振興	利賀	1	利賀森林生態学習舎	97	H23	維持しない			
計				840		483	0	0	

変更後

(4) 温泉施設

① 基本的な考え方

温泉施設は、市民の憩いの場であり、他の産業系施設よりも多くの利用者がいます。しかしながら、本来民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進め、利用者が3割減となった場合は、保有期限を前倒して縮減を進めていきます。

＜ 30年後の保有方針 ＞
・民間活力を活用し、1施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
温泉施設	平	1	ふれあい温泉センター 「ゆ〜楽」	833	R10～ R19	維持しない			
	上平	2	くろぼ温泉	1,332	R18～ R31	⇒	維持しない		
	井口	3	井口体験交流センター (ゆ〜ゆうランド)	946	R24～ R26	⇒	⇒	維持	
計				3,111		2,278	946	946	

(5) 農業振興施設、林業振興施設

① 基本的な考え方

農業、林業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。このため、民間活力の活用を進め、総量縮減を図ります。

＜ 30年後の保有方針 ＞
・基本的に譲渡し、市では保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
施設振興	城端	1	桜ヶ池農産物直売所	483	R29	⇒	維持しない		
	城端	2	原山牧場	260	R12	維持しない			
林業振興	利賀	1	利賀森林生態学習舎	97	H23	維持しない			
計				840		483	0	0	

変更前

(6) 商業振興施設、その他産業施設

① 基本的な考え方

商業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

その他産業施設は、伝統的産業や起業・開発などの支援に大きな役割を担う施設となっています。特に第三セクター改革プランに基づく施設については、市の負担を伴わない自立した経営を目指すとともに、民間活力の活用を進めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・商業振興施設は、機能複合化の受け皿として1施設を維持
- ・その他産業施設は、産業支援機能を2箇所に集約し、1施設は機能複合化を図るため目的変更して維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
商業 施設 振興	井波	1	井波商業観光拠点施設 「よいとこ井波」	945	R12～ R38	⇒	維持しない		
		福光	2	福光会館	5,334	R8	⇒	⇒	維持
その他 産業 施設	城端	1	起業家支援センター	1,424	R11	⇒	維持しない		
	城端	2	(国登)城端織物会館	533	S26	維持しない			
	城端	3	クリエイタープラザ	1,749	R22	⇒	⇒	維持	
	平	4	五箇山和紙の里	2,275	R2～ R21	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	井波	5	井波彫刻総合会館	1,340	R25	⇒	⇒	維持	
	井波	6	井波彫刻伝統産業会館	1,371	R10	維持しない			
	井口	7	井口カイニョと榎の森公園	1,543	R4～ R17	⇒	⇒	目的変更	ただし温室は維持しない、市民センター、交流センター機能追加
	福野	8	園芸植物園	2,069	R9～ R12	維持しない			
計				18,583		14,064	9,420	9,420	

変更後

(6) 商業振興施設、その他産業施設

① 基本的な考え方

商業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

その他産業施設は、伝統的産業や起業・開発などの支援に大きな役割を担う施設となっており、2施設に機能を集約、若しくは民間活力の活用を進めることで総量縮減を図ります。

また、「保有の考え方」に第三セクター改革プランとある施設については、第三セクター改革プランが掲げる「現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。」方針に従って、3年毎の激変緩和措置を設定し、概ね10年で経営改善を進めることとします。期限となる令和8年度には、当該施設については市で「維持しない」方針で譲渡や貸付の手法により再編を目指していきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・商業振興施設は、機能複合化の受け皿として1施設を維持
- ・その他産業施設は、産業支援機能を2箇所に集約し、1施設は機能複合化を図るため目的変更して維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
商業 施設 振興	井波	1	井波商業観光拠点施設 「よいとこ井波」	945	R12～ R38	⇒	維持しない		
		福光	2	福光会館	5,334	R8	⇒	⇒	維持
その他 産業 施設	城端	1	起業家支援センター	1,424	R11	⇒	維持しない		
	城端	2	(国登)城端織物会館	533	S26	維持しない			
	城端	3	クリエイタープラザ	1,749	R22	⇒	⇒	維持	
	平	4	五箇山和紙の里	2,275	R2～ R21	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	井波	5	井波彫刻総合会館	1,340	R25	⇒	⇒	維持	
	井波	6	井波彫刻伝統産業会館	1,371	R10	維持しない			
	井口	7	井口カイニョと榎の森公園	1,543	R4～ R17	⇒	⇒	目的変更	ただし温室は維持しない、市民センター、交流センター機能追加
	福野	8	園芸植物園	2,069	R9～ R12	維持しない			
計				18,583		14,064	9,420	9,420	

変更前

7 学校

① 基本的な考え方

学校は、地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、令和27年度には、現在の8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていきます。

また、児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車通学することが可能な学校配置とします。

< 30年後の保有方針 >
 ・ 8中学校区それぞれに義務教育学校として維持
 ・ 中期以降は、南砺市立学校のあり方検討委員会の提言等により方向性を定める

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
小学校	城端	1	城端小学校	8,380	H28～R35	維持	-	-	
	上平	2	(新)上平小学校	4,949	R29～R42	維持	-	-	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	7,225	R14～R30	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	井波	4	井波小学校(※長寿命化)	8,960	H16～R46	維持	-	-	
	井口	5	井口小学校	3,670	H22～R29	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	福野	6	福野小学校	13,450	H27～R39	維持	-	-	
	福光	7	福光中部小学校	8,750	H27～R20	維持	-	-	
	福光	8	福光南部小学校	4,626	H30～R21	維持	-	-	
	福光	9	福光東部小学校	8,064	R3～R19	維持	-	-	
中学校	城端	1	城端中学校	9,429	R6～R15	維持	-	-	
	上平	2	平中学校	4,512	H28～R39	維持	-	-	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	1,871	R26	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	井波	4	井波中学校	8,659	H22～R33	維持	-	-	
	井口	5	井口中学校	3,450	R10～R15	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	福野	6	福野中学校	11,494	H19～R29	維持	-	-	
	福光	7	福光中学校	13,367	R20	維持	-	-	
	福光	8	吉江中学校	11,117	R17～R26	維持	-	-	
義務教育学校	利賀	1	利賀義務教育学校(仮)			維持	-	-	
	井口	2	南砺つばき学舎			維持	-	-	
計				131,973		131,973	130,000	72,000	

変更後

7 学校

① 基本的な考え方

学校は、子どもの成長に求められる教育課程や地域との関わりを考慮しつつ、将来を見据えて、子どもにとって望ましい教育環境や学校運営を最優先事項として維持していきます。

地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮した学校配置とします。

< 30年後の保有方針 >
 ・ 中期以降は、南砺市立学校のあり方検討委員会の提言等により方向性を定める

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
小学校	城端	1	城端小学校	8,380	H28～R35	維持	-	-	
	上平	2	上平小学校	4,949	R29～R42	維持	-	-	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	7,225	R14～R30	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	井波	4	井波小学校(※長寿命化)	8,960	H16～R46	維持	-	-	
	井口	5	井口小学校	3,670	H22～R29	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	福野	6	福野小学校	13,450	H27～R39	維持	-	-	
	福光	7	福光中部小学校	8,750	H27～R20	維持	-	-	
	福光	8	福光南部小学校	4,626	H30～R21	維持	-	-	
	福光	9	福光東部小学校	8,064	R3～R19	維持	-	-	
中学校	城端	1	城端中学校	9,429	R6～R15	維持	-	-	
	平	2	平中学校	4,512	H28～R39	維持	-	-	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	1,871	R26	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	井波	4	井波中学校	8,659	H22～R33	維持	-	-	
	井口	5	井口中学校	3,450	R10～R15	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	福野	6	福野中学校	11,494	H19～R29	維持	-	-	
	福光	7	福光中学校	13,367	R20	維持	-	-	
	福光	8	吉江中学校	11,117	R17～R26	維持	-	-	
義務教育学校	利賀	1	利賀義務教育学校(仮)			維持	-	-	
	井口	2	南砺つばき学舎			維持	-	-	
計				131,973		131,973	130,000	72,000	

参 考 「南砺市立学校のあり方に関する提言書」から抜粋
(令和3年1月5日 南砺市立学校のあり方検討委員会)

記

【Ⅰ 学校設置の基本的な考え方】

1. 地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、令和27年度(2045年度)には、現在の8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていく。

※ 年次計画は、別紙「南砺市立小・中学校のあり方について」を参照

2. 児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車で通学することが可能な学校配置とする。

【Ⅱ 学校運営の基本的な考え方】

市内の8地域(合併前の旧町村)で培われてきた固有の文化を大切にしながら、地域と一体となった学校運営を行う。

【Ⅲ 学校のあり方に関する検討について】

概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、将来の児童・生徒数の見通しを踏まえて、望ましい学校の設置や運営のあり方について再度協議する。

今後は、本検討委員会での提言内容の周知を図るとともに、保護者など地域の意見を広く聴く。

次回は、「南砺市公共施設再編計画」の改訂年度の前年度にあたる令和6年度に設置する(4年後)。

令和3年1月5日

南砺市立学校のあり方検討委員会

委員長 松山友之

変更前

8 幼保・こども園

① 基本的な考え方

保育園は、出生数が減少傾向にあるものの、入園児の見込み数を人口ビジョンの目標値（250人/年）に設定し、通園距離・時間（30分以内）に考慮しつつ、段階的に統合と複合化を進めます。

< 30年後の再編方針 >

- ・長期前期で11施設を維持
- ・長期後期で7施設を維持しますが、他施設との複合化により9園の機能を維持
- ・中期以降、保育園審議会の提言等により方向性を定める

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
保育園	城端	1	城端さくら保育園	2,824	R16~ R32	維持	-	-	
	平	2	平みどり保育園	542	R21	維持	-	-	
	上平	3	上平保育園	608	R21	維持	-	-	
	利賀	4	利賀ささゆり保育園	475	R20	維持	-	-	
	井波	5	認定こども園 井波にじいろ保育園	2,669	R41	維持	-	-	
	井波	6	山野保育園	635	R2	維持	-	-	
	井口	7	井口保育園	500	R20	維持	-	-	
	福野	8	福野ひまわり保育園	2,284	R39	維持	-	-	
	福野	9	福野ひさま保育園	2,351	R40	維持	-	-	
	福光	10	福光南部あおぞら保育園	1,263	R41	維持	-	-	
	福光	11	福光どんぐり保育園	2,103	R29	維持	-	-	
	福光	12	福光東部かがやき保育園	2,300	R31	維持	-	-	
計				18,554		18,921	18,000	15,000	

変更後

8 幼保・こども園

① 基本的な考え方

保育園は、幼児教育・保育の上で望ましい集団生活を実施する環境の確保など、子どもたちの利益を最優先に考え維持していきます。

地域の特性に配慮しながら、通園距離と時間も考慮しつつ、段階的に統合と複合化を進めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・中期以降は、**南砺市立**保育園審議会の提言等により方向性を定める

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
保育園	城端	1	城端さくら保育園	2,824	R16~ R32	維持	-	-	
	平	2	平みどり保育園	542	R21	維持	-	-	
	上平	3	上平保育園	608	R21	維持	-	-	
	利賀	4	利賀ささゆり保育園	475	R20	維持	-	-	
	井波	5	認定こども園 井波にじいろ保育園	2,669	R41	維持	-	-	
	井波	6	山野保育園	635	R2	維持	-	-	
	井口	7	井口保育園	500	R20	維持	-	-	
	福野	8	福野ひまわり保育園	2,284	R39	維持	-	-	
	福野	9	福野ひさま保育園	2,351	R40	維持	-	-	
	福光	10	福光南部あおぞら保育園	1,263	R41	維持	-	-	
	福光	11	福光どんぐり保育園	2,103	R29	維持	-	-	
	福光	12	福光東部かがやき保育園	2,300	R31	維持	-	-	
計				18,554		18,921	18,000	15,000	

参 考 「南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき保育園等の施設数に関する提言書」から抜粋
(令和3年5月24日 南砺市立保育園審議会)

提 言

「保有すべき保育園等の施設数」について、次のとおり提言する。

1 保育園数及び配置

保育園は、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。また、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

しかしながら、少子化による園児数の減少に伴い、幼児教育・保育の上で望ましい集団生活を実施する環境の確保ができなくなる状況が発生しつつある。

そこで、小学校教育との円滑な接続にも配慮し、子どもの発達と学びを支える幼児教育を行うため、小・中学校の義務教育学校への移行や統合の動向を見ながら、保育園の統合及び複合化について検討されたい。また、そのプロセスにおいて、地域の特性に配慮しながら必要な支援を講じられたい。
次計画は【別紙】を参照。

3 「保有すべき保育園等の施設数」の検討について

「保有すべき保育園等の施設数」については、園児数の推移、保護者や地域からの要望、施設の耐用年数などを踏まえて、今後も引き続き、必要な時期に当審議会でも協議していく。

変更前

9 幼児・児童施設

(1) 児童館

① 基本的な考え方

児童館は設置目的を達成するため、少子化傾向にあっても子どもと子育て家庭を支援する拠点として現行の機能を維持していくものとしますが、耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化を進めていきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・すべての児童館機能を維持
- ・耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
児童館	城端	1	城端児童館「さくらっこ」	620	R45	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	井波	2	井波児童館「きぼりっこ」	653	R18	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	福野	3	福野児童センター「アルカス」	566	R24	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	福光	4	福光児童館「きっずらんど」	938	R8	⇒		複合化	他の施設へ機能を複合化
計				2,777		2,777	1,839	0	

変更後

9 幼児・児童施設

(1) 児童館

① 基本的な考え方

児童館は設置目的を達成するため、少子化傾向にあっても子どもと子育て家庭を支援する拠点として現行の機能を維持していくものとしますが、耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化を進めていきます。

< 30年後の保有方針 >

- ・すべての児童館機能を維持
- ・耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
児童館	城端	1	城端児童館「さくらっこ」	620	R45	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	井波	2	井波児童館「きぼりっこ」	653	R18	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	福野	3	福野児童センター「アルカス」	566	R24	⇒	⇒	複合化	他の施設へ機能を複合化
	福光	4	福光児童館「きっずらんど」	938	R8	⇒		複合化	他の施設へ機能を複合化
計				2,777		2,777	1,839	0	

変更前

(2) 子育て支援センター、その他子育て支援施設

① 基本的な考え方

子育て支援センターは、SNSを活用した保護者のネットワークづくりや子育て支援センターのあり方、保育園等の入園の増加による利用対象者の減少等を勘案しながら安心できる子育て環境を提供します。

その他子育て支援施設は、保有しません。

< 30年後の再編方針 >
 ・中期で4施設を維持
 ・保育園審議会の提言等により方向性を定める

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
子育て支援センター	城端	1	城端さくら保育園 (さくらんぼ)	269	R32	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	2	認定こども園井波にじいろ保育園 (きらきら)	212	R41	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	3	福野ひまわり保育園 (たんぼぼ)	192	R39	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	4	福野おひさま保育園 (あっぷる)	176	R40	目的変更			保育園として維持・更新
	福光	5	福光どんぐり保育園 (にこにこ)	191	R17	目的変更			保育園として維持・更新
	福光	6	福光東部かがやき保育園 (ほほえみ)	193	R31	⇒	⇒	維持・更新	
計				1,233		866	866	866	

変更後

(2) 子育て支援センター

① 基本的な考え方

子育て支援センターは、SNS⁵等を活用した保護者のネットワークづくりや利用対象者の増減等を勘案しながら、安心できる子育て環境の提供に努めます。

< 30年後の保有方針 >
 ・中期以降は、南砺市立保育園審議会の提言等により方向性を定める

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
子育て支援センター	城端	1	城端さくら保育園 (さくらんぼ)	269	R32	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	2	認定こども園井波にじいろ保育園 (きらきら)	212	R41	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	3	福野ひまわり保育園 (たんぼぼ)	192	R39	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	4	福野おひさま保育園 (あっぷる)	176	R40	目的変更			保育園として維持・更新
	福光	5	福光どんぐり保育園 (にこにこ)	191	R17	目的変更			保育園として維持・更新
	福光	6	福光東部かがやき保育園 (ほほえみ)	193	R31	⇒	⇒	維持・更新	
計				1,233		866	866	866	

⁵ SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)とは、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

参考 「南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき保育園等の施設数に関する提言書」から抜粋
(令和3年5月24日 南砺市立保育園審議会)

提 言

「保有すべき保育園等の施設数」について、次のとおり提言する。

1 保育園数及び配置

保育園は、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。また、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

しかしながら、少子化による園児数の減少に伴い、幼児教育・保育の上で望ましい集団生活を実施する環境の確保ができなくなる状況が発生しつつある。

そこで、小学校教育との円滑な接続にも配慮し、子どもの発達と学びを支える幼児教育を行うため、小・中学校の義務教育学校への移行や統合の動向を見ながら、保育園の統合及び複合化について検討されたい。また、そのプロセスにおいて、地域の特性に配慮しながら必要な支援を講じられたい。

2 子育て支援センター数及び配置

保育園入園の低年齢化により子育て支援センターの利用者は減少傾向にあるが、地域子育て支援拠点施設として重要である。施設が担う役割や位置づけを明確にし、妊娠時から子育て期までの切れ目のない、そして誰ひとり取り残さない子育て支援の体制を構築するため、旧町単位で4施設に集約する方向が望ましい。

変更前

10 高齢者福祉施設

(1) 介護福祉施設

① 基本的な考え方

介護福祉施設は、民間でのサービス提供が可能な施設です。また、条件が不利な地域については、民間事業者の参入が見込みにくいことから維持する方向としますが、他の施設との複合化など効果的・効率的な運営を検討します。

なお、砺波地方介護保険事業計画で定められた事業見込量を確保することを原則に、継続的に行っていた譲渡の可否を早期に見極め、市内の介護福祉施設のあり方を検討します。

< 30年後の保有方針 >
 ・ 砺波地方介護保険事業計画に基づく規模を確保
 ・ 中期以降、介護福祉施設のあり方を検討し方向性を定める

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
介護福祉施設	城端	1	城端介護研修センター	142	R6	-	-	-	砺波地方介護保険事業計画に基づく規模を維持しながら、あり方を検討
	平	2	平高齢者生活福祉センター(つつじ荘)	1,347	R13~R30	維持	-	-	
	上平	3	上平デイサービスセンター	449	R2~R19	維持	-	-	
	利賀	4	利賀高齢者生活福祉センター「ネイティブ喜楽」	1,057	R9~R22	維持	-	-	
	井波	5	特別養護老人ホームいなみ	7,032	R25~R32	-	-	-	
	井口	6	井口デイサービスセンター	551	R31	-	-	-	
	福野	7	特別養護老人ホーム「福寿園」	10,836	H23~R38	-	-	-	
	福野	8	南砺家庭・地域医療センター「福寿園」(旧医療課)	457	R11	維持	-	-	砺波地方介護保険事業計画に基づく規模を維持しながら、あり方を検討
	福野	9	福野デイサービスセンター	750	R27	-	-	-	
	福野	10	旅川デイサービスセンター	1,334	R20~R36	-	-	-	
	福光	11	特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」	7,269	R25~R41	-	-	-	
	福光	12	ふく満デイサービスセンター	1,213	R15~R31	-	-	-	
計				32,437		3,310	2,800	2,800	

変更後

10 高齢者福祉施設

(1) 介護福祉施設

① 基本的な考え方

介護福祉施設は、市民のセーフティネットの役割を果たしており、市にとっても地域包括医療ケアを一体的に推進していく中で、必要不可欠な施設となっています。介護保険制度の改正に伴う収入の減額や介護職員の不足から厳しい環境にあるものの、要介護者のニーズは当面、減少しないことが見込まれ、介護サービスの量的・質的向上を図っていく必要があります。

再編計画の5年ごとの見直しの中で、社会・経済情勢や需給バランスの変化を的確にとらえ、砺波地方介護保険事業計画で定められた適正規模の確保に努めるとともに、効果的・効率的な運営を目指します。

< 30年後の保有方針 >
 ・ 砺波地方介護保険事業計画に基づき**適正**規模を確保

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
介護福祉施設	城端	1	城端介護研修センター	142	R6	⇒	⇒	維持・更新	砺波地方介護保険事業計画に基づき、社会・経済情勢や需給バランスを適化に見極め、適正規模の確保に努める
	平	2	平高齢者生活福祉センター(つつじ荘)	1,347	R13~R30	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	3	上平デイサービスセンター	449	R2~R19	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	4	利賀高齢者生活福祉センター「ネイティブ喜楽」	1,057	R9~R22	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	5	特別養護老人ホームいなみ	7,032	R25~R32	⇒	⇒	維持・更新	
	井口	6	井口デイサービスセンター	551	R31	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	7	特別養護老人ホーム「福寿園」	10,836	H23~R38	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	8	南砺家庭・地域医療センター「福寿園」(旧医療課)	457	R11	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	9	福野デイサービスセンター	750	R27	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	10	旅川デイサービスセンター	1,334	R20~R36	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	11	特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」	7,269	R25~R41	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	12	ふく満デイサービスセンター	1,213	R15~R31	⇒	⇒	維持・更新	
計				32,437		32,437	32,437	32,437	

変更前

(2) その他の社会福祉施設

① 基本的な考え方

その他の社会福祉施設は、民間施設も含めて機能の統合・複合化を進めます。なお、文化財となっている施設は維持します。

< 30年後の保有方針 >
 ・基本的に、市で保有しないが、文化財となっている施設は維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他の社会福祉施設	城端	1	城端老人福祉センター「美山荘」	680	R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	上平	2	上平高齢者コミュニティセンター「ことぶき館」	498	R1	⇒	複合化		他の施設へ機能を複合化
	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ	3,295	R26	⇒	⇒	維持しない	
	福野	4	福野シルバーワークプラザ	493	R13～R19	維持しない			
	福野	5	福野高齢者共同作業センター	419	R3	維持しない			
	福野	6	旅川福祉交流館	1,269	R5～R6	維持しない			
	福光	7	(市指)福光福祉の家「光龍館」	1,053	M33～R21	⇒	⇒	維持	
計				7,707		4,846	4,348	1,053	

変更後

(2) その他の社会福祉施設

① 基本的な考え方

その他の社会福祉施設は、民間施設も含めて機能の統合・複合化を進めます。なお、文化財となっている施設は維持します。

< 30年後の保有方針 >
 ・基本的に、市で保有しないが、文化財となっている施設は維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他の社会福祉施設	城端	1	城端老人福祉センター「美山荘」	680	R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	上平	2	上平高齢者コミュニティセンター「ことぶき館」	498	R1	⇒	複合化		他の施設へ機能を複合化
	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ	3,295	R26	⇒	⇒	維持しない	
	福野	4	福野シルバーワークプラザ	493	R13～R19	維持しない			
	福野	5	福野高齢者共同作業センター	419	R3	維持しない			
	福野	6	旅川福祉交流館	1,269	R5～R6	維持しない			
	福光	7	(市指)福光福祉の家「光龍館」	1,053	M33～R21	⇒	⇒	維持	
計				7,707		4,846	4,348	1,053	

変更前

1.1 保健施設

① 基本的な考え方

保健センターは、健康診断には安全面・衛生面への配慮や資機材が必要なことから既存施設との複合化を含め、耐用年数の到来までに、保健センターを有する地域包括ケアセンターと福光保健センターに順次集約し、単独施設としては保有しません。ただし、健康診断回数は、他施設を利用するなど従来水準の確保に努めます。

＜ 30年後の再編方針 ＞
 ・耐用年数の到来までに順次集約し、単独施設としては保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
保健センター	城端	1	城端保健センター	548	R12	維持しない			
	平	2	平保健センター	723	R13	⇒	維持しない		
	福野	3	南砺家庭・地域医療センター (福野保健センター)	369	R11	維持しない			
	福光	4	南砺中央病院 (福光保健センター)	930	R34	⇒	⇒	維持	
計				2,570		1,653	930	930	

変更後

1.1 保健施設

① 基本的な考え方

保健センターは、健康診断には安全面・衛生面への配慮や資機材が必要なことから既存施設との複合化を含め、耐用年数の到来までに、保健センターを有する地域包括ケアセンターと福光保健センターに順次集約し、単独施設としては保有しません。ただし、健康診断回数は、他施設を利用するなど従来水準の確保に努めます。

＜ 30年後の保有方針 ＞
 ・耐用年数の到来までに順次集約し、単独施設としては保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
保健センター	城端	1	城端保健センター	548	R12	維持しない			
	平	2	平保健センター	723	R13	⇒	維持しない		
	福野	3	南砺家庭・地域医療センター (福野保健センター)	369	R11	維持しない			
	福光	4	南砺中央病院 (福光保健センター)	930	R34	⇒	⇒	維持	
計				2,570		1,653	930	930	

変更前

1 2 医療施設

① 基本的な考え方

診療所・医療センターは、地域住民の健康を守る重要な施設であることから、五箇山地域の施設は継続保有しますが、平野部の施設は保有せず、管理経費を含めた独立採算を目指します。

< 30年後の保有方針 >
・五箇山地域の3施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (m ²)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
診療所・医療センター	平	1	平診療所	442	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	2	上平診療所	205	R22	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	3	利賀福祉医療センター	630	R2～R21	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	4	南砺家庭・地域医療センター	1,037	R37	⇒	維持しない		
計				2,314		2,314	1,277	1,277	

1 3 庁舎等

① 基本的な考え方

庁舎は、統合した1施設と8地域での市民センター機能は維持します。ただし、統合庁舎までの距離を勘案し、行政サービス機能を有する複合施設の配置にも配慮します。

< 30年後の再編方針 >
・庁舎1箇所を維持
・複合施設として2施設に集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (m ²)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
庁舎	城端	1	城端市民センター	4,229	H16～R5	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	平	2	平市民センター	1,199	R24	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	3	上平市民センター	1,974	H16～R12	⇒	⇒	維持しない	
	利賀	4	利賀市民センター	3,374	R10～R27	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	5	井波市民センター	3,613	H19～R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	井口	6	井口市民センター	1,510	H21～R21	⇒	⇒	維持しない	
	福野	7	福野市民センター	5,578	H8～R19	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	福光	8	本庁舎	10,724	R11～R19	⇒	⇒	維持・更新	
計				32,201		18,781	18,781	15,297	

変更後

1 2 医療施設

① 基本的な考え方

診療所・医療センターは、地域住民の健康を守る重要な施設であることから、五箇山地域の施設は継続保有しますが、平野部の施設は保有せず、管理経費を含めた独立採算を目指します。

< 30年後の保有方針 >
・五箇山地域の3施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (m ²)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
診療所・医療センター	平	1	平診療所	442	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	2	上平診療所	205	R22	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	3	利賀福祉医療センター	630	R2～R21	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	4	南砺家庭・地域医療センター	1,037	R37	⇒	維持しない		
計				2,314		2,314	1,277	1,277	

1 3 庁舎等

① 基本的な考え方

庁舎は、統合した1施設と8地域での市民センター機能は維持します。ただし、統合庁舎までの距離を勘案し、行政サービス機能を有する複合施設の配置にも配慮します。

< 30年後の保有方針 >
・庁舎1箇所を維持
・複合施設として2施設に集約

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (m ²)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
庁舎	城端	1	城端市民センター	4,229	H16～R5	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	平	2	平市民センター	1,199	R24	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	3	上平市民センター	1,974	H16～R12	⇒	⇒	維持しない	
	利賀	4	利賀市民センター	3,374	R10～R27	⇒	⇒	維持・更新	交流センター機能を複合化
	井波	5	井波市民センター	3,613	H19～R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	井口	6	井口市民センター	1,510	H21～R21	⇒	⇒	維持しない	
	福野	7	福野市民センター	5,578	H8～R19	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり検討組織の議論による
	福光	8	本庁舎	10,724	R11～R19	⇒	⇒	維持・更新	
計				32,201		18,781	18,781	15,297	

変更前

1 4 消防施設

① 基本的な考え方

防災センター及び消防施設は、市民の安全安心に必要な不可欠な施設であるため、すべての消防施設を維持していきます。

ただし、その他消防施設については、消防団組織の見直しにあわせて随時、集約します。

< 30年後の保有方針 >

- ・防災センター、すべての消防施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
防災センター	福光	1	防災センター	864	R27~R30	⇒	⇒	維持・更新	
その他消防施設	城端	1	消防団城端方面団城端分団	112	R23	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	2	消防団城端方面団城端分団2	146	H16	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	3	消防団城端方面団南山田分団1	101	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	4	消防団城端方面団南山田分団2	98	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	5	消防団城端方面団南山田分団3	148	R36	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	6	消防団城端方面団大鑑屋分団1	99	R19	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	7	消防団城端方面団養谷分団1	99	R21	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	8	消防団城端方面団北野分団1	99	R23	⇒	⇒	維持・更新	
	平	9	消防団平方面団下梨分団2	91	R7	⇒	⇒	維持・更新	
	平	10	消防団平方面団小谷分団1	136	R19	⇒	⇒	維持・更新	
	平	11	消防団平方面団合掌分団1	64	H27	⇒	⇒	維持・更新	
	平	12	消防団平方面団合掌分団2	64	R31	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	13	消防団上平方面団上平北部分団1	52	H22	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	14	消防団上平方面団上平北部分団2	79	H19	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	15	菅沼防災ポンプ場	92	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	16	消防団利賀方面団上利賀分団1	159	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	17	消防団利賀方面団利賀中央分団1	118	R7	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	18	消防団利賀方面団面百瀬分団1	151	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	19	消防団井波方面団井波分団	280	H28	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	20	消防団井波方面団南山見分団	112	H29	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	21	消防団井波方面団山野分団	157	H27	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	22	消防団井波方面団高瀬分団	66	H23	⇒	⇒	維持・更新	

変更後

1 4 消防施設

① 基本的な考え方

防災センター及び消防施設は、市民の安全安心に必要な不可欠な施設であるため、すべての消防施設を維持していきます。

ただし、その他消防施設については、消防団組織の見直しにあわせて随時、集約します。

< 30年後の保有方針 >

- ・防災センター、すべての消防施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
防災センター	福光	1	防災センター	864	R27~R30	⇒	⇒	維持・更新	
その他消防施設	城端	1	消防団城端方面団城端分団	112	R23	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	2	消防団城端方面団城端分団2	146	H16	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	3	消防団城端方面団南山田分団1	101	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	4	消防団城端方面団南山田分団2	98	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	5	消防団城端方面団南山田分団3	148	R36	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	6	消防団城端方面団大鑑屋分団1	99	R19	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	7	消防団城端方面団養谷分団1	99	R21	⇒	⇒	維持・更新	
	城端	8	消防団城端方面団北野分団1	99	R23	⇒	⇒	維持・更新	
	平	9	消防団平方面団下梨分団2	91	R7	⇒	⇒	維持・更新	
	平	10	消防団平方面団小谷分団1	136	R19	⇒	⇒	維持・更新	
	平	11	消防団平方面団合掌分団1	64	H27	⇒	⇒	維持・更新	
	平	12	消防団平方面団合掌分団2	64	R31	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	13	消防団上平方面団上平北部分団1	52	H22	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	14	消防団上平方面団上平北部分団2	79	H19	⇒	⇒	維持・更新	
	上平	15	菅沼防災ポンプ場	92	R15	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	16	消防団利賀方面団上利賀分団1	159	R10	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	17	消防団利賀方面団利賀中央分団1	118	R7	⇒	⇒	維持・更新	
	利賀	18	消防団利賀方面団面百瀬分団1	151	R18	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	19	消防団井波方面団井波分団	280	H28	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	20	消防団井波方面団南山見分団	112	H29	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	21	消防団井波方面団山野分団	157	H27	⇒	⇒	維持・更新	
	井波	22	消防団井波方面団高瀬分団	66	H23	⇒	⇒	維持・更新	

変更前

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方	
						中期	長期			
							前期	後期		
その他 消防施設	福野	23	消防団福野方面団 福野分団	103	R20	⇒	⇒	維持・更新		
	福野	24	消防団福野方面団 福野北部分団	60	H14	⇒	⇒	維持・更新		
	福野	25	消防団福野方面団 高瀬西分団	62	R21	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	26	消防団福光方面団 福光分団1	60	H18	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	27	消防団福光方面団 吉江分団	77	R3	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	28	消防団福光方面団 広瀬分団	57	H30	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	29	消防団福光方面団 山田分団	66	R20	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	30	消防団福光方面団 広瀬館分団	68	R22	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	31	消防団福光方面団 西太美分団	113	R14	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	32	消防団福光方面団 東太美分団	53	R31	⇒	⇒	維持・更新		
	計				4,106		4,106	4,106	4,106	

変更後

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方	
						中期	長期			
							前期	後期		
その他 消防施設	福野	23	消防団福野方面団 福野分団	103	R20	⇒	⇒	維持・更新		
	福野	24	消防団福野方面団 福野北部分団	60	H14	⇒	⇒	維持・更新		
	福野	25	消防団福野方面団 高瀬西分団	62	R21	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	26	消防団福光方面団 福光分団1	60	H18	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	27	消防団福光方面団 吉江分団	77	R3	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	28	消防団福光方面団 広瀬分団	57	H30	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	29	消防団福光方面団 山田分団	66	R20	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	30	消防団福光方面団 広瀬館分団	68	R22	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	31	消防団福光方面団 西太美分団	113	R14	⇒	⇒	維持・更新		
	福光	32	消防団福光方面団 東太美分団	53	R31	⇒	⇒	維持・更新		
	計				4,106		4,106	4,106	4,106	

変更前

1 5 その他行政系施設

① 基本的な考え方

移動通信施設は、山間地の情報格差を是正する重要な施設です。このようなことから、すべて維持します。

地域包括ケアセンターは、保健・介護・医療・福祉が一体となった地域包括医療ケアシステムを推進する拠点施設として維持していきます。

< 30年後の保有方針 >
・すべての施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他行政系施設	平	1	移動通信平基地局	88	R8	⇒	⇒	維持	
	上平	2	移動通信上平基地局	165	R18	⇒	⇒	維持	
	利賀	3	移動通信施設栃原局	50	R22	⇒	⇒	維持	
	利賀	4	移動通信施設利賀局	105	R10	⇒	⇒	維持	
	利賀	5	旧上百瀬リレーステーション	472	R23	⇒	⇒	維持	
	利賀	6	旧利賀リレーステーション	478	R23	⇒	⇒	維持	
	井波	7	地域包括ケアセンター	2,468	R36～ R47	⇒	⇒	維持・更新	
計				3,826		3,826	3,826	3,826	

変更後

1 5 その他行政系施設

① 基本的な考え方

移動通信施設は、山間地の情報格差を是正する重要な施設です。このようなことから、すべて維持します。

地域包括ケアセンターは、保健・介護・医療・福祉が一体となった地域包括医療ケアシステムを推進する拠点施設として維持していきます。

< 30年後の保有方針 >
・すべての施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他行政系施設	平	1	移動通信平基地局	88	R8	⇒	⇒	維持	
	上平	2	移動通信上平基地局	165	R18	⇒	⇒	維持	
	利賀	3	移動通信施設栃原局	50	R22	⇒	⇒	維持	
	利賀	4	移動通信施設利賀局	105	R10	⇒	⇒	維持	
	利賀	5	旧上百瀬リレーステーション	472	R23	⇒	⇒	維持	
	利賀	6	旧利賀リレーステーション	478	R23	⇒	⇒	維持	
	井波	7	地域包括ケアセンター	2,468	R36～ R47	⇒	⇒	維持・更新	
計				3,826		3,826	3,826	3,826	

変更前

1 6 公営住宅

① 基本的な考え方

公営住宅は、将来的な民間事業者による住宅供給戸数の減少と住宅困窮者数の傾向を見据えたうえで、セーフティネットとしての役割を果たすため、段階的に総数の適正化に努めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・ 中期で24施設、長期前期で19施設、長期後期で17施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
市 営 住 宅	城端	1	南部団地	836	R8～ R9	⇒	⇒	維持	
	城端	2	荒田町団地1号	785	R7	⇒		維持しない	
	城端	3	荒田町団地2号	785	R10	⇒		維持しない	
	城端	4	泉沢団地	2,486	H14～ R21	⇒	⇒	維持	
	城端	5	理休団地	2,962	R3～ R28	⇒	⇒	維持	
	城端	6	新町団地	558	R8	⇒	⇒	維持	
	平	7	中畑住宅	141	R9	⇒	⇒	維持しない	
	上平	8	下島住宅	1,255	R1～ R3	⇒		維持しない	
	利賀	9	パーク若宮	593	R6	⇒		維持しない	
	井波	10	戸板住宅	1,050	R10	⇒	⇒	維持	
	井波	11	山見住宅	2,524	R10～ R20	⇒	⇒	維持	
	井波	12	栄町住宅	2,856	R32	⇒	⇒	維持	
	井口	13	樽ヶ丘団地	1,093	H25～ H27	⇒	⇒	維持しない	
	福野	14	もみじ野団地	1,717	H11～ R4	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	15	旅川団地	1,736	H18～ R12	⇒	⇒	維持	
	福野	16	梅ヶ島団地	1,849	R8～ R17	⇒	⇒	維持	
	福野	17	クリゾンテム住宅	3,074	R34	⇒	⇒	維持	
	福野	18	柴田屋団地	1,866	R23	⇒	⇒	維持	
	福野	19	松原団地	1,703	R16～ R25	⇒	⇒	維持	
	福光	20	福光会館 (再開発ビル住宅)	1,740	R8	⇒		維持しない	
	福光	21	みなみ団地	2,386	R10～ R11	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	22	ひまわり団地	2,883	R16～ R17	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	23	西町住宅	2,338	H28～ R23	⇒	⇒	維持	
	福光	24	遊部住宅のぞみ	3,713	R32～ R41	⇒	⇒	維持	
計				42,929		42,929	37,771	36,537	

変更後

1 6 公営住宅

① 基本的な考え方

公営住宅は、将来的な民間事業者による住宅供給戸数の減少と住宅困窮者数の傾向を見据えたうえで、セーフティネットとしての役割を果たすため、段階的に総数の適正化に努めます。

< 30年後の保有方針 >

- ・ 中期で24施設、長期前期で19施設、長期後期で17施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
市 営 住 宅	城端	1	南部団地	836	R8～ R9	⇒	⇒	維持	
	城端	2	荒田町団地1号	785	R7	⇒		維持しない	
	城端	3	荒田町団地2号	785	R10	⇒		維持しない	
	城端	4	泉沢団地	2,486	H14～ R21	⇒	⇒	維持	
	城端	5	理休団地	2,962	R3～ R28	⇒	⇒	維持	
	城端	6	新町団地	558	R8	⇒	⇒	維持	
	平	7	中畑住宅	141	R9	⇒	⇒	維持しない	
	上平	8	下島住宅	1,255	R1～ R3	⇒		維持しない	
	利賀	9	パーク若宮	593	R6	⇒		維持しない	
	井波	10	戸板住宅	1,050	R10	⇒	⇒	維持	
	井波	11	山見住宅	2,524	R10～ R20	⇒	⇒	維持	
	井波	12	栄町住宅	2,856	R32	⇒	⇒	維持	
	井口	13	樽ヶ丘団地	1,093	H25～ H27	⇒	⇒	維持しない	
	福野	14	もみじ野団地	1,717	H11～ R4	⇒	⇒	維持・更新	
	福野	15	旅川団地	1,736	H18～ R12	⇒	⇒	維持	
	福野	16	梅ヶ島団地	1,849	R8～ R17	⇒	⇒	維持	
	福野	17	クリゾンテム住宅	3,074	R34	⇒	⇒	維持	
	福野	18	柴田屋団地	1,866	R23	⇒	⇒	維持	
	福野	19	松原団地	1,703	R16～ R25	⇒	⇒	維持	
	福光	20	福光会館 (再開発ビル住宅)	1,740	R8	⇒		維持しない	
	福光	21	みなみ団地	2,386	R10～ R11	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	22	ひまわり団地	2,883	R16～ R17	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	23	西町住宅	2,338	H28～ R23	⇒	⇒	維持	
	福光	24	遊部住宅のぞみ	3,713	R32～ R41	⇒	⇒	維持	
計				42,929		42,929	37,771	36,537	

変更前

17 公園

① 基本的な考え方

公園は、幼児から高齢者までが利用する憩いの場としての機能は維持するものとし、トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持します。それ以外の建物は建替えません。

< 30年後の保有方針 >

- ・トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
公園	城端	1	桜ヶ池公園	93	H21	⇒	⇒	維持	
	城端	2	城南中央公園	473	R21	⇒	⇒	維持	
	城端	3	つくばね森林公園	250	H22～ H29	⇒	⇒	維持	
	井波	4	井波文化緑地	88	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	5	閑乗寺公園	1,034	S56～ R25	⇒	⇒	維持	
	井口	6	いのちち槽公園	88	H30	⇒	⇒	維持	
	福野	7	やかた史跡公園	50	R8	⇒	⇒	維持	
	福野	8	安居緑地広場	115	H21	⇒	⇒	維持	
	福光	9	福光公園	219	H23～ H29	⇒	⇒	維持	
計				2,410		2,410	2,410	2,410	

変更後

17 公園

① 基本的な考え方

公園は、幼児から高齢者までが利用する憩いの場としての機能は維持するものとし、トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持します。それ以外の建物は建替えません。

< 30年後の保有方針 >

- ・トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
公園	城端	1	桜ヶ池公園	93	H21	⇒	⇒	維持	
	城端	2	城南中央公園	473	R21	⇒	⇒	維持	
	城端	3	つくばね森林公園	250	H22～ H29	⇒	⇒	維持	
	井波	4	井波文化緑地	88	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	5	閑乗寺公園	1,034	S56～ R25	⇒	⇒	維持	
	井口	6	いのちち槽公園	88	H30	⇒	⇒	維持	
	福野	7	やかた史跡公園	50	R8	⇒	⇒	維持	
	福野	8	安居緑地広場	115	H21	⇒	⇒	維持	
	福光	9	福光公園	219	H23～ H29	⇒	⇒	維持	
計				2,410		2,410	2,410	2,410	

変更前

18 その他

(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ

① 基本的な考え方

駐車場・駐輪場は、公共交通機能を構成する施設であることから、すべての施設を維持します。

公衆トイレは、市民、観光客の利便性を高める施設であることからすべて維持します。

< 30年後の再編方針 >

- ・ 駐車場、駐輪場は、すべての施設を維持
- ・ 公衆トイレは、すべての施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	R2末 延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
駐 車 場 ・ 駐 輪 場	城端	1	城端駅前駐輪場	167	R4	⇒	⇒	維持	
	福野	2	福野駅前駐輪場	351	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	3	福光駅前駐輪場	370	H19	⇒	⇒	維持	
公 衆 ト イ レ	城端	1	城端駅前公衆トイレ	50	H23	⇒	⇒	維持	
	平	2	小来栖路傍公園休憩施設 (公衆トイレ)	94	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	3	井波交通広場(公衆トイレ)	86	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	4	福光駅前駐輪場 (公衆トイレ)	75	H29	⇒	⇒	維持	
計				1,193		1,193	1,193	1,193	

変更後

18 その他

(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ

① 基本的な考え方

駐車場・駐輪場は、公共交通機能を構成する施設であることから、すべての施設を維持します。

公衆トイレは、市民、観光客の利便性を高める施設であることからすべて維持します。

< 30年後の保有方針 >

- ・ 駐車場、駐輪場は、すべての施設を維持
- ・ 公衆トイレは、すべての施設を維持

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	R2末 延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
駐 車 場 ・ 駐 輪 場	城端	1	城端駅前駐輪場	167	R4	⇒	⇒	維持	
	福野	2	福野駅前駐輪場	351	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	3	福光駅前駐輪場	370	H19	⇒	⇒	維持	
公 衆 ト イ レ	城端	1	城端駅前公衆トイレ	50	H23	⇒	⇒	維持	
	平	2	小来栖路傍公園休憩施設 (公衆トイレ)	94	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	3	井波交通広場(公衆トイレ)	86	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	4	福光駅前駐輪場 (公衆トイレ)	75	H29	⇒	⇒	維持	
計				1,193		1,193	1,193	1,193	

変更前

(2) 普通財産

① 基本的な考え方

普通財産は、行政の目的には使用しない施設であることから、基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない方向とします。

ただし、リレーステーションは、デジタル行政無線の中継局として活用しており、その他行政系施設に変更し維持します。

< 30年後の保有方針 >

・基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
普通財産	城端	1	旧城端共同福祉施設 (商工会城端事務所)	555	H21	維持しない			
	城端	2	旧南山田北部保育所	473	R11	維持しない			
	城端	3	大鋸屋地区交流施設	436	S41~ H30	維持しない			
	城端	4	理休福祉ゾーン管理施設	121	R21	維持しない			
	平	5	平種苗生産施設 (いわなセンター)	144	H18	維持しない			
	平	6	小谷コミュニティセンター	764	R3	維持しない			
	平	7	旧平小学校プール (クラブハウス)	445	R19	維持しない			
	平	8	高齢者生活福祉センター (花卉集荷場)	61	R10	維持しない			
	平	9	平・上平清掃センター施設 (車庫)	84	R6	維持しない			
	上平	10	旧上平北部保育園	241	H20	維持しない			
	上平	11	上平農業振興センター	378	R11	維持しない			
	上平	12	(旧)上平中学校 (体育館)	1,246	H27	維持しない			
	上平	13	新屋住宅	216	H22~ H23	維持しない			
	上平	14	旧上平小学校プール (クラブハウス)	59	H28	維持しない			
	上平	15	桂湖(ビュロージ)	249	H17	維持しない			
	利賀	16	(旧)スノーバレー利賀 スキー場	1,323	R3~ R17	維持しない			
	利賀	17	旧オムサンタの森スキー場	576	R1	維持しない			
	利賀	18	旧利賀児童館	199	H27	維持しない			
	利賀	19	高沼体験学習集会所施設	178	H30	維持しない			
	利賀	20	上百瀬体験学習集会所施設	552	H20~ R3	維持しない			
	利賀	21	西山住宅貸付契約地	112	H29	維持しない			
	利賀	22	豆谷体験学習集会所施設	551	R1	維持しない			
	利賀	23	百瀬川体験学習集会所施設	465	H30	維持しない			
	利賀	24	利賀体験学習集会所施設	1,356	R4	維持しない			
	利賀	25	利賀農業拠点施設	2,207	H11~ R6	維持しない			

変更後

(2) 普通財産

① 基本的な考え方

普通財産は、行政の目的には使用しない施設であることから、基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない方向とします。

ただし、リレーステーションは、デジタル行政無線の中継局として活用しており、その他行政系施設に変更し維持します。

< 30年後の保有方針 >

・基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
普通財産	城端	1	旧城端共同福祉施設 (商工会城端事務所)	555	H21	維持しない			
	城端	2	旧南山田北部保育所	473	R11	維持しない			
	城端	3	大鋸屋地区交流施設	436	S41~ H30	維持しない			
	城端	4	理休福祉ゾーン管理施設	121	R21	維持しない			
	平	5	平種苗生産施設 (いわなセンター)	144	H18	維持しない			
	平	6	小谷コミュニティセンター	764	R3	維持しない			
	平	7	旧平小学校プール (クラブハウス)	445	R19	維持しない			
	平	8	高齢者生活福祉センター (花卉集荷場)	61	R10	維持しない			
	平	9	平・上平清掃センター施設 (車庫)	84	R6	維持しない			
	上平	10	旧上平北部保育園	241	H20	維持しない			
	上平	11	上平農業振興センター	378	R11	維持しない			
	上平	12	(旧)上平中学校 (体育館)	1,246	H27	維持しない			
	上平	13	新屋住宅	216	H22~ H23	維持しない			
	上平	14	旧上平小学校プール (クラブハウス)	59	H28	維持しない			
	上平	15	桂湖(ビュロージ)	249	H17	維持しない			
	利賀	16	(旧)スノーバレー利賀 スキー場	1,323	R3~ R17	維持しない			
	利賀	17	旧オムサンタの森スキー場	576	R1	維持しない			
	利賀	18	旧利賀児童館	199	H27	維持しない			
	利賀	19	高沼体験学習集会所施設	178	H30	維持しない			
	利賀	20	上百瀬体験学習集会所施設	552	H20~ R3	維持しない			
	利賀	21	西山住宅貸付契約地	112	H29	維持しない			
	利賀	22	豆谷体験学習集会所施設	551	R1	維持しない			
	利賀	23	百瀬川体験学習集会所施設	465	H30	維持しない			
	利賀	24	利賀体験学習集会所施設	1,356	R4	維持しない			
	利賀	25	利賀農業拠点施設	2,207	H11~ R6	維持しない			

変更前

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
普通財産	利賀	26	利賀小学校下原分校	100	R3	維持しない			
	井波	27	旧井波高校セミナーハウス	660	R4	維持しない			
	井波	28	親水公園	117	R33	維持しない			
	井波	29	旧井波保健センター	511	R13	維持しない			
	井口	30	旧井口保健センター ・旧井口診療所	734	R16	維持しない			
	福野	31	旧富山地方法務局福野出張所	194	H28	維持しない			
	福野	32	旧福野第二保育園	1,043	H29	維持しない			
	福野	33	松原医師住宅	101	H10	維持しない			
	福光	34	旧福光図書館	811	S6～ H17	維持しない			
	福光	35	旧東太美保育園	503	R13	維持しない			
	福光	36	旧農業機械センター	200	S61	維持しない			
	福光	37	自然休養村管理センター	1,095	R6～ R7	維持しない			
	福光	38	旧山田保育園	539	R12	維持しない			
	福光	39	旧北山田保育園	603	R10	維持しない			
	福光	40	福光里山野営場・ レクリエーション農園	329	H29	維持しない			
	福光	41	旧吉江保育園	423	R2	維持しない			
	砺波	42	高波文化財保管庫	190	R9	維持しない			
	計				21,144		0	0	0

変更後

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
普通財産	利賀	26	利賀小学校下原分校	100	R3	維持しない			
	井波	27	旧井波高校セミナーハウス	660	R4	維持しない			
	井波	28	親水公園	117	R33	維持しない			
	井波	29	旧井波保健センター	511	R13	維持しない			
	井口	30	旧井口保健センター ・旧井口診療所	734	R16	維持しない			
	福野	31	旧富山地方法務局福野出張所	194	H28	維持しない			
	福野	32	旧福野第二保育園	1,043	H29	維持しない			
	福野	33	松原医師住宅	101	H10	維持しない			
	福光	34	旧福光図書館	811	S6～ H17	維持しない			
	福光	35	旧東太美保育園	503	R13	維持しない			
	福光	36	旧農業機械センター	200	S61	維持しない			
	福光	37	自然休養村管理センター	1,095	R6～ R7	維持しない			
	福光	38	旧山田保育園	539	R12	維持しない			
	福光	39	旧北山田保育園	603	R10	維持しない			
	福光	40	福光里山野営場・ レクリエーション農園	329	H29	維持しない			
	福光	41	旧吉江保育園	423	R2	維持しない			
	砺波	42	高波文化財保管庫	190	R9	維持しない			
	計				21,144		0	0	0

変更前

(3) その他公共施設

① 基本的な考え方

地域交通や広域観光の拠点と位置付けられる駅前バス停は維持します。
斎場は、利用状況などを踏まえて集約します。

< 30年後の保有方針 >

- ・駅前バス停は、1施設を維持
- ・斎場は2施設に集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 公共 施設	城端	1	城端駅前乗降場	109	R37	⇒	⇒	維持	
	上平	2	上平斎場	236	H27～ R9	維持しない			
	上平	3	上平細島バス待合所	17	H29	複合化			他施設へ機能を複合化
	福野	4	福野斎場「紫苑」	670	R27	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	5	福光斎場	1,270	R40	⇒	⇒	維持・更新	
計				2,302		2,049	2,049	2,049	

変更後

(3) その他公共施設

① 基本的な考え方

地域交通や広域観光の拠点と位置付けられる駅前バス停は維持します。
斎場は、利用状況などを踏まえて集約します。

< 30年後の保有方針 >

- ・駅前バス停は、1施設を維持
- ・斎場は2施設に集約

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 公共 施設	城端	1	城端駅前乗降場	109	R37	⇒	⇒	維持	
	上平	2	上平斎場	236	H27～ R9	維持しない			
	上平	3	上平細島バス待合所	17	H29	複合化			他施設へ機能を複合化
	福野	4	福野斎場「紫苑」	670	R27	⇒	⇒	維持・更新	
	福光	5	福光斎場	1,270	R40	⇒	⇒	維持・更新	
計				2,302		2,049	2,049	2,049	

変更前

(4) その他公用施設

① 基本的な考え方

その他公用施設については、統合や複合化、民間施設の活用等を含め、機能を維持しながら集約に努めますが、原則として建替えは行いません。

＜ 30年後の保有方針 ＞
・効率的・効果的な管理のため32施設に集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 公用 施設	城端	1	圧雪車格納庫・休憩所	79	H24	⇒	⇒	維持	
	城端	2	機械保管倉庫	153	H29	⇒	⇒	維持	
	城端	3	車庫除雪車格納庫	200	H20	⇒	⇒	維持	
	城端	4	城端地域除雪車格納庫	243	R20	⇒	⇒	維持	
	城端	5	泉沢除雪機械格納庫	308	H25	⇒	⇒	維持	
	城端	6	城端庁舎車庫	732	H16～ H27	維持しない			
	平	7	小来除雪機械格納庫	117	H25	⇒	⇒	維持	
	平	8	平地域格納庫(渡原地区)	201	R18	⇒	⇒	維持	
	平	9	バス来栖車庫	102	H11	⇒	⇒	維持	
	平	10	平行政センター下梨車庫	93	H11	⇒	⇒	維持	
	平	11	平行政センター下梨倉庫	543	H19	維持しない			
	平	12	平行政センター上梨車庫	130	H11	⇒	⇒	維持	
	上平	13	漆谷除雪機械格納庫	160	H26	⇒	⇒	維持	
	上平	14	上平細島除雪機械格納庫	642	H22～ R8	⇒	⇒	維持	
	上平	15	上平細島車庫	94	H23	維持しない			
	利賀	16	利賀教員住宅	816	R15	⇒	⇒	維持	
	利賀	17	上百瀬除雪機械格納庫	368	H27	⇒	⇒	維持	
	利賀	18	利賀塵芥車庫	90	H14～ H21	維持しない			
	井波	19	井波高瀬除雪機械格納庫	488	R2	⇒	⇒	維持	
	井口	20	井口除雪車格納庫	119	H26	⇒	⇒	維持	
	井口	21	井口体験交流センター (除鉄施設)	78	H21	⇒	⇒	維持	
	福野	22	柴田屋除雪機械格納庫	406	R3	⇒	⇒	維持	
	福野	23	福野西部防雪管理棟	529	H19～ H22	⇒	⇒	維持	
	福野	24	福野高瀬防雪管理棟	54	H23	⇒	⇒	維持	
	福野	25	柴田屋資材倉庫	502	R5	⇒	⇒	維持	

変更後

(4) その他公用施設

① 基本的な考え方

その他公用施設については、統合や複合化、民間施設の活用等を含め、機能を維持しながら集約に努めますが、原則として建替えは行いません。

＜ 30年後の保有方針 ＞
・効率的・効果的な管理のため23施設に集約

② 保有の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 公用 施設	城端	1	圧雪車格納庫・休憩所	79	H24	⇒	⇒	維持	
	城端	2	機械保管倉庫	153	H29	⇒	⇒	維持	
	城端	3	車庫除雪車格納庫	200	H20	⇒	⇒	維持	
	城端	4	城端地域除雪車格納庫	243	R20	⇒	⇒	維持	
	城端	5	泉沢除雪機械格納庫	308	H25	⇒	⇒	維持	
	城端	6	城端庁舎車庫	732	H16～ H27	維持しない			
	平	7	小来除雪機械格納庫	117	H25	⇒	⇒	維持	
	平	8	平地域格納庫(渡原地区)	201	R18	⇒	⇒	維持	
	平	9	バス来栖車庫	102	H11	⇒	⇒	維持	
	平	10	平行政センター下梨車庫	93	H11	⇒	⇒	維持	
	平	11	平行政センター下梨倉庫	543	H19	維持しない			
	平	12	平行政センター上梨車庫	130	H11	⇒	⇒	維持	
	上平	13	漆谷除雪機械格納庫	160	H26	⇒	⇒	維持	
	上平	14	上平細島除雪機械格納庫	642	H22～ R8	⇒	⇒	維持	
	上平	15	上平細島車庫	94	H23	維持しない			
	利賀	16	利賀教員住宅	816	R15	⇒	⇒	維持	
	利賀	17	上百瀬除雪機械格納庫	368	H27	⇒	⇒	維持	
	利賀	18	利賀塵芥車庫	90	H14～ H21	維持しない			
	井波	19	井波高瀬除雪機械格納庫	488	R2	⇒	⇒	維持	
	井口	20	井口除雪車格納庫	119	H26	⇒	⇒	維持	
	井口	21	井口体験交流センター (除鉄施設)	78	H21	⇒	⇒	維持	
	福野	22	柴田屋除雪機械格納庫	406	R3	⇒	⇒	維持	
	福野	23	福野西部防雪管理棟	529	H19～ H22	⇒	⇒	維持	
	福野	24	福野高瀬防雪管理棟	54	H23	⇒	⇒	維持	
	福野	25	柴田屋資材倉庫	502	R5	⇒	⇒	維持	

変更前

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 施設	福光	26	水防倉庫(荒木車庫)	368	H26~ R16	⇒	⇒	維持	
	福光	27	福光除雪ステーション	672	R16	⇒	⇒	維持	
計				8,287		6,828	6,828	6,828	

変更後

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	保有期限			保有の考え方
						中期	長期		
							前期	後期	
その他 施設	福光	26	水防倉庫(荒木車庫)	368	H26~ R16	⇒	⇒	維持	
	福光	27	福光除雪ステーション	672	R16	⇒	⇒	維持	
計				8,287		6,828	6,828	6,828	

7 確実な計画の推進に向けて

今回の再編計画では、「南砺市公共施設等総合管理計画」が掲げる縮減目標の25万㎡（保有面積25万㎡）を確保しました。しかしながら、持続可能なまちづくりを進めていくためには、確実な計画の実行が重要です。毎年度、計画の進捗状況について評価を行うとともに、計画を進める上での課題はないか、利用状況等を検証しながら取組みを進めます。

1 公共施設マネジメント担当部署の設置

施設管理の一元化

本市が管理する公共施設は大変多く、施設を所管する部署も多くなっています。また、施設の耐用年数が高いことなどから、公共施設マネジメントを長期的な視点にたって行う必要があります。

こうしたことから、計画の進捗管理、公共施設の大規模修繕や更新、指定管理料の算定、遊休施設の積極的活用等の公共施設マネジメントを庁内が一体となって推進するため、公共施設を一元的に管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。

また、再編計画の実行にあっても施設所管課と連携を強く保ちながら、確実に計画が実行できるよう取り組みます。

2 進捗管理と計画の見直し

毎年度の進捗管理と、計画の見直し

よりよい計画をまとめても、実行に移した際に、どうしても計画とのズレが生じてきます。実効性のある計画とするため、毎年度に再編計画の進捗の管理を行い、取組みの経過はどうなっているかについて検証します。

取組みが遅れている施設については、取組みスピードを上げるためにはどうするべきかなど、最善の方策を考え、確実な計画の実行に努めていきます。

また、中長期計画となっている施設についても、計画時期に縛られることなく関係者と協議を進めていきます。

このように、毎年度の検証のほか、5年ごとに人口や財政状況の推移、公共施設の利用状況等を考慮しながら、再度財政シミュレーションを実施して、抜本的な計画の見直しを行います。また、短期の期間中であっても予期せぬ環境や社会情勢の変化等があった場合は、5年ごとに縛られず、ただちに計画の見直しを行います。

その他、進捗状況については、南砺市議会や南砺市行政改革推進委員会へ報告するとともに、市ホームページで公表していきます。

7 確実な計画の推進に向けて

今回の再編計画では、「南砺市公共施設等総合管理計画」が掲げる縮減目標の25万㎡（保有面積25万㎡）を確保しました。しかしながら、持続可能なまちづくりを進めていくためには、確実な計画の実行が重要です。毎年度、計画の進捗状況について評価を行うとともに、計画を進める上での課題はないか、利用状況等を検証しながら取組みを進めます。

1 公共施設マネジメント担当部署の設置

施設管理の一元化

本市が管理する公共施設は大変多く、施設を所管する部署も多くなっています。また、施設の耐用年数が高いことなどから、公共施設マネジメントを長期的な視点にたって行う必要があります。

こうしたことから、計画の進捗管理、公共施設の大規模修繕や更新、指定管理料の算定、遊休施設の積極的活用等の公共施設マネジメントを庁内が一体となって推進するため、公共施設を一元的に管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。

また、再編計画の実行にあっても施設所管課と連携を強く保ちながら、確実に計画が実行できるよう取り組みます。

2 進捗管理と計画の見直し

毎年度の進捗管理と、計画の見直し

よりよい計画をまとめても、実行に移した際に、どうしても計画とのズレが生じてきます。実効性のある計画とするため、毎年度に再編計画の進捗の管理を行い、取組みの経過はどうなっているかについて検証します。

取組みが遅れている施設については、取組みスピードを上げるためにはどうするべきかなど、最善の方策を考え、確実な計画の実行に努めていきます。

また、中長期計画となっている施設についても、計画時期に縛られることなく関係者と協議を進めていきます。

このように、毎年度の検証のほか、5年ごとに人口や財政状況の推移、公共施設の利用状況等を考慮しながら、再度財政シミュレーションを実施して、抜本的な計画の見直しを行います。また、計画期間中であっても予期せぬ環境や社会情勢の変化等があった場合は、5年ごとに縛られず、ただちに計画の見直しを行います。

その他、進捗状況については、南砺市議会や南砺市行政改革推進委員会へ報告するとともに、市ホームページで公表していきます。

3 施設情報の開示

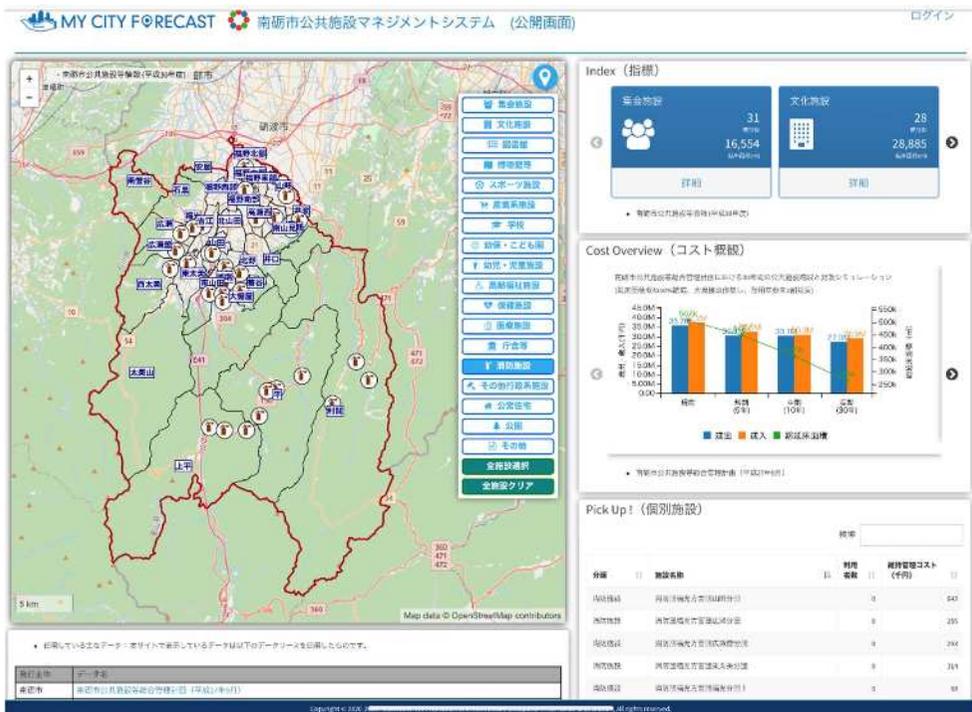
公共施設情報を市民に開示し、公共施設の理解と再編の基礎資料として活用

多くの市民に利用いただいている公共施設ですが、維持管理経費、利用人数、一人あたり経費等の情報は、今まで積極的に市民にお知らせしてきませんでした。

これからは、公共施設マネジメントシステムを活用して、公共施設の維持管理経費や利用状況等をデータベースとして取りまとめ管理するとともに、次のような公共施設情報をweb上でも、皆さんに公共施設の状況を公開することで、公共施設に対する理解を深めていきます。このほか、全施設の情報については、市HPに取りまとめて市民の皆様への周知に努めます。

また、利用料金の見直し、施設再編を進めるにあたっての基礎資料として活用していきます。

専用サイトでの掲載例(南砺市公共施設マネジメントシステム) <https://pfms.mycityforecast.net>



3 施設情報の開示

公共施設情報を市民に開示し、公共施設の理解と再編の基礎資料として活用

多くの市民に利用いただいている公共施設ですが、維持管理経費、利用人数、一人あたり経費等の情報は、今まで積極的に市民にお知らせしてきませんでした。

これからは、公共施設マネジメントシステムを活用して、公共施設の維持管理経費や利用状況等をデータベースとして取りまとめ管理するとともに、次のような公共施設情報をweb上でも、皆さんに公共施設の状況を公開することで、公共施設に対する理解を深めていきます。このほか、全施設の情報については、市HPに取りまとめて市民の皆様への周知に努めます。

また、利用料金の見直し、施設再編を進めるにあたっての基礎資料として活用していきます。

専用サイトでの掲載例(南砺市公共施設マネジメントシステム) <https://pfms.mycityforecast.net>

